

# 大分大学医学部 先進医療科学科

## 設置の趣旨等を記載した書類

### 別添資料 目次

資料 1	設置の背景	2
資料 2	要望書	3
資料 3	厚生労働省「医療のイノベーションを担うベンチャー企業の振興に関する懇談会」報告書（2016年7月29日）	1 2
資料 4	東九州メディカルバレー構想	4 2
資料 5	令和4年度県政推進指針	4 3
資料 6	大分大学医学部先進医療科学科設置計画（概要）	8 4
資料 7	大分大学医学部新学科構想	8 5
資料 8	融合人材育成のための共通科目	8 6
資料 9	履修モデル	8 7
資料 1 0	教育課程イメージ図	9 3
資料 1 1—1	DP及びCP対応表	9 4
資料 1 1—2	DP・CP・授業科目の関連図	9 5
資料 1 2	カリキュラムマップ	1 0 1
資料 1 3	実習施設一覧	1 0 2
資料 1 4	実習の構造	1 0 3
資料 1 5	国立大学法人大分大学教育職員規程	1 1 0
資料 1 6	校舎等施設の整備計画	1 1 7
資料 1 7	生命健康科学コース主要機器備品リスト	1 1 8
資料 1 8	臨床医工学コース主要機器備品リスト	1 2 2

## 大分大学医学部先進医療科学科 設置の背景

### 社会的背景

- 高齢者人口の急増による医療・福祉のニーズの高まりと全国的な医療・福祉系人材の不足
- 生命科学分野でのゲノム・再生医療、理工学分野でのAI・ロボティクス・IoT・データサイエンスなど、医学に関連した領域での現代科学の発展
- 安心・安全で高度な医療を提供するための、多職種協働による医療・福祉の実践の必要性
- 新型コロナウイルス感染症の流行で俄かに顕在化した医療提供体制の脆弱性

### 解決するために

- 医学・医療の基盤※を研究、創造していく人材が必要
- 遺伝子解析や医療関連機器開発などの医療を支える人材が必要
- 医療機関に必要とされるリスクに即応できるマネジメント能力が必要

※診断に必要な検査法や検査機器、治療に必要な手技や装置の知識や技術とその学問を意味しており、基礎医学とは異なる。

### 医学部に先進医療科学科の設置

- ◎ 医学・医療の基盤を支えるための知識や技術および研究力を持つ融合人材(医学と理工学、医学と生命科学、医療とマネジメント)の育成や進化した医工連携の構築を目標とし、医学・医療に精通した研究者や病院・医療産業界で活躍する人材を育成

## 要 望 書

国立大学法人大分大学

学長 北 野 正 剛 殿

新型コロナウイルス感染症が拡大する中、PCR 検査や ECMO を適切に運用できる人材の重要性が再認識されました。PCR 検査体制を例にとっても、遺伝子検査を正しく理解し正確に操作を行える優秀な臨床検査技師のみならず、検査キットの開発、検査機器自動化のためのロボット開発を實踐できる研究者や、今回のように突然現実化する医療機関の様々なリスクに即応できる、マネジメント能力を持つ人材の育成が求められています。

また、本県は、医療関連産業の競争力の強化、アジアへの貢献を目指す「東九州メディカルバレー構想」を宮崎県と推進しており、大分大学を中心とした大学との連携を得ることで、国の地域活性化総合特区の認定も受け、産学官による医療関連機器の研究開発、地場企業の育成と成長、国内外における医療技術者の育成などに取り組んでいます。さらなる機器開発や海外展開を進めるためには、医療従事者と企業の業種を超えて製品開発などを担う技術者、臨床現場のニーズをイノベーションの創出へと発展させる創業人材、本県と諸外国との国際的な技術交流の橋渡しもできるコーディネーターの育成も急務となっています。

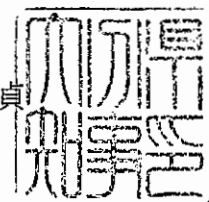
こうした中、自然科学と社会科学の融合による「総合知」を創造し、イノベーションの創出にまで発展させることができる融合人材の育成を掲げ、研究者、コーディネーター、医療産業に関わる起業家、医療従事者として幅広い領域で活躍できる人材の養成を行うというこのたびの貴学の新学科設置構想は、各分野での創業施策を進め、また大学との連携による地域課題の解決を目指す本県にとっても、大変望ましく、時宜にかなったものです。

この新学科の創設により、貴学が知の拠点として、さらに飛躍されることは、本県の地方創生にも大きく寄与するものと期待しています。

これらのことから、貴学が構想している医学部「先進医療科学科（仮称）」の早期創設を強く要望いたします。

令和 4 年 3 月 4 日

大分県知事 広 瀬 勝 貞



# 要 望 書

国立大学法人大分大学

学 長 北 野 正 剛 殿

大分大学に医学部「先進医療科学科（仮称）」を設置いただきますよう、以下のとおり要望いたします。

当協議会は、大分県と宮崎県が推進する東九州メディカルバレー構想に基づき、医療関連機器産業の拠点づくりを進めており、貴学におかれましては、これまでも多大なる御協力を賜っているところです。

医療、介護・福祉機器分野への県内企業の参入による医療関連機器産業の持続的な発展のためには、次代を担う人材の育成が必要です。

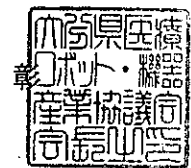
革新的な医療材料や高度医療機器の開発といった分野において、県内企業が重要な役割を果たすためには、医療従事者とも、企業研究者とも、共通言語で対話ができ、医療・福祉ニーズの真意が理解できて必要なシーズが提案できるような、医療現場と企業研究者とを橋渡しできる人材が求められ、医学的知識を持った工学研究者、工学的知識を持った医療従事者、医学と工学の知識を持った研究者を養成する大学が切望されます。

また、県内企業がさらなる機器開発や海外展開を進めるためには、医療従事者と企業の業種を超えて製品開発などを担う技術者、臨床現場のニーズをイノベーションの創出へと発展させる創業人材、本県と諸外国との国際的な技術交流の橋渡しもできるコーディネーターの育成も必要としています。

貴学の、医学部「先進医療科学科（仮称）」では、医学・医療の基盤を支え、自然科学と社会科学の融合による「総合知」を創造し、イノベーション創出に発展させることのできる融合人材を育成することを掲げていますので、今後の県内医療関連機器産業の国内外における発展のため、次代を担う優秀な人材が本県内に多数輩出されることを大いに期待し、同学科の設置の実現を要望します。

令和4年2月24日

大分県医療ロボット・機器産業協議会  
会 長 丸 井



# 要 望 書

国立大学法人大分大学

学 長 北 野 正 剛 殿

大分大学に医学部「先進医療科学科（仮称）」を設置いただきますよう、以下のとおり要望いたします。

本県では、医療関連産業の競争力の強化、アジアへの貢献を目指す「東九州メディカルバレー構想」を宮崎県と推進しており、大分大学を中心とした大学との連携を得ることで、産学官による医療関連機器の研究開発、地場企業の育成と成長、医療技術者の育成などに取り組んでいます。また、令和4年度県政推進指針においても、貴学医学部附属臨床医工学センターをはじめとした産学官連携の強化、多様な職種との連携拡大による東九州メディカルバレー構想のさらなる推進、並びに医療・看護・介護・福祉分野における製品開発及び国内外の販路開拓支援等による医療関連機器産業の集積の加速化を掲げています。

こうした中、当機構は、本県の総合的な中小企業支援機関として、医療関連企業における取引の振興や産学官連携による新製品開発などの新事業展開支援、また、「おおいたスタートアップセンター」を中心とした創業支援やベンチャー企業育成などに、県とも緊密に連携しながら積極的に取り組んでおります。

本県の医療関連機器産業の持続的な発展のためには、医療材料や高度医療機器の開発といった分野において、企業が革新的な役割を果たすことと同時に、次代を担う人材の育成が重要と考えます。

貴学の医学部「先進医療科学科（仮称）」では、医学と医療の基盤を支えるだけでなく、自然科学と社会科学の融合による「総合知」を創造し、イノベーションの創出にまで発展させることができる融合人材の育成、グローバルに行動できる国際力のある医工連携の担い手として活躍できる教育を行うことを掲げており、次代を担う優秀な人材が本県内に多数輩出されることを大いに期待し、同学科の設置の早期実現を強く要望します。

令和4年3月4日

公益財団法人 大分県産業創造機構  
理事長 吉村 恭 彰



# 要 望 書

## 医学部先進医療科学科（仮称）の設置について

国立大学法人大分大学

学長 北野 正剛 殿

大分経済同友会は、これまで「2030年も輝いている OITA!」をスローガンに、人口減少や少子高齢化の重要課題に対し歯止めをかけ、そのスピードを遅らせるための調査・研究や施策の提言等に取り組んでまいりました。

また、一方で新型コロナウイルス感染症の収束の兆しが見えない中、大分県経済に対する影響を長引かせぬよう、地域の企業・事業所や県民の応援に努めているところです。

今般のコロナ禍を通じて、大都市への人口・情報の集中（感染拡大・経済活動停止リスク）が、わが国の抱える大きな問題として改めて浮き彫りになりました。今後も予想される新たなパンデミックの回避と人口減少に陥った地方の活性化に向けて、地方圏への定住・交流人口の維持・拡大、多様な働き方の実現、クリエイティブ人財の育成、デジタルトランスフォーメーション（DX）による新たな価値の創造や生産性の向上などが鍵となると考えられます。

貴学が構想している「医学部先進医療科学科（仮称）」では、医学・医療の基礎知識に加え、理工学やマネジメントといった自然科学と社会科学の融合による幅広い知識・技術を意味する「総合知」を習得し、新しい価値観による社会変革をもたらすイノベーションを創出できる融合人材を育成することを目標としています。

イノベーティブに行動できるこのような若者が、大分県の明日を創造し、次の時代を担ってくれることを当会としても、心から期待するものです。

以上のことから、大分県の将来のため、貴学で検討中の「先進医療科学科（仮称）」を是非とも設置いただきますよう強く要望いたします。

令和4年3月4日

大分経済同友会

代表幹事 姫野 昌

代表幹事 池辺 克



# 要 望 書

国立大学法人大分大学

学 長 北 野 正 剛 殿

大分大学に医学部「先進医療科学科（仮称）」を設置いただきますよう、以下のとおり要望いたします。

新型コロナウイルス感染症のパンデミックにおいて、PCR 検査の重要性が再認識され、遺伝子検査を正しく理解し正確に操作を行える優秀な臨床検査技師の存在だけではなく、PCR 検査キットの開発、検査機器自動化のためのロボット開発を実践できる研究者が必要であるなど、高度な能力を持つ人材が決定的に不足していることが明白となっています。

進化する現代の医療を支える高度な検査技術を誇る臨床検査技師は必要不可欠であり、品質保証された質の高い検査結果の提供、第三者組織による精度管理評価、医療への広い視野と高度な知識をもった臨床検査技師が求められ、臨床検査体制を維持するためにも人材育成・確保は必要不可欠であると考えます。

また、令和3年10月施行の臨床検査技師等に関する法律の一部改正においては、業務範囲が追加され更なる活躍が求められています。

そのような中、貴学の新学科の構想は高い専門性をもった臨床検査技師として、ゲノム再生医療、多職種連携や先進領域を理解し、他領域の知識を習得、医療マネジメントについても教育するというものであり、これは今求められている専門職の養成に大いに寄与するものであり、臨床検査技師の指導者や研究者、卒後教育という観点においても大きな役割を果たすこととなると考えます。

以上のことから、貴学が構想している「先進医療科学科（仮称）」は大いに期待できるものであり、同学科を設置していただきますよう強く要望いたします。

令和4年2月28日

公益社団法人 大分県臨床検査技師  
会 長 佐 藤 元



# 要 望 書

国立大学法人大分大学

学 長 北 野 正 剛 殿

大分大学に医学部「先進医療科学科（仮称）」を設置いただきますよう、以下のとおり要望いたします。

現代の医療におきましては、高度先進医療機器・生命代行装置等の使用は不可避であり、これらの機器の操作に習熟した人材の配置は、医療の進歩とともに医療安全においても必要不可欠と考えられます。

その医療機器を熟知し、それらが安全に動くようにすることで医療を支えているのが臨床工学技士です。医学と工学の知識をかねそなえた臨床工学技士の存在は、医療の進歩にともない、ますます大きくなっています。昨今の高度な医療技術の進歩に伴い、医療機器の高度化・複雑化が一層進むなか、医療機器の専門医療職である臨床工学技士は医師・看護師や各種の医療技術者とチームを組んで生命維持装置の操作などを担当し、医療機器が何時でも安心して使用できるように保守・点検を行い、安全性確保と有効性維持に貢献しています。

令和3年7月には臨床工学技士法に関する政省令等が公布され、業務範囲が追加され更なる活躍が求められています。

そのような中、貴学が構想している「先進医療科学科（仮称）」では、高い専門性をもった臨床工学技士として多職種連携や先進領域を理解し、他領域の知識を習得、医療マネジメントについても教育するという構想であります。これは、まさに今求められている専門職の養成に大いに寄与するものであると考えます。

また、大分大学で医療機器の専門医療職を養成するということは、臨床工学技士の指導者や研究者の育成という観点においても大きな役割を果たすこととなると考えます。

以上のことから、貴学が構想している同学科は大いに期待できるものであり、ぜひとも設置していただきますよう強く要望いたします。

令和4年2月25日

大分県臨床工学技士会

理事長 小 川





# 要 望 書

国立大学法人大分大学

学長 北 野 正 剛 殿

貴学は、地元に住ながらにして地域に密着した高等教育を享受でき、将来は国内外で活躍し地方創生にも寄与できる本県唯一の国立大学として、本県高校生及びその保護者から多くの信頼と支持を得て、設置されている各学部への進学希望者が多い状況が続いています。

また、近年、男女を問わず、社会に貢献できる医学・医療系への進学希望者が増えています。さらに、コロナ禍で献身的に活躍する医療人材の姿や、男性1位、女性4位と飛躍的に伸びた本県の健康寿命への関心から、高い専門性をもち、医療の最先端で多様性を踏まえて活躍する人材は、今後ますますニーズが増すとともに、高校生の進路としてもいっそう注目度が高まるものと考えています。

理工学部の改組など、きめ細かい対応を続けてこられた貴学が、今回、医学部に2つのコースを持つ新学科設置の構想を練っておられると伺いました。単に臨床検査技師や臨床工学技士の資格取得に留まるのではなく、自然科学と社会科学を融合させ、イノベーション創出に発展させることができる人材を育成することは、本年4月から始まる高校の新学習指導要領の柱である主体性の育成やSTEAM教育のさらなる発展形で、まさに時宜を得たものと考えており、大いに期待するものです。

以上のことから、医学部新学科の意義や必要性を痛感し、本県高校生にとって大きな魅力であることをお伝えし、ぜひとも設置していただけますようお願いいたします。

令和4年3月1日

大分県立学校長協会

会長 榎 崎



# 要 望 書

国立大学法人大分大学

学長 北野 正剛 殿

現在、県内においても少子高齢化が急速に進行しており、医療、介護を含め様々な方面での人材不足が問題となっています。また、AI や IoT による技術の進展によって社会が大きく変化する中で、質の高いサービスを提供するために多職種協働を必要とする事象等も生じており、これからの社会には文系・理系の枠にとらわれず、多様な知識を活用できる資質・能力を持った人材が必要とされています。

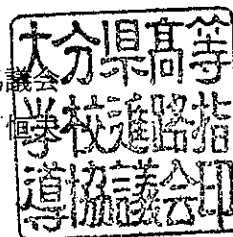
高等学校では令和4年度より学習指導要領の改訂が行われ、教科横断的な学習を推進し、主体的・対話的で深い学びに向けた授業が展開されます。未来を担う高校生の中には男女を問わず、生命現象に興味を持つ生徒や理学、工学に強い関心を持つ生徒も多く、社会全体の健康増進を念頭に看護、保健に関心を抱く生徒も少なくありません。生徒たちは新しい教育課程において、文系・理系にとらわれず、学んだ知識を相互に関連付けてより深く理解することや、情報を精査して思いや考えを創造につなげることを重視する学習に取り組むこととなります。

貴学における医学部先進医療科学科設置の構想には、医学・医療の基盤を支え、自然科学と社会科学を融合させた人材の輩出が大いに期待できます。このことは高大連携においてキャリア教育を推進するものであり、本県高校生においてとても有意義で時宜を得ています。貴学の新学科開設により、医療・医学に対する高校生の進路選択の幅が広がることを強く期待いたします。

令和4年3月7日

大分県高等学校進路指導協議会

会長 今西



# 要 望 書

国立大学法人大分大学

学 長 北 野 正 剛 殿

これまでの学習指導要領の実施等により高等学校での選択の幅は拡がり、この結果、特定の分野について高い能力と強い意欲を持ち、また、多くの生徒が大学等の高等教育機関での教育・研究を受けることを希望し、進学率も増加してきています。さらに2022年度の新学習指導要領実施に伴い「探求」「情報」等の新たな学習も加わり、創造性や独創性をもった多くの生徒たちを輩出し、卒業後は幅広い分野での活躍が期待されます。

しかしながら、大分県内の高校生の進学状況をみると、4年制大学への進学率は全国に比べ低く、そのうち理工系学部への進学率はさらに低くなっています。

一方で、大分県内では先端医療分野の企業が増加しており、その分野で活躍する人材の需要が増えています。また、新型コロナウイルス感染症対応を見ても、臨床工学技士や臨床検査技師等メディカルスタッフについても充足している状況とはいえません。本県高校生がこのような分野に進み、県内で活躍することで、地域を担い、地域を支える人材になるものと期待されます。

こうした中、このたび貴学の「医学部先進医療科学科」設置の構想はまさしく地域を担い、地域を支える人材育成を目指すものであり、本県の高校生にとっても非常に有意義で、時宜を得たものです。

新学科の設置により、本県の高校生の進路選択の幅が増えることを大いに期待いたします。

令和4年3月10日

大分県私立中学高等学校協会

会 長 小 山 康 直



## 医療系ベンチャーをイノベーションの牽引車に！

「規制から育成へ」「慎重からスピードへ」「マクロからミクロへ」

～ 「医療のイノベーションを担う  
ベンチャー企業の振興に関する懇談会」報告書 ～

2016年7月29日

厚生労働省

医療系ベンチャーをイノベーションの牽引車に！  
「規制から育成へ」「慎重からスピードへ」「マクロからミクロへ」  
～「医療のイノベーションを担うベンチャー企業の振興に関する懇談会」報告書～

目次

はじめに	1 頁
1. なぜ「医療系ベンチャー」の振興が必要なのか	2 頁
(1) 医療分野と日本の位置付け	2 頁
<世界的に巨大な成長市場…日本にとっての大きな可能性>	
<国内的にも重要かつチャレンジングな市場…大きな可能性と期待>	
(2) 鍵となる医療系ベンチャー	3 頁
<欧米では医薬品・医療機器等開発におけるイノベーションの中心…ベンチャーの役割>	
<日本では出遅れる医療系ベンチャー…そのポテンシャル開花の必要性>	
<日本における医療系ベンチャー振興の必要性…イノベーション促進と3類型>	
(3) 医療系ベンチャー振興の課題	5 頁
<医療系ベンチャー事業の特性…必要とされる高水準と多くのリスクと制約>	
<ベンチャー振興策の必要性…大きな意義とポテンシャル>	
2. 医療系ベンチャーの振興に向けて	8 頁
(1) 医療系ベンチャー振興の「目標（ゴール）」と「展望（ビジョン）」	8 頁
<「保健医療水準の向上」と「経済成長への貢献」の両立という目標（ゴール）>	
<「イノベーションの中心」と「好循環」の実現という展望（ビジョン）>	
(2) 振興方策に係る「3つの原則」と「3つの柱」	9 頁
<医療系ベンチャー振興に当たっての基本的な考え方>	
(3) 具体的な取り組み	12 頁
① エコシステムを醸成する制度づくり	12 頁
<革新的医療機器の早期承認支援…ベンチャーの成長に資する承認制度の重要性>	
<薬価・材料価格制度の検討…ベンチャーの成長を促す価格制度の必要性>	
<上市後のサポート…PMS支援の必要性>	

<海外展開の支援と輸出促進…海外展開の必要性と重要性>

<医療系ベンチャーへの投資促進>

② エコシステムを構成する人材の育成と交流の場づくり . . . . . 14 頁

<医療系ベンチャー幹部と大手製薬・医療機器企業幹部はじめキーパーソンとのマッチングを図る活動の実施>

<メンター人材の確保と紹介…人材登録とそのマッチング>

<人材の交流と流動化…人材流動化で目利き人材の育成>

<人材開発…若年世代からの育成と国際人材>

<発明環境づくり…知的財産や企業が生まれやすい環境の構築>

<海外とつながる…様々な工夫の必要性>

<新領域への拡大…新たなる分野への挑戦の促進>

③ 「オール厚労省」でのベンチャー支援体制の構築 . . . . . 17 頁

<厚生労働省及びPMDA、臨床研究中核病院にベンチャー支援体制を設置>

(別紙1) 開催要項・構成員名簿 . . . . . 19 頁

(別紙2) 開催経過 . . . . . 21 頁

参考資料 . . . . . 22 頁

専門用語及び略語解説 . . . . . 26 頁

# 医療系ベンチャーをイノベーションの牽引車に！

「規制から育成へ」「慎重からスピードへ」「マクロからミクロへ」

～「医療のイノベーションを担うベンチャー企業の振興に関する懇談会」報告書～

## はじめに

イノベーションはこれからの日本の経済成長の起爆剤である。ベンチャーは、そのイノベーションの成否の重要な鍵を握る牽引車である。

また、医薬品や医療機器の分野は、あらゆる人が享受する公共性を有しており、その進歩を促進することは「未来への投資」としての意義を有する。

その意味では、医療政策を担当する厚生労働省は、「経済の発展に寄与する」ことも任務としているのである。

厚生労働省は、その任を果たす観点からも、医薬品、医療機器及び再生医療等製品分野のベンチャー（医療系ベンチャー）を育てる好循環（エコシステム）の確立を図り、「保健医療水準のさらなる向上」と「経済成長への貢献」という二つの目標を同時に達成する途を拓いていくことを目指すべきである。

当懇談会は、厚生労働大臣の私的懇談会として2015年12月より開催され、医療系ベンチャーのエコシステムを確立していくための課題と対応方策について、計10回にわたって議論を行った。

その成果に基づき、厚生労働省における医療系ベンチャーの振興のための具体的な施策推進に当たっての基本的な指針となるよう、ここに本報告書を取りまとめるものである。

## 1. なぜ「医療系ベンチャー」の振興が必要なのか

### (1) 医療分野と日本の位置付け

<世界的に巨大な成長市場…日本にとっての大きな可能性>

医療分野は、世界的に「巨大な成長市場」である。

そこにおいて、日本は、今後世界の多くの国々で起きる少子高齢化という人口動態を先取りしている。また日本は、大学や研究機関等のシーズでは日本は世界で高い水準を誇っている。そのため、日本で実現されたイノベーションは新しい未来を切り開くことができ、全世界で受け入れられる可能性があると考えられる。

そして、現在すでにその状況は確実に生まれつつあるが、数十年後には、アジアを中心とする市場の割合がさらに急速に拡大していくことが予測される。そのようなビジネスポテンシャルが期待される中、日本は、医療分野において、アジアにおけるリーダーシップポジションを取れる可能性がある。

<国内的にも重要かつチャレンジングな市場…大きな可能性と期待>

現在、日本の保健医療水準は世界に誇るべきレベルにある。

しかし、今後、国内においてさらなる高齢化と人口減少が進む中、医療分野の技術革新の促進やITの活用等によって、予防の推進や健康寿命の延伸を図るとともに、持続可能な保健医療制度を構築し、就労可能な人口を維持していくことは、非常に困難かつチャレンジングな課題であるとともに、大きな可能性を生み出してくれる期待でもある。そのような課題や期待に対応していくためには、医療分野において、従来以上に大胆かつ果敢な挑戦をしていく必要がある。

誰もが人生のどこかで病に陥ることは避けられない。しかし、その病を克服していく医療にとって、医薬品・医療機器等の進歩は不可欠のものであり、その進歩を通じて、医療は一生涯を通じて人の幸福に大きく寄与できるものであることも忘れてはならないだろう。

以上のように、医療分野は、国内外において、他の産業分野と比べて勝るとも劣らぬ重要性があり、また成長と発展の大いなるポテンシャルがあると考えることができる。



## （２）鍵となる医療系ベンチャー

### ＜欧米では医薬品・医療機器等開発におけるイノベーションの中心…ベンチャーの役割＞

欧米のメガファーマにおいては、自社で一からバイオ医薬品を開発したケースは稀であり、当初アカデミアやベンチャー主体で取り組まれていたバイオ医薬品開発を、ある段階からメガファーマが取り込んでいくというケースも多い。実際、米国で承認される新薬の約半分は医療系ベンチャー由来となっていると言われている。このように、欧米では、製薬企業の分業化が進み、医療系ベンチャーが重要な鍵（キー）の役割を担っている。

また、医療分野以外において、人工知能（AI）、ビッグデータ（BD）、インターネット等の最先端技術を活用した製品が多く開発される中、それらの技術を活用して異分野の企業が医療分野への参入を試みるなど、医療機器や医療関連サービスにおいて、非常に大きな変革が起こりつつある。ここでも米国では、ベンチャー企業がイノベーションの中心であり、既存の大手企業はベンチャーとの連携を模索している。

このように欧米では、既存の大手企業からベンチャーへと、イノベーション創出のエンジンが移行している。

### ＜日本では出遅れる医療系ベンチャー…そのポテンシャル開花の必要性＞

一方、日本は、これまでアカデミアにおける優れた基礎研究や、中小企業等が有するものづくり技術などの優位性を持ちながら、そのポテンシャルを十分に活かしきれていない。また、ノーベル生理学・医学賞を受賞された大村智教授の例のように、優れたシーズが国内にいくつも存在しているにも関わらず、それらが的確に活かされてこなかった事例もある。現実として、日本の医療系ベンチャーは、欧米に大きく出遅れており、医薬品・医療機器分野等での現時点での活躍はいまだ限定的である。

米国では、新薬、新しい医療機器・医療関連サービスの進化により、日本とは逆に、保健医療水準の向上、経済成長への貢献、輸出産業育成へつながっている。日本でも、医療系ベンチャーのポテンシャルを花開かせる振興策を大胆かつ積極的に打ち出し、事業環境を整備することで、現状を打破し、この分野における成長の起爆剤にできると言えよう。

### ＜日本における医療系ベンチャー振興の必要性…イノベーション促進と3類型＞

バイオ医薬品の拡大や精密医療（プレジジョンメディシン）の進展など、今後の医薬品開発動向を踏まえると、企業内研究所におけるシーズの発掘には限界がある。

また今、日本では、政府が設定した後発医薬品（ジェネリック医薬品）の新しい使用促進目標の達成に向けて、医薬品市場の大変革が起こりつつある。国内市場において後発医薬品の普及が拡大すれば、先発医薬品市場は縮小してしまうことになる。そ

このように、市場縮小を回避し拡大していくために、先発医薬品メーカーは、新しい医薬品の開発を加速化すること、すなわちイノベーションを促進していくことが重要となる。

このような流れの中で、国内のアカデミアにあるシーズが、国内で有効に孵化されて、やがて国内外で実用化・事業化されるという姿を目指すことがますます重要となっており、その意味でも医療系ベンチャーの振興こそが喫緊の課題であると考えられる。

なお、医薬品・医療機器等は公共性を有する財であるにもかかわらず、日本の研究開発費に係る支援は日米比較等で見ても小規模にとどまっており、いま医療系ベンチャーの振興策への注力なしでは、明るい未来を期待し難い。

また、日本でベンチャーと言うと中小企業のイメージがあるが、欧米における実態において、「ベンチャー」とは冒険的、野心的な事業への挑戦者であり、新しい知識・技術を求めて創造的・革新的な事業を展開する存在である。その意味で、医療系ベンチャーの振興とは、医療分野におけるリーディングカンパニーの創生を目指すものと  
言うことができる。

なお、医療系ベンチャーの具体的なイメージとしては、主に次のような類型がある。

#### ① 自立発展型ベンチャー

自ら、あるいはオープンイノベーションにより探索したシーズをもとに、ベンチャーを起業し、当該シーズの事業化を成功させる。そして、その成功によって得た資金を活用して、さらに別のプロジェクトにトライするなど事業規模を拡大しつつ、自ら成長していくモデル。

#### ② 研究開発重点型ベンチャー

起業家が大学等の研究者や研究開発志向が強い場合。自ら発見したシーズについて一定程度研究が進んだ時点で、当該シーズを大企業に売却し、その売却資金を次のシーズ探索に充てることによって研究開発を続けていくモデル。

#### ③ 異分野参入型ベンチャー

IT、化学など医療とはまったく異なる分野において先端技術を有する企業・研究機関等が、当該技術を医薬品・医療機器等分野で応用してイノベーションを起こし、事業化に結び付けていくモデル。

医療系ベンチャー振興をしていく上では、一律ではなく以上のように異なる類型を視野に入れて、いずれの場合でも、切れ目のないサポートを実現していく必要がある。

### (3) 医療系ベンチャー振興の課題

<医療系ベンチャー事業の特性…必要とされる高水準と多くのリスクと制約>

イノベーションの実現には、イノベーションを理解する「人力」と「情熱」と「資金」の集中投下が必要である。

ベンチャー企業の成否は、その実現に情熱を持った少人数のトップレベルの専門的プロジェクトチームを組成し、リスクに見合うリターンを設計し、資金を投下し、イノベーションを実現するという、最も効率的な仕組みの設立運営にかかっていることは明らかであり、欧米ではそれが常識化している。

ベンチャー企業には多種多様なものが存在するが、特に医療系ベンチャーは、次のような特性を持ち、ベンチャー企業の中でもチャレンジ山積みなものとなっている。

#### ①高い科学・技術水準と開発リスク

医療分野は、人の健康・生命に関わる分野であり、古来より世界中で多くの人々が新発見、新技術の開発に取り組んできた分野でもある。医薬品開発の成功確率は、およそ3万分の1とも言われ、しかも難易度は上昇傾向にある。

このような分野でイノベーションを起こすには相当高度な科学・技術水準が必要であり、そのことは同時に高い開発リスクを伴うことを意味する。

#### ②承認までの時間の長さが必要資金の大きさ

医薬品の開発には、シーズの発見から動物・人への臨床試験、治験、薬事申請から承認に至るまで、10年以上もの時間を要する。また、このような長きにわたるプロセスを着実に継続するためには、それを支えるための多大な資金も必要となる。

#### ③医療・薬事・保険に係る規制への理解と対応

医薬品・医療機器等の開発から実用化に至るまでには、その各段階において医療や薬事、公的保険制度に係る諸規制への十分な理解が不可欠である。その点は、時に参入障壁として働く面があり、他の分野と大きく異なる点である。

#### ④特性に精通した人材確保の難しさ

以上のような医療分野の特性に精通し、事業をマネジメントできる人材を育てるには、コストと時間がかかる。このために、実績ある人材プールの成長速度は限定的とならざるを得ず、新たな起業家が生まれ育ちにくい。

<小さな日本市場と大きな世界市場…海外展開の必要性>

世界の医薬品市場を見ると、アメリカが世界市場の約4割を占め、日本は世界市

場の1割にすぎない。このことは、日本のベンチャーがアメリカのベンチャーと同等の開発リスクを日本国内開発で取り、投資を行い薬の承認をとっても、アメリカで承認を取った場合には世界の約4割の市場で販売できるのと比べると、投資効率に大きな差があることを意味する。

高い資金投資効率があれば、魅力的な投資回収のサイクルが可能となり、それに伴う人材の流動性や技術導出も上がり、開発スピードが上がっていくという正のスパイラルが生まれやすい。

日本のベンチャーが、このスピードに追い付いていくには、そのハンディキャップを超えるようなインパクトのある有効な施策を必要としている。そして、日本国内だけでなく、海外市場での展開も視野に入れておくことの意義が大きいことを示している。

### <日本の「強み」と「弱み」…高い可能性とベンチャーの制約>

欧米では、医療系ベンチャーの活動により生み出されたイノベーションは、ベンチャー自ら承認を取り製造販売するところまでもっていく形で発展するか、既存の大手企業にライセンスまたは売却することによって、最終的に患者に届けられる。

そこでは、医療系ベンチャーの中から、上述のような特性をマネジメントして、創薬や医療機器等の開発を行い、市場の重要なポジションを獲得し、成長して大企業となるものも現れている。また、医療系ベンチャーが売却された場合、創業者をはじめとするマネジメントや、その企業で育った人材が次のイノベーションを実現する人材プールを提供し、新たなイノベーションを可視化する流れが生まれるサイクルがすでに存在している。

日本では、高度技術のベンチャーについて、「技術は一流、商売は二流」としばしば言われるが、医療以外の分野においては、商売も一流である企業は存在する。その意味から、ここでは、医療系ベンチャーをめぐる日本の「強み」と「弱み」を再度整理しておきたい。

#### ◇「強み」

##### ①高水準のシーズ

大学や研究機関等が有するシーズは世界でも高い水準を誇っており、欧米に劣ってはいない。

##### ②臨床研究の広がり

病院における医師による臨床研究が、欧米と異なり一般的に行われている。

##### ③優れたものづくり技術

中小企業等を含めて日本には優れたものづくり技術がある。このことは医療機器等の開発、実用化に活かせる可能性が大きい。

##### ④迅速な承認審査プロセス

薬事における承認審査プロセスの迅速化が進んでいる。特に、医薬品、医療機

器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（医薬品医療機器法）に再生医療等製品の特性を踏まえた規制が構築されたことにより、再生医療等製品については欧米を上回る迅速な承認審査が実現している。

#### ◇「弱み」

##### ①人材不足と低い人的流動性

日本は産学官を通じた人材の移動が活発ではない。そのことを背景に、医療系ベンチャーの起業家も少なく、ベンチャーにおける必要な人材の確保も困難である。

##### ②ベンチャーの資金的支援やインセンティブの低さ

日本のベンチャー投資は、米国の数十分の一と乏しく、特に医療系ベンチャーへの投資は慎重な傾向にあると言われている。また、政府や財団等による資金面でのベンチャー支援も弱い。さらに、欧米の大手企業のように、ベンチャーが開発した成果を高額で購入する事例も乏しい。

##### ③弱い海外とのつながりや交流

インバウンド・アウトバウンドの両面で海外との人的・資金的な行き来が少なく、つながりが乏しい。

##### ④ベンチャーに不利な規制や制度の存在

医療に関する制度やプロセスは大企業を念頭に置いて形成・運営されており、規制や制度などの仕組みの多くがベンチャー側から見れば厳しいものとなっている。

##### ⑤貧困なモデルケース

日本の医療系ベンチャーは、その活躍はいまだ少なく、インパクトも限定的であり、モデルケースが乏しい。例えばIT分野のように大小の各種イベントが活発に行われるようなことがなく、業界内のつながりが乏しいこともあり、活動が外からは見えにくい。

#### <ベンチャー振興策の必要性・・・大きな意義とポテンシャル>

日本では、現状を見る限り医療系ベンチャーのエコシステムが形成されているとは言えないが、このことは逆に、将来に向けて、先に示したような「弱み」を克服し、「強み」を活かすことができれば、ベンチャー振興を推進する意義と成長のポテンシャルが非常に大きいことを示している。

## 2. 医療系ベンチャーの振興に向けて

### (1) 医療系ベンチャー振興の「目標（ゴール）」と「展望（ビジョン）」

＜「保健医療水準の向上」と「経済成長への貢献」の両立という目標（ゴール）＞

医療系ベンチャーのエコシステムの確立・振興を図ることで、医療系ベンチャーがその牽引車となり、ベンチャー発のイノベーションを促進していく。

その意味で、医療系ベンチャーの振興の実現を目指すために、次のような目標（ゴール）を設定することとする。

#### ・「日本及び世界の保健医療水準の向上に寄与」

日本のベンチャー発の医薬品、医療機器及び再生医療等製品が、国内外で数多く上市され、日本及び世界の保健医療水準の向上に寄与する。

#### ・「日本経済の成長に貢献」

医薬品・医療機器等産業全体のエコシステムを作り、医療系ベンチャーが日本経済の成長に貢献する。

＜「イノベーションの中心」と「好循環」の実現という展望（ビジョン）＞

高く掲げた目標の成果をもたらす中身についてのイメージとして、目指すべき姿を展望（ビジョン）として次のように示しておく。

#### ・「イノベーションの中心」

魅力的な事業環境とエコシステムを整え、世界から優れた人材・企業が日本に集まる。そこから生まれるベンチャーがいくつも成長し世界に羽ばたく。このため、予見可能性、透明性及びスピードの面で、世界で最も優れた事業環境を備えた国を目指す。

なお、これは日本国内に閉じたものではなく、オープンなイノベーションの中心として発展することを志向する。

#### ・「好循環」

優れた研究などシーズが、ベンチャーとして事業化され世に出る。大きく成長するベンチャーが育つ。ベンチャーと連携あるいは買収して発展する大企業が増える。

こうしたベンチャーが牽引車となるイノベーションの好循環が生まれ、それを高め加速していく。

## (2) 振興方策に係る「3つの原則」と「3つの柱」

＜医療系ベンチャー振興に当たっての基本的な考え方＞

ここでは、これまで論じてきたことを踏まえて、日本において、医療系ベンチャーを振興していく上での基本的考え方を述べておきたい。

医療系ベンチャー振興のための方策を提示する場合に重要なことは、前提となる医療制度の国ごとの相違等を踏まえ、日本の実情に即したものでなければならない。

その際、以下のような「3つの原則（パラダイムシフト）」と「3つの柱」に沿った具体的な取り組みが必要であるとする。

### 「3つの原則（パラダイムシフト）」

- ①「規制から育成へ」
- ②「慎重からスピードへ」
- ③「マクロからミクロへ」

### 「3つの柱」

- ①「エコシステムを醸成する制度づくり」
- ②「エコシステムを構成する人材の育成と交流の場づくり」
- ③「『オール厚労省』でのベンチャー支援体制の構築」

次に、これらの「原則」及び「柱」に関して、より詳しく説明しておく。

### 「3つの原則」

日本では、これまでもベンチャー振興の必要性が繰り返し叫ばれてきた。だが、その振興がこれまで成功したことはない。それは、ベンチャーに対するパラダイムの転換がなされていないからである。また関係者間でその転換への意識が共有されておらず、また、ベンチャー成功の姿が具体的に提示されてこなかったからである。

そのような状況認識に基づき、医療系ベンチャーの振興のために、大胆かつ積極的なパラダイムシフトがなされなければならない。そのパラダイムシフトは、次の3つのポイントから構成される。

### ①「規制から育成へ」

これまでの厚生労働省は、医薬品・医療機器等の分野では、まず安全性や有効性の確認を優先し、それらに係る規制を企業に厳格に遵守させるという意識が先行してきた。このような姿勢や対応は、ベンチャーの振興発展において少なからず障害になってきた。

今後は、適正な規制が産業の健全な発展を支える基盤・インフラであることを認識しながら最適な規制を目指すとともに、新たな事業やベンチャーの特性と可能性を理解し、その取り組みを支援、育成し、成長を促していくという視点に大きく変えていかなければならない。その視点から、様々なステークホルダーを説得して、各種施策を展開していくこととする。

### ②「慎重からスピードへ」

ビジネスの成功には、機を逃さないスピードが不可欠である。ましてベンチャーは、いまだ確立していないビジネスや商品を、リスクをとって創り出していく存在であり、何事にも慎重を期するような姿勢だけでは、育とうという芽を摘むことになりかねない。ベンチャーの振興には、スピード感を持った取り組みが必要である。

日本が医療系ベンチャーにおける立ち遅れを取戻し、欧米に追い付くためには、スピードと柔軟性を重視しつつ、高い理想の実現に向けて、大胆かつ有効な施策を実施していくことが求められる。

### ③「マクロからミクロへ」

ビジネスのシーズは多種多様である。特にベンチャーは、特定の型にあてはまらないシーズを対象としている場合も多い。大企業とベンチャーを同様に扱うマクロ的発想で施策を講じても、ベンチャーのニーズに即した振興は行えない。ベンチャーをはじめとする企業が、個々の個性を発揮できるように、特性に応じたミクロの視点からも、各種施策を展開していかなければならない。

なお、単にベンチャー企業数を増やすのではなく、ベンチャー企業群によるインパクトの総和の最大化を目指すことが重要である。したがって、単なる一律の補助ではなく、有望なベンチャーに未来への投資として支援をすることが大切である。

## 「3つの柱」

3つの原則を踏まえたパラダイムシフトを実現すべく、既存の枠組みを超えたベンチャー振興策を実行し、医療系ベンチャーのエコシステムを醸成する。言い換えれば、国際競争にも勝ち抜いていけるイノベーションが起きやすい事業環境を実現しなければならない。

さらに、ICTなどの技術を医療分野で積極的かつ有効に活用する途を探るなど、



視野を広げたイノベーション推進が重要である。

### ①「エコシステムを醸成する制度づくり」

研究開発段階から実用化段階に至るまでの間に、承認や価格などそれぞれの段階に応じた規制等の障壁が存在する医療系ベンチャーの事業プロセスは、他の分野と異なり複雑である。

2013年に医薬品医療機器法に再生医療等製品の特性を踏まえた規制が構築されたこと等により、日本で再生医療製品の実用化までの期間が短縮された結果、海外からの参入も含めて、内外の企業による取り組みが加速し、日本が再生医療の世界の拠点になっている。医薬品・医療機器についても、ベンチャーのエコシステムを醸成するためには、ベンチャーの各成長段階のニーズに応じて、レギュラトリーサイエンスに基づき、より早期に承認・保険収載まで到達できるような制度の整備が必要である。

### ②「エコシステムを構成する人材の育成と交流の場づくり」

「種を育てるには土づくりから」と言われるが、残念ながらいまの日本には医療系ベンチャーにとって、エコシステムと呼べるほどの場ができていない。しかし、ピンチはチャンスでもあり、未来志向で、ベンチャーの活躍によってイノベーションを活発化するための土壌づくりを推進したい。

研究段階を担うアカデミア、製造販売等を担う大手企業、規制や保険制度等を運営する行政が連携しながら、ベンチャーを取り巻く多様なステークホルダーの結び付きによるポジティブなスパイラルを産み出していくことが重要である。

そして、エコシステムは人こそが命とも言われるように、人材の育成・活用は重要である。人材を引き寄せ確保し、交流や流動を促進すること、さらに人材開発に取り組む必要がある。

さらに、エコシステムを従来の範囲にとどめず、未来に向けて、海外とつながり、新領域へと成長・発展することが求められる。

### ③「『オール厚労省』でのベンチャー支援体制の構築」

本格的なベンチャー振興プログラムを起こす厚生労働省は、旗を掲げるのみに終わることなく、しっかりと結果を出していくべく、医療系ベンチャー振興の施策を企画・実行・モニタリングする体制を設け、また主要機関にベンチャー支援の組織体制を整備し、継続的にベンチャー支援・振興への取り組みを充実させるべきである。

もちろん、新設部署だけでなく、「オール厚労省」としてベンチャー振興策に取り組むのであり、それら部署は関連組織をベンチャー支援へと動かすチェンジエージェントの役割も担わねばならない。

### (3) 具体的な取り組み

#### ①エコシステムを醸成する制度づくり

##### <革新的医療機器の早期承認支援…ベンチャーの成長に資する承認制度の重要性>

医療系ベンチャー等が開発した革新的な医療機器は、高い有効性・安全性があると期待されるが、患者数が極端に少ないことが多い。その場合、治験症例の収集に相当な時間を要する等の理由により開発が進まないことがある。

このような現実を踏まえ、国民に革新的な医療機器を迅速に供給する観点からも、これらの臨床開発に困難を伴う医療機器について、市販前の臨床試験実施に係る負担を最小化し、市販後の調査をより充実させることにより、革新的な医療機器の早期承認を行う制度（「革新的医療機器早期承認制度」）を構築していくべきである。

##### <薬価・材料価格制度の検討…ベンチャーの成長を促す価格制度の必要性>

日本の国民皆保険制度の下では、薬事承認された医薬品等は、迅速に保険収載され、全国どこでも保険診療で使用できるというアクセスの良さと公平性が確保されているというメリットがある。

一方、米国では日本のような国民皆保険制度はないが、メーカーが自由に価格を設定することができることが医療系ベンチャー企業の収益にとって有利に働くことで、結果としてイノベーションが促進されている。また、米国では日本と同様に承認までのコストを比較した場合、人口が日本の2.5倍であることからより投資効率が高いとも言われている。

また、日本では、国民皆保険制度の下で、保険収載された医薬品はすぐに全ての国民がメリットを享受しうることから、市場に展開されるスピードはより速く、迅速に投資の回収を図りうる可能性もある。

このような中、これからの医薬品・医療機器等の研究開発においては、遺伝子解析等による新規の創薬標的の探索に基づく新薬開発など、マーケットセグメンテーションが主流となっている。こうした状況の下、イノベーションを生み出していくには、機動性かつ迅速性のある研究開発が不可欠であり、このためには、ベンチャー企業が重要な役割を担っている。

#### a. イノベーションを評価する薬価制度の構築

旧来の薬価制度が、画期的なイノベーションを生み出すような投資を促進するような環境を必ずしも重視してこなかった点も十分に踏まえ、

- 1) 医療系ベンチャーの費用構造を含む実態を調査した上で、その特性に対応した薬価における評価、

2) 既存治療では難しい重篤な疾患の治癒が期待できる薬剤について、長期的な高い費用対効果を踏まえた、既存の画期性加算では十分に評価できていなかったイノベーションに対する新たな上乘せの評価(評価に時間を要する場合は、一旦上市した上で、追加的なデータに基づいて、薬価を引き上げることの検討も含む。)

などを、中医協のワーキンググループにおいて検討し、例えば、革新的な抗体医薬品など、研究開発や製造が高コストになる傾向がある場合でも、市場における高付加価値が反映されることで、これら費用の増高に十分に見合った評価を得ることも含め、薬価制度を時代に即応し、イノベーションを促進するものとするべきである。

#### b. 承認審査・相談料の減免や開発助成の強化

さらに、収益の上がっていない医療機器ベンチャーに対するPMDAの承認審査・相談料の減免を再生医療ベンチャーにも拡充するほか、オーファン疾患に対する開発助成を増額すべきである。

#### <上市後のサポート…PMS支援の必要性>

事業規模の小さい医療系ベンチャーにとって、上市後に必要とされる市販後調査(PMS)は多大な負担となっている。

#### a. 電子的な臨床データ等を活用したPMSの推進

この点を踏まえ、PMDAにおいて、電子的な臨床データ等を活用した、レギュラトリーサイエンスに基づくPMSの推進を図ることが必須であり、そのためにも医療情報データベース基盤整備事業(MID-NET事業)やクリニカル・イノベーション・ネットワーク(CIN)の推進が求められる。

現状はデータのフォーマットが統一されていないが、既存プロジェクトとも連携し、疾患領域別にCINの3年以内のフォーマット統一を目指すべきである。

#### b. CINにおける疾患別レジストリの整備の推進

また、ベンチャー企業にとっては、難病や希少疾病といったニッチな疾患分野から開発に着手することが成功の秘訣であるため、そのような研究開発を支援するため、CINにおける疾患別レジストリの整備を進めるべきである。

#### c. 資金面の支援

さらに、PMSに関しては、開発助成も含めて、承認後、当該企業に必要な資金需要を満たすなどの支援が考えられる。

#### <海外展開の支援と輸出促進…海外展開の必要性と重要性>

医薬品・医療機器等の分野は、貿易収支において輸入超過になっている。貿易赤字の縮小という観点からも、医療系ベンチャーの海外展開を積極的に推進すべきである。

#### a. 国際薬事相談などで海外展開の支援

厚生労働省に設置する「ベンチャー等支援戦略室（仮称）（後述）」のコーディネーターの下、海外の薬事規制等について厚生労働省やPMDAが把握している情報の提供などを行い（「国際薬事相談」）、海外展開を支援すべきである。

#### b. ニーズや状況に応じたエビデンス構築を目指した研究開発の促進

先進国のみならず、途上国に対して現地のスペックに適した研究開発、また現地での薬事承認を受けるためには、人種や環境等を考慮したエビデンス構築を目指した研究開発を促進すべきである。また、国内未承認の段階でも、当該市場で治験や販売を先行させることもベンチャーの一つの戦略として情報提供・経験の共有化などを支援する。

#### <医療系ベンチャーへの投資促進>

医療系ベンチャー企業は長期にわたり多額の資金が寝るという特性を有しており、このため、この分野でのベンチャーキャピタルや投資家が日本には乏しいという問題がある。これを補うため、例えば、ベンチャーへの投資促進のための税制や会計基準等の改善について関係省庁が連携して対応すべきである。

### ②エコシステムを構成する人材の育成と交流の場づくり

#### <医療系ベンチャー幹部と大手製薬・医療機器企業幹部はじめキーパーソンとのマッチングを図る活動の実施>

ベンチャー振興において、エコシステムの形成は最も重要な課題である。特に医療系ベンチャーにとっては、大手製薬・医療機器企業などの事業・開発のパートナーを獲得することは死活問題であり極めて重要性が高い。もっとも、日本の現状は医療系ベンチャーに関わる人的なネットワークが分散しているという大きな問題がある。

この問題解決にはパートナー候補とのマッチングをはじめとするエコシステム形成の活動が必須であり、厚生労働省に設置する「ベンチャー等支援戦略室」は、そうした活動の司令塔としてリーダーシップを発揮することが不可欠である。

第一に、厚生労働省が主導で大手製薬・医療機器企業など事業・開発パートナー候補の幹部（意思決定者）と医療系ベンチャー幹部との個々のマッチングを行うことが必要である。大企業にベンチャーをマッチングさせる工夫が大切であり、個別紹介のほかイベントへの商談ブース出展などの機会づくり、提携や買収したくなるプレゼンテーション等の向上支援を行う。さらに、医師主導の治験や臨床試験を実施している優れた研究者にも同様のマッチング・サポートを行う。

第二に、大手企業、金融機関、研究機関や医療機関などのキーパーソンとベンチャーのマッチングに資するイベント等の活動を行うことが効果的である。このため、厚生労働省やPMDA等が後援するイベント「ジャパン・ヘルスケアベンチャー・サミット」（仮称）を開催する。また、優れた人材・ベンチャーと国内外から引き寄せ、それらによるイノベーション創出を喚起するため、賞を設けたコンテスト（「ジャパン・ヘルスベンチャー・グランプリ・コンペティション」（仮称））などを試みる。

第三に、情報技術ほか他分野との組み合わせによる製品・サービスが増えることが予想されるが、これらも含めた、エコシステムの創造・発展を促すことが必要である。

### <メンター人材の確保と紹介…人材登録とそのマッチング>

医療系ベンチャー企業にアドバイスを行うメンターとなる人材を確保するため、医薬品・医療機器メーカーのOBや、病院・大学での研究開発経験者など、医薬品・医療機器等の開発から実用化の各段階で生じた様々な課題などに関して、豊富な知見（知的財産、薬事・保険、経営等）を有する者や、グローバル市場への進出・普及に至るまでの実務的な経験を有する者など国内外の人材を登録し、各ベンチャーのニーズに応じてマッチングを実施する。その効果を上げ、国内外での波及効果があがるようにするために、単なる名簿ではなく内容情報を伴う英和文両語のデータベースとし、さらにコーディネーターによる評価・選択を行い、メンターへの動機付けやベンチャー側の受け入れ方・活用法の啓蒙を推進する。さらに、これに慣れたメンターやベンチャーは、自発的につながるコミュニティ化を図る。本活動は「ベンチャー等支援戦略室」がリーダーシップをとり、直ちに着手すべきである。

### <人材の交流と流動化…人材流動化で目利き人材の育成>

医療系ベンチャーの分野でのベンチャーキャピタルや投資家、金融機関におけるアナリストなど、医療系ベンチャーと金融部門との橋渡しを行える「目利き」が、日本には不足しているという問題がある。

これを打開するために、例えば厚生労働省やPMDAでキャリアを積んだ専門人材などを対象として金融機関や世界最先端のベンチャー等との間で人材交流（移籍、出向）を行っていくことにより、多様なキャリアデベロップメントを図りうる環境を整備していく必要がある。官民人材の流動性がこの分野の技術評価には極めて重要であり、こうした人材交流の促進により、人材の市場価値の向上とともに、金融部門による専門分野の見極めを促進することにつながる。

### <人材開発…若年世代からの育成と国際人材>

エコシステムの発展には人材の育成が不可欠であり、特に、以下に掲げる新分野や海外への展開のための人材育成策が必要である。

#### a. 高度研究開発人材の育成

高度研究開発人材の若年のうちからの育成。例えば、高校や高専や大学の工学系学部などに医療・ヘルスケアテクノロジーに関する教育を組み込む。

## b. 国際人材の育成・活用

日本における国際人材の育成（海外機関企業への派遣、留学など）及び海外人材の活用を積極的に行う。

### <発明環境づくり…知的財産や企業が生まれやすい環境の構築>

日本の医療分野のアカデミアでは、知的財産や起業の方法等についての情報・知識を得る機会が乏しく、これが発明を活かすことや医療系ベンチャーの立ち上げを困難にしている面がある。研究者向けにヘルスケア分野での知的財産の保護方法と非臨床試験から臨床試験によるPOC取得までの事業戦略に関する研修プログラムを作成し、研究事業への応募の際に活用すべきである。

### <海外とつながる…様々な工夫の必要性>

厚生労働省が2015年6月に公表した提言書「保健医療2035」は、「グローバルヘルスリーダー ～日本が世界の保健医療を牽引する～」とのビジョンを掲げているが、医療系ベンチャーの振興においても、国際的な視点は不可欠である。

イノベーションの速度は加速化を続ける一方であり、将来への道を開くために、シリコンバレーをはじめ世界の他地域に展開するイノベーションの極とつながり、化学反応を起こす、絶え間ない努力が重要となる。

## a. 海外人材を活用した国際的な視点や人材の育成

上記のために、具体的には、次のようなことを行っていく必要があり、加えて上述の、「ヘルスケアベンチャー・サミット」にも、多くの海外人材が参加するようにし、彼らとの交流を重ねていけるように配慮する。

- ・ **海外との連携強化**…海外の医療・ヘルスケア系研究機関やスタートアップ振興組織と厚生労働省や民間組織の情報交換や共同作業に取り組む。速やかに、主要機関・組織とのパートナーシップを確立する。
- ・ **国際共同創業の促進**…海外の医療・ヘルスケア系スタートアップの国際共同創業の促進。創業への日本側からの支援等の具体的施策を立案し速やかに施行し、柔軟に改善していく。

## b. 日本版「パテントボックス制度」の創設

さらに、イギリスに例が見られる知的財産保有企業を優遇する「パテントボックス制度」（ペーパーカンパニーではなく実態を伴うことを要件に開発投資減税や知財関連の税控除を認める）を日本でも認めることで、逆に海外からの先進技術を開発して

いる企業が日本に登記を行うなどのメリットが想定される。これは国内企業の育成のみならず、人材を海外から呼び込む効果が期待される。

### ＜新領域への拡大…新たなる分野への挑戦の促進＞

「保健医療2035」では、「保健医療分野のイノベーションを促すためには、基礎・臨床医学だけでなく…（中略）…行動科学、工学などにおける、あらゆる知見を分野横断的に結集し活用する必要がある。」と記されており、「情報基盤の整備と活用」においてICT等の活用によるイノベーション促進を唱えている。

2035年を待たず、既存の医薬品・医療機器等の枠組みを超えるものや、医薬品・医療機器等とICT等の技術やサービスの新たな結合による革新など、新分野のポテンシャルを追求し、エコシステムに組み込んでいく。

医療系ベンチャーが、これまでに取り組まれてこなかった研究開発分野等に積極的に挑戦していくことを促進するために、例えば、革新的な医薬品・医療機器等の研究開発に取り組む医療系ベンチャー等に対して、「評価手法の研究支援」を行うことや、「IT技術を用いた医療機器に係る相談体制」の強化、「電子的な臨床データ等を活用した開発支援」の推進などを図るべきである。

### ③「オール厚労省」でのベンチャー支援体制の構築

#### ＜厚生労働省及びPMDA、臨床研究中核病院にベンチャー支援体制を設置＞

医療系ベンチャーの振興を進めていくためには、司令塔からイノベーションを担う現場に至るまで、一貫した支援体制の構築が必要である。今回の議論を一過性のものとし、「オール厚労省」での医療系ベンチャー支援体制の構築が求められる。

#### a. ベンチャー等支援戦略室等の新設

そのためにも、まずは第一に、医療系ベンチャー等の振興を進めていくための司令塔機能として、厚生労働省内に医療系ベンチャー振興施策の企画・実行・モニタリングを行う組織（「ベンチャー等支援戦略室」（仮称））を1年以内に設置すべきである。この観点からも、医療系ベンチャーの担い手からは、臨床開発、薬事承認、保険収載の流れの中で、関係部局・機関の相談窓口がバラバラに分かれているため、事業戦略を俯瞰した形での一貫した相談が行えないという課題が聞かれていることから、「ベンチャー等支援戦略室」は、省内関連部局や下記に掲げるPMDAや臨床研究中核病院等とも連携し、コーディネーターとして取りまとめ機能を発揮することにより、ベンチャー企業や新規参入企業等からの総括的な相談（「薬事・保険連携相談」）の窓口としても機能することが必要である。

第二に、PMDAにも医療系ベンチャーを含めた小規模事業者が持っているシーズの実用化を支援する室を1年以内に設置すべきである。これにより、医療系ベンチャー

一に対するPMDAの薬事戦略相談の体制強化を図ることで、例えばAMED採択の段階から研究事業の実施に至るまで、ベンチャー企業が適時適切に薬事戦略相談を活用できるようにする。

第三に、よりイノベーションの現場に近い臨床研究中核病院にもベンチャー支援部門を設置し、全国でよりきめ細かな支援体制を構築すべきである。

こうした各段階での窓口については、医療系ベンチャーの長期的・継続的な支援を行うとともに、医療系ベンチャーのエコシステム整備に向けた人的なネットワーク形成を図る観点から、同部署には外部人材の活用も含め専任の担当者を置くとともに、短期の人事ローテーションとしないことが求められる。

また、「オール厚労省」でのベンチャー振興を推進し、民や海外の力をも十二分に活用して新たな支援戦略や人的ネットワークを構築していく観点から、「a. 継続的に出会いと対話が生まれるコミュニティづくり（例えば、「ヘルスケアベンチャー・サミット」を毎年開催するなどの場づくり）」、「b. さらなるサポート体制づくり」、「c. 施策や相互理解のためベンチャーの担い手とのコミュニケーション強化」といった点で役割を発揮することが期待される。

#### **b. ベンチャー支援施策に対するPDCAサイクルの構築**

こうした体制整備については、医療系ベンチャー支援施策等の有効性について相談者等からのアンケート結果を大臣に報告、公表することにより、厚生労働省設置法に掲げられた任務（「国民生活の保障及び向上を図り、並びに経済の発展に寄与」）に照らした施策の有効性を検証し、改善につなげていくPDCAサイクルを構築する必要がある。

また、本報告書で指摘した取り組みについても、単に一時的な打ち上げ花火で終わることのないよう、医療系ベンチャー、ベンチャーファンドその他産学官関係者による協議の場（医療系ベンチャー振興推進協議会（仮称））を設けるとともに、毎年、本報告書の実行状況をチェックし、必要に応じて新たなアクションプランを作成するというPDCAサイクルを回すべきである。



(別紙1)

## 医療のイノベーションを担うベンチャー企業の振興に関する懇談会 開催要綱

### 1. 開催の趣旨等

日本は世界で数少ない新薬創出国であり、知識集約型産業である医薬品産業は経済成長を担う重要な産業として期待されている。一方で、創薬を巡る国際競争は厳しさを増すとともに、再生医療、ゲノムなど革新的技術の開発・普及が進んでいる。創薬大国である米国では、FDA優先審査対象新薬の半数以上がベンチャー起源となっている。また、3Dプリンター等の製造技術の革新、ロボット技術、通信技術等新たな技術革新・普及等により、医療機器分野においてもベンチャー企業が活躍している。そのため、日本でも、アカデミア等で発見された優れたシーズの実用化を促進するために、医薬品・医療機器分野のベンチャー（医療系ベンチャー）を育てる好循環（ベンチャーのエコシステム）の確立を図ることが必要である。

このような観点から、医療系ベンチャーに関する自由な意見交換を行うことを目的として、厚生労働大臣の私的懇談会として「医療のイノベーションを担うベンチャー企業の振興に関する懇談会（以下「懇談会」という。）」を開催し、医療系ベンチャーの育成方策等について議論することとする。

### 2. 検討事項

医療系ベンチャーの育成に係る課題や解決策について自由な議論を行い、医療系ベンチャーの育成方策等に関する提言をとりまとめる。

### 3. 構成員及び運営

- 懇談会の構成員は、別紙のとおりとする。
- 懇談会の庶務は、医政局研究開発振興課及び経済課で行う。
- その他、懇談会の運営に必要な事項は、懇談会で定める。

医療のイノベーションを担うベンチャー企業の振興に関する懇談会  
構成員名簿

うちだ たかひろ  
内田 毅彦 株式会社日本医療機器開発機構 代表取締役

おおたき よしひろ  
大滝 義博 株式会社バイオフィロンティアパートナーズ 代表取締役社長

かぎもと ただひさ  
鍵本 忠尚 株式会社ヘリオス 代表取締役社長

くちいし こうじ  
口石 幸治 株式会社サイフューズ 代表取締役社長

こうじ ともたか  
郷治 友孝 株式会社東京大学エッジキャピタル 代表取締役社長

しおむら じん  
塩村 仁 ノーベルファーマ株式会社 代表取締役社長

そん たいぞう  
孫 泰蔵 M i s t l e t o e株式会社 代表取締役社長

なかとみ いちろう  
中富 一郎 ナノキャリア株式会社 代表取締役社長

にしむら ゆ み こ  
西村由美子 メディカル・ジャーナリスト

ほんくら としひこ  
本蔵 俊彦 クオンタムバイオシステムズ株式会社 代表取締役社長

座長 ほんじょう しゅうじ  
本 荘 修二 本荘事務所 代表

もり けいた  
森 敬太 サンバイオ株式会社 代表取締役社長

(別紙2)

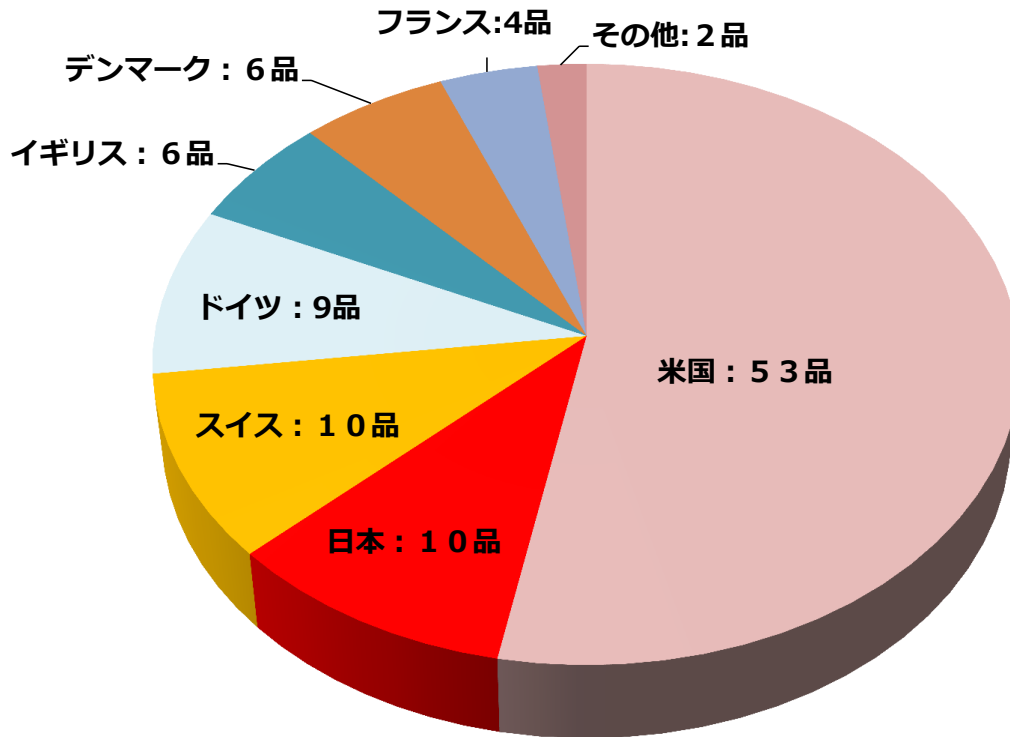
医療のイノベーションを担うベンチャー企業の振興に関する懇談会  
開催経過

第1回	平成27年12月25日
第2回	平成28年 1月28日
第3回	平成28年 2月23日
第4回	平成28年 3月14日
第5回	平成28年 3月22日
第6回	平成28年 4月 6日
第7回	平成28年 4月26日
第8回	平成28年 6月29日
第9回	平成28年 7月14日
第10回	平成28年 7月29日

## 参考資料

1. 主要国別オリジン新薬数  
(2013年：世界売上上位100品目)
2. 世界大手製薬企業・医療機器企業の売上高  
(2014年)
3. 世界売上上位10品目におけるバイオ医薬品の推移
4. 日米欧主要製薬企業における創薬ベンチャー起源の  
開発品目数
5. 製薬企業の開発品目の起源別構成
6. 医療用世界売上上位150品目の主要5か国における  
上市順位 (2013年)

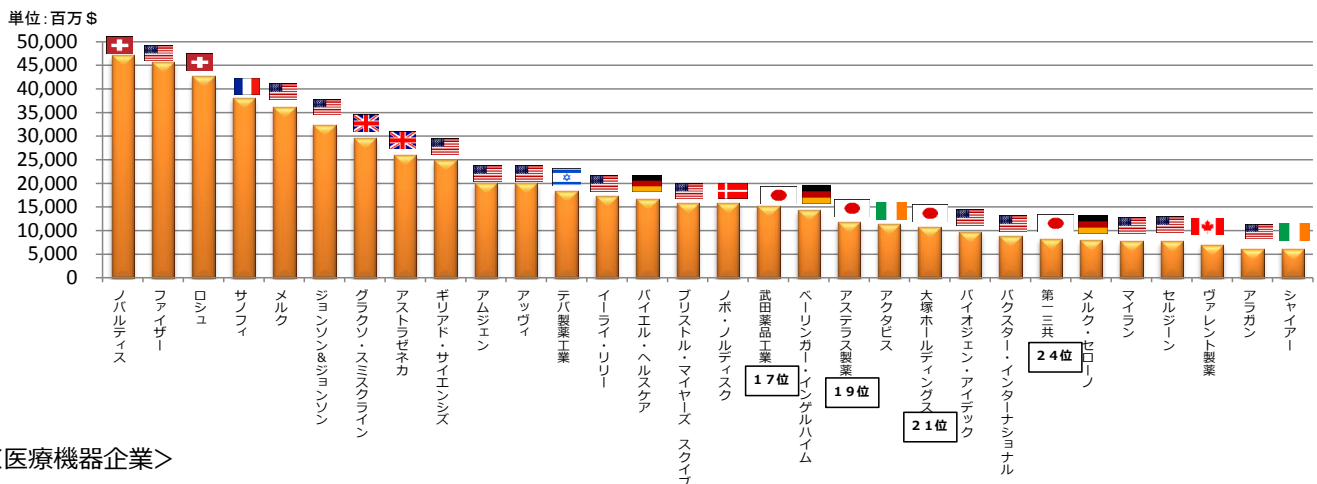
# 1 主要国別オリジン新薬数（2013年：世界売上上位100品目）



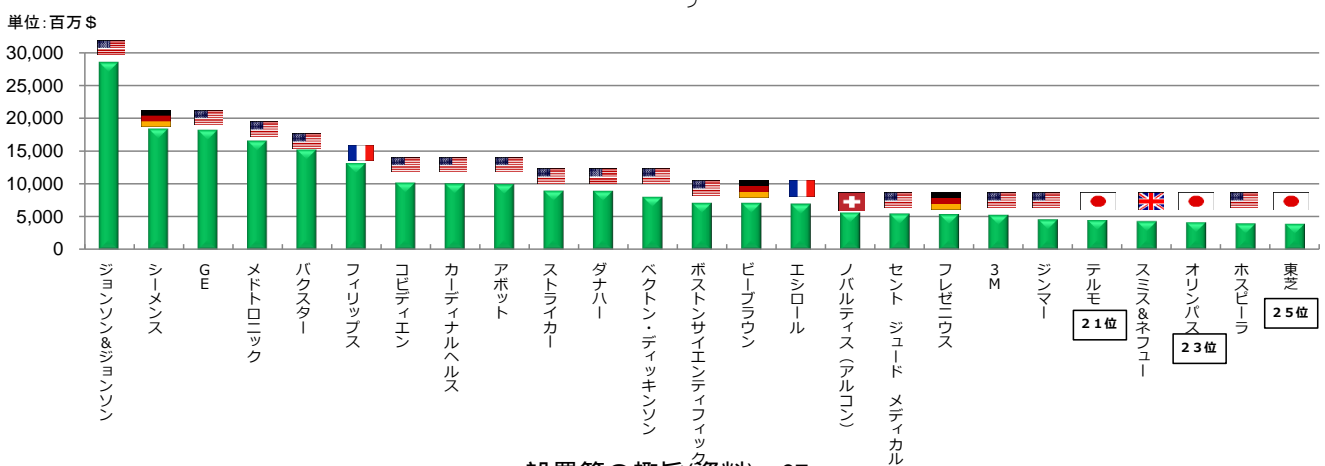
出典:Pharma Future, No.287, May 2014 Published by Cegedim Strategic Data

# 2 世界大手製薬企業・医療機器企業の売上高（2014年）

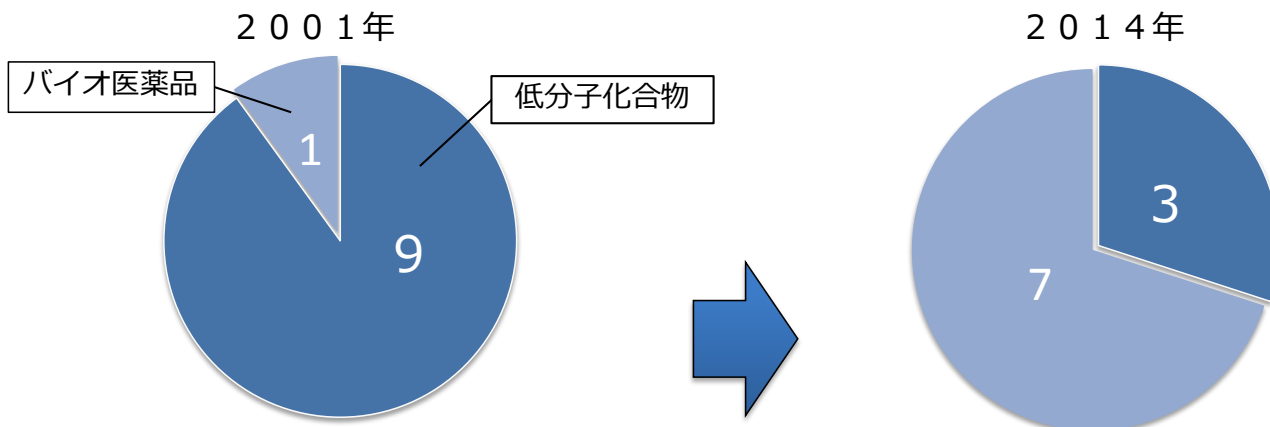
## <製薬企業>



## <医療機器企業>



### 3 世界売上上位10品目におけるバイオ医薬品の推移



製品名	主な薬効等	メーカー名	売上高 (百万ドル)
1 ソコール(リボバス)	高脂血症薬	メルク	6,670
2 リビトール	高脂血症薬	ファイザー	6,449
3 オメプラール/ プリロセック	抗潰瘍剤PPI	アストラゼネカ	5,684
4 ルバスク	降圧剤Ca拮抗剤	ファイザー	3,582
5 メパロチン/ ブラバコール	高脂血症薬	三共/BMS	3,509
6 プロクリット/ エプレクス	腎性貧血	J&J	3,430
7 タケプロン	抗潰瘍剤PPI	武田薬品/ TAP	3,212
8 クラリチン/D	抗ヒスタミン剤	シュering・プラウ	3,159
9 セレブレックス	Cox2阻害剤	ファルマシア	3,114
10 シプレキサ	精神分裂病薬	イーライ・リリー	3,087

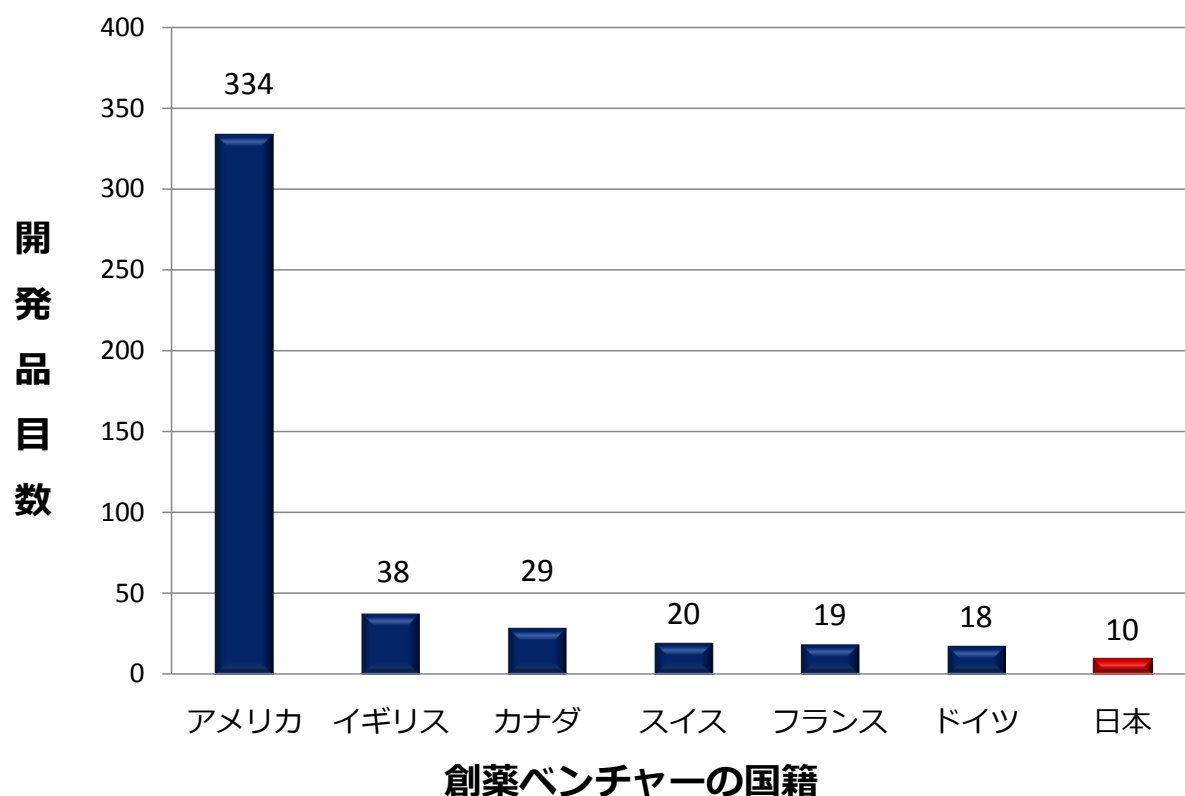
製品名	主な薬効等	メーカー名	売上高 (百万ドル)
1 ヒュミラ	関節リウマチ/ クローン病	アッヴィ/イーザイ	12,902
★ 2 ソバルディ /ハーボニ	慢性C型肝炎	キリアド・サイエンズ	12,410
★ 3 レミケード	関節リウマチ /クローン病	J&J/メルク /田辺三菱	9,909
★ 4 エンブレル	関節リウマチ /クローン病	アムジェン /ファイザー/武田	8,927
★ 5 リツキシサン	抗がん剤 /抗リウマチ	ロシュ/バイオジェン	8,744
6 ランタス	糖尿/インスリンアナログ	サノフィ	8,432
★ 7 アバステン	転移性結腸がん	ロシュ /中外製薬	7,021
★ 8 ハーセプチン	HER2乳がん	ロシュ /中外製薬	6,865
9 アトエア /セレタイド	抗喘息/COPD	GSK/アルミラル	6,620
10 クレストール	高脂血症 /スタチン	塩野義 /アストラゼネカ	6,372

※ 黄色がバイオ医薬品

※ ★はベンチャーオリジンの医薬品

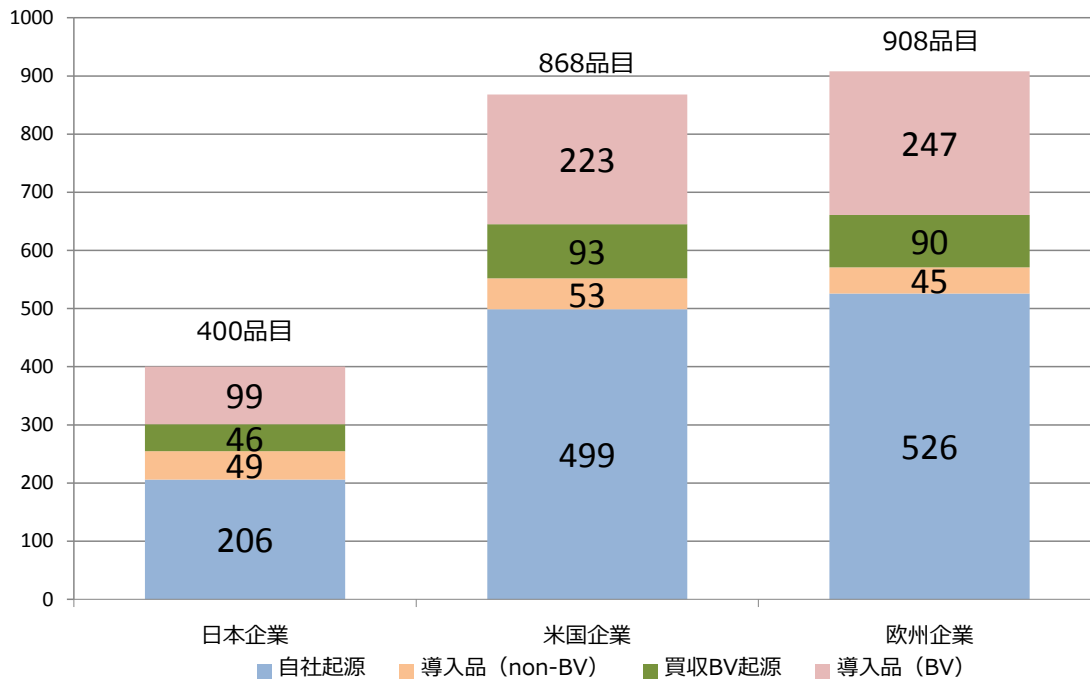
出典: セジテム・ストラテジックデータ(株)ユート・ブレン事業部刊「Pharma Future2002No.136」、「Pharma Future(2015年5月号)」をもとに厚生労働省作成

### 4 日米欧主要製薬企業における創薬ベンチャー起源の開発品目数



出典: 医薬産業政策研究所リサーチペーパーNo. 48  
「製薬企業とバイオベンチャーの趣向(資料) - 日米欧製薬企業の比較分析 -」(2009年)

## 5 製薬企業の開発品目の起源別構成



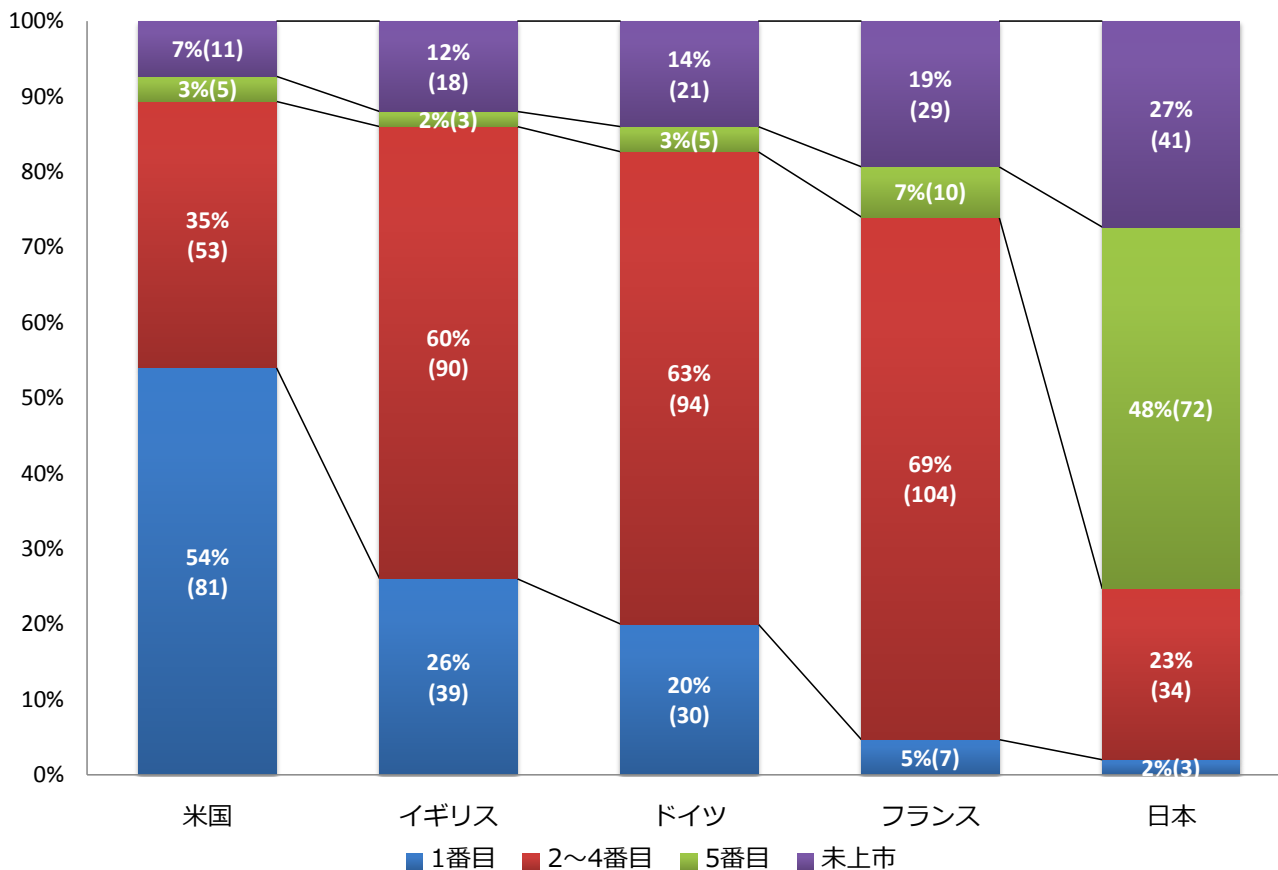
※ 前臨床から承認までの品目数

- ・BV : 創薬ベンチャー
- ・non-BV : 創薬ベンチャー以外(主として製薬企業)
- ・自社起源 : 製薬企業が自社で創出した品目であり、買収した企業(BVを除く)及び大学等のアカデミアからの導入品目も含む
- ・導入品(non-BV) : 創薬ベンチャー以外の企業(主として製薬企業)からの導入品目
- ・買収BV起源 : 当該企業が買収したBV起源の品目
- ・導入品(BV) : 独立のBV起源の品目(後に他の製薬企業あるいはBVに買収されたBVの品目も含む)

出所: 医薬産業政策研究所 リサーチペーパー・シリーズNo.48

「製薬企業とバイオベンチャーとのアライアンスー日米欧製薬企業の比較分析ー」(2009年)

## 6 医療用世界売上上位150品目の主要5か国における上市順位(2013年)



出所: ©2015 IMS Health. World Review, Life Cycle, Pharmaprojectsより医薬産業政策研究所にて作成(転載・複製禁止)

注: 2015年2月時点調査

## (参考) 専門用語および略語解説

用 語	意 義
再生医療等製品 (P 1)	身体の機能の修復、疾病の治療・予防、あるいは遺伝子治療等のために、人や動物の細胞を加工して、人の細胞に導入して使用する製品のこと。
バイオ医薬品 (P 3)	タンパク質やウイルスなどの生物によって生産される物質などをもとに、遺伝子の組み換えや細胞の増殖などの技術を用いて製造される医薬品。多くの病気と幅広い患者の治療に有効とされる。
精密医療(プレジジョンメディシン) (P 3)	個人の遺伝子情報などの詳細な情報をもとに、より精密な対応を行う医療のこと。アメリカでは、オバマ大統領の2015年1月の一般教書演説の中で「プレジジョンメディシン・イニシアティブ」の開始が打ち出された。
臨床試験および治験 (P 5)	「臨床試験」とは、新しい医薬品等を患者に用いて治療などを行い、有効性・安全性等の評価をするもの。 「治験」とは、新しい医薬品等の承認を得るために行われる臨床試験のこと。
レギュラトリーサイエンス (P 11)	医薬品等の開発、評価等に関して規制のあり方等を考えること。第4期科学技術基本計画において「科学技術の成果を人と社会に役立てることを目的に、根拠に基づき的確な予測、評価、判断を行い、科学技術の成果を人と社会とも調査の上で最も望ましい姿に調整するための科学」と定義されている。
抗体医薬品 (P 13)	抗体とは、免疫グロブリンというタンパク質で、身体に悪影響を及ぼす異物(抗原)に結合してその異物を除去するもの。抗体医薬品は、抗体を利用した医薬品で、がん細胞などをピンポイントでねらい撃ちするため、高い治療効果と副作用の軽減が期待できる。
PMDA (P 13)	独立行政法人医薬品医療機器総合機構(Pharmaceuticals and Medical Devices Agency)。医薬品や医療機器等の承認審査、安全対策、健康被害救済などを実施している。



市販後調査（PMS） （P13）	ポスト・マーケティング・サーベイランス。医薬品等の承認に際しての臨床試験（治験）データは症例数が少ないなどの制約があるため、製造販売後も引き続き医薬品等の有効性、安全性について調査していく必要があり、製造販売業者は、その剤の状況に応じて、市販直後調査、使用成績調査などが義務づけられる。
クリニカル・イノベーション・ネットワーク（CIN） （P13）	治験・臨床研究に対して、国立高度専門医療研究センターの疾患登録システムを最大限に活用していくため、関係機関のネットワークを構築し、産学連携による治験コンソーシアムを形成するとともに、疾患登録情報を活用した臨床評価の手法に関するレギュラトリーサイエンス研究を行うもの。
POC （P16）	プルーフ・オブ・コンセプト。基礎研究段階にある新薬候補物質について、動物やヒトに投与する臨床試験の結果、有用性・効果が認められること。
薬事戦略相談 （P18）	PMDAでは、日本発の革新的医薬品・医療機器等の創出に向けて、大学・研究機関、ベンチャー企業を主な対象として、開発初期から必要な試験・治験計画策定等に関する指導・助言を行っている。それらには、薬事戦略相談の手續や内容を説明する個別面談（無料）、対面助言に向け相談内容の整理のために実施する事前面談（無料）、科学的議論を実施する対面助言（有料）のプロセスがある。
AMED （P18）	国立研究開発法人日本医療研究開発機構（Japan Agency for Medical Research and Development）。医療分野の研究開発における基礎から実用化までの一貫した研究開発の推進や成果の円滑な実用化等を総合的・効果的に行うため、医療分野の研究開発及びその環境整備の実施や助成等を行う。
臨床研究中核病院 （P18）	日本発の革新的医薬品・医療機器の開発などに必要となる質の高い臨床研究や治験を推進するため、国際水準の臨床研究や医師主導治験の中心的な役割を担う病院として、「臨床研究中核病院」が医療法上に位置づけられている。

\* 用語欄のかっこ内は、報告書中のページ数を示す

## 【目標】

東九州地域において、地域の特長である血液・血管関連の医療機器のみならず、介護・福祉機器分野を含む医療関連産業の一層の集積等を図ることにより、地域の活性化とアジアに貢献する医療産業拠点をを目指す。  
我が国全体の医療機器産業の成長と日本製医療関連機器の市場拡大に寄与する。

## 東九州メディカルバレー構想特区【4つの拠点づくり】

### 研究開発の拠点づくり



<産学官での共同研究の推進>

### 医療関連機器産業の拠点づくり



<医療関連機器産業の集積拡大>

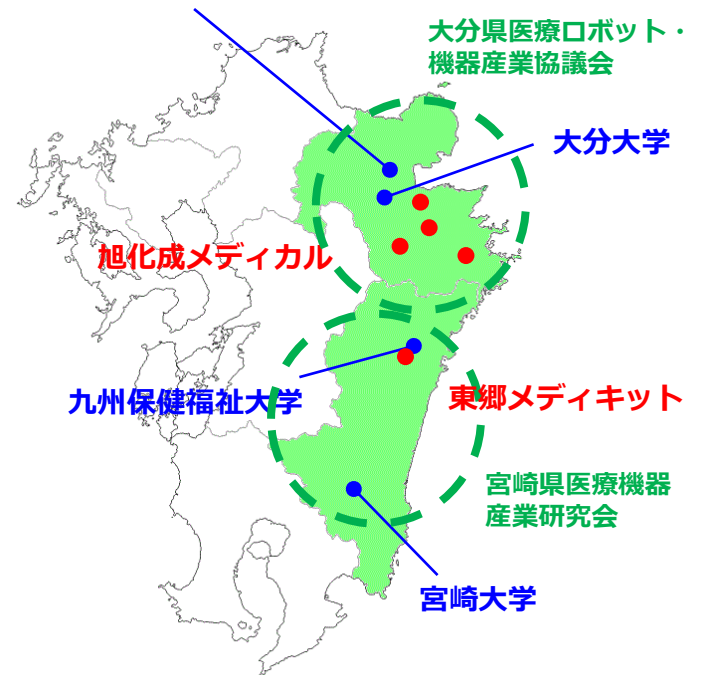
### 医療技術人材の拠点づくり



<日本式医療システムのASEAN諸国展開による人材育成・ネットワーク構築>  
-設置等の趣旨(資料)-42-

### 医療ネットワークの拠点づくり

立命館アジア太平洋大学



# 令和 4 年度県政推進指針



令和 3 年 1 0 月 2 0 日

大 分 県

# 令和4年度県政推進指針

(はじめに)

県政推進指針は、県政運営の長期的、総合的な指針である「安心・活力・発展プラン2015」の着実な実行を図り、絶えず変化する社会経済情勢に的確に対応していくため、県民の皆さんからいただいたご意見・ご提言や、行政評価の結果なども踏まえ、来年度の政策・施策の展開にあたっての基本的な方向性を示すものである。今後、予算編成や組織改正、人事配置等については、この指針に沿って進める。

## (目次)

I	基本方針	1
II	新型コロナウイルス感染症拡大防止の徹底と社会経済の再活性化	2
III	安心・活力・発展の大分県づくりの推進	3
1	<u>安心 ー健やかで心豊かに暮らせる安心の大分県ー</u>	
	(1) 子育て満足度日本一の実現	
	(2) 健康寿命日本一の実現	
	(3) 障がい者が安心して暮らせる社会づくりと障がい者雇用率日本一の実現	
	(4) おおいたうつくし作戦の推進	
	(5) 安全・安心を実感できる暮らしの確立	
	(6) 人権を尊重し共に支える社会づくりの推進	
	(7) 多様な主体による地域社会の再構築	
	(8) 強靱な県土づくりと危機管理体制の充実	
	(9) 移住・定住の促進	
2	<u>活力 ーいきいきと働き地域が輝く活力あふれる大分県ー</u>	16
	(1) 挑戦と努力が報われる農林水産業の実現	
	(2) 活力と変革を創出する産業の振興	
	(3) 地域が輝くツーリズムの推進と観光産業の振興	
	(4) 海外戦略の推進	
	(5) 大分県ブランド力の向上	
	(6) いきいきと、多様な働き方ができる環境づくり	
	(7) 女性が輝く社会づくりの推進	
	(8) 活力みなぎる地域づくりの推進	
3	<u>発展 ー人を育み基盤を整え発展する大分県ー</u>	31
	(1) 生涯にわたる力と意欲を高める「教育県大分」の創造	
	(2) 芸術文化による創造県おおいたの推進	
	(3) スポーツの振興	
	(4) 「まち・ひと・しごと」を支える交通ネットワークの充実	
IV	行財政改革の着実な推進	38
V	予算特別枠「ポストコロナおおいた挑戦枠」について	39

# I 基本方針

## 1 現状と課題

新型コロナウイルスの影響が全国的に長期化する中、本県では、感染拡大防止策の徹底、医療提供体制の維持・強化を図りつつ、希望するすべての県民へのワクチン接種の完了に向けた取組を急ぎ進めるとともに、疲弊した社会経済活動の再活性化に全力で取り組んでいるところである。これまでの対策をしっかりと検証し、成果と反省の上に立って、感染再拡大を想定した備えを進めることが重要である。

急ぎ、長期にわたるコロナ禍で疲弊した社会経済の回復を図りながら、急速な人口減少・少子高齢化の流れを食い止めるため、引き続き、人を育て、仕事をつくり、人と仕事の好循環で地域を活性化させる大分県版地方創生を加速していかなければならない。

そのような中、コロナ禍でさらに進展するデジタル化の流れと相まって、先端技術の発達は著しく、世の中の有り様まで変える勢いである。こうした動きを的確に捉え、県政のあらゆる分野でデジタルトランスフォーメーション（DX）を着実に進めるとともに、先端技術の活用による地域課題の解決を図りながら変革の波を起こし、新産業の創出や人材の育成に繋げていくことが不可欠である。

先端技術という点では、来たる宇宙時代に備え、アジア初の水平型宇宙港の開港や、空港及び宇宙港をホバークラフトで結ぶドリームポートの実現など、将来に期待をもてる成長基盤の創出に挑戦していくことも重要である。

こうした時代認識の下、新型コロナウイルスへの適切な対応を図りながら、その先にあるポストコロナの時代に向けて、県民が夢と希望にあふれる大分県づくりを力強く進めていく。

なお、本指針は、10月4日に発足した新政権の政策の方向性も踏まえたものとしているが、総選挙後、国の経済対策が予定されており、本県もこれに対応して、県民及び県政発展のため、令和3年度の補正予算による施策の構築も検討していくものとする。

## 2 基本方針

上記の現状と課題を踏まえ、令和4年度は次の事項を中心に取り組む。

### (1) 新型コロナウイルス感染症拡大防止の徹底と社会経済の再活性化

- ・感染拡大防止策の徹底
- ・急速な感染拡大に対応できる医療提供体制の確保
- ・ワクチン接種の推進
- ・生活支援、事業・雇用の継続支援

### (2) 大分県版地方創生の加速前進

- ① 人を大事にし、人を育てる
  - ・人口ビジョンと3つの日本一の実現(子育て満足度・健康寿命・障がい者雇用率)
  - ・移住・定住施策の推進
  - ・「教育県大分」の創造に向けた新たな学びの推進
- ② 仕事をつくり、仕事を呼ぶ
  - ・農林水産業の成長産業化
  - ・商工業の振興
  - ・観光関連産業の復活
- ③ 基盤を整え、地域を活性化する
  - ・強靱な県土づくり、防災・減災対策の強化
  - ・九州の東の玄関口を強化する広域交通ネットワークの整備促進
  - ・芸術文化・スポーツによる大分県の元気づくり

### (3) ポストコロナ社会への挑戦

- ・DXの推進
- ・先端技術（ドローン、アバター等）による地域課題の解決と新産業の創造
- ・アジア初の水平型宇宙港の開港～ドリームポートの実現～
- ・カーボンニュートラルの実現

## Ⅱ 新型コロナウイルス感染症拡大防止の徹底と社会経済の再活性化

新型コロナウイルス感染症は、令和2年1月に国内で、同年3月には県内で初めての感染者が確認されて以来5度にわたる感染拡大期を経験した。この間、政府による4度の緊急事態宣言が発令され、本県においても、行動自粛の要請など各般の感染防止策、積極的疫学調査による早期押さえ込み、医療提供体制の確保、ワクチン接種の推進等に県をあげて取り組んできた。特に、デルタ株への置き換わりが進み、全国的に感染が急拡大した第5波においては、受入病床や宿泊療養施設の拡大、抗体カクテル療法の活用などの医療提供体制の強化を図るとともに、市町村等と連携し、希望する県民へのワクチン接種を加速するなど、早期収束に向けて取り組んできたところである。

一方で、これまでの経験をしっかり分析・検証したうえで、今後の対策に生かしていく必要がある。例えば、感染力が格段に増したデルタ株には、従来の感染防止策では通用しないという専門家の指摘もある。また、感染拡大が先行する大都市部の状況等を的確に検証し、当県の対策に先取的に活かしていくことが大事である。そのため、急速な感染拡大にも対応できる医療提供体制の確保、保健所の体制強化や業務効率化など、今後の感染再拡大を想定した備えを進める必要がある。

さらに、現在、ブレイクスルー感染対策としてのワクチンの3回目接種や、ワクチン・検査パッケージの活用等による感染対策と日常生活の両立に向けた取組にも、迅速かつ適切に対応していく必要がある。

併せて、長期化するコロナ禍で大きな影響を受けている社会経済活動の再活性化に向けて、生活福祉資金などによる生活支援を継続するとともに、県制度資金や雇用調整助成金等で中小企業・小規模事業者等の経営基盤を支えることが不可欠である。今後は、コロナ収束後の反転攻勢も見据え、「Ⅲ 安心・活力・発展の大分県づくりの推進」の取組を着実に進めていく。

### (主な取組)

#### 1. 感染拡大防止策の徹底

- ・ 感染力の増した変異株に対応した感染対策の徹底
- ・ 保健所の体制強化と業務の効率化
- ・ 感染管理認定看護師の養成促進と感染管理スキルの向上
- ・ 市町村や医師会等関係機関との連携強化
- ・ 学校における感染症対策の徹底と臨時休業時等におけるオンラインを活用した学習支援の促進

#### 2. 急速な感染拡大に対応できる医療提供体制の確保

- ・ 検査体制の確保
- ・ 感染状況を先取りした迅速な入院病床、宿泊療養施設の確保
- ・ 医師会や医療機関等と連携した地域における診療体制の確保
- ・ 医療人材の確保
- ・ オンライン診療の推進

#### 3. ワクチン接種の推進

- ・ 効果的・効率的なワクチン接種体制の整備
- ・ ワクチン・検査パッケージの活用支援

#### 4. 生活支援、事業・雇用の継続

- ・ 生活・雇用・事業活動の支援  
(生活福祉資金、県制度資金、雇用調整助成金、支援金、応援金等)
- ・ 第三者認証制度を活用した飲食店の感染拡大防止策の徹底

### Ⅲ 安心・活力・発展の大分県づくりの推進

#### 1 安心 ー健やかで心豊かに暮らせる安心の大分県ー

##### (1) 子育て満足度日本一の実現

###### (現状と課題)

国立社会保障・人口問題研究所の推計では、本県の人口は2045年には約90万人にまで減少するとされており、将来にわたって活力ある社会を維持していくため、本県では今世紀末に90万人から100万人の維持を目指す人口ビジョンを策定し、市町村と一体となって地方創生に取り組んでいる。

- ①新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、様々な制約が生じる中でも、県民の希望を実現できるよう出会い・結婚から、妊娠・出産、子育てまで切れ目ない支援に取り組んできた。引き続き、「子育て満足度日本一」の実現に向けて、子ども医療費や保育料などの経済的負担の軽減をはじめ、子育て世帯に向けた情報発信の強化、男性の家事・育児に対する意識改革と職場の理解促進、地域社会全体での子育て応援機運の醸成など、子どもを生み育てやすい環境づくりに一層取り組む必要がある。
- ②晩婚化・未婚化が進む中、結婚を希望する若者への出会い応援の強化をはじめ、不妊治療の保険適用外診療への対応や治療と仕事の両立支援の充実を図るとともに、就学前後など成長過程における制度の狭間において、支援から取り残される子どもが生じないように、母子保健・児童福祉・教育等関係機関との連携体制の強化を図る必要がある。
- ③児童虐待防止対策の推進に不可欠な関係機関との連携強化とともに、ヤングケアラー等の新たな課題解決に向けた社会的養護のさらなる充実が必要である。
- ④収入の少ない世帯に朝食を食べない子どもが多いなど、顕在化した子どもの貧困への積極的な対策が必要である。また、発達障がい児の早期発見・支援に向け、保護者が身近な地域で安心して相談できる体制や、医療的ケア児及びその家庭への相談・支援体制等の充実が求められている。

###### (主な取組)

###### ①子育てしやすい環境づくりの推進

- ・「子育てポータルサイト」や母子手帳アプリ、SNSを活用した適時的確な子育て関連情報等の発信強化
- ・男性の家事・育児参画を促進するセミナーの開催
- ・子育て応援活動や団体運営を担うリーダーの養成
- ・イクボス宣言企業の拡大や育児短時間勤務制度の導入、男性の育児休業取得促進など、男女がともに育児を担う環境づくりの推進
- ・地域における子育て応援店等による支援の拡充
- ・待機児童の解消に向けた保育所定員のさらなる拡大
- ・保育人材確保に向けた移住者等への保育士資格の取得支援
- ・保育現場のICT化の促進と活用能力向上による働き方改革の推進
- ・放課後児童クラブの施設整備と運営支援による量と質の充実
- ・病児保育の広域利用とICT化による利便性の向上
- ・住宅確保要配慮者の居住の安定に向けた住宅セーフティネットの充実
- ・子育て世帯の多様なニーズに応じた住まいのリフォーム支援
- ・県営住宅の空き室を活用した子育て世帯向けの住環境整備
- ・通学路合同点検を踏まえた安全・安心な通学路の整備
- ・都市公園の快適なオープン空間の整備

## ②結婚・妊娠の希望が叶い、子どもが健やかに生まれ育つ環境の整備

- ・ 出会いサポートセンターへの入会促進とA I等を活用したお見合いサービスの充実
- ・ 高校生など若い世代へのライフデザインに関する啓発の推進
- ・ 不妊や不育、妊娠への不安や悩み等に対する専門的相談支援
- ・ 不妊治療の保険適用外治療への対応と、治療と仕事の両立に向けた職場の理解や環境整備の促進
- ・ 母子保健や児童福祉、教育など子どもの成長に応じた切れ目のない支援に向けた連携体制の充実
- ・ 多胎児や低出生体重児等の出産・育児支援の充実

## ③児童虐待の未然防止・早期対応等切れ目ない支援

- ・ 児童虐待防止に向けた関係機関の連携確立と児童相談所の体制強化
- ・ 代替養育を担う里親の確保と児童家庭支援センター等を活用した家庭養育支援の充実
- ・ 養育支援を要する家庭等への地域の見守り体制の確立
- ・ 児童養護施設等退所者の当事者等交流グループの立ち上げや活動の支援
- ・ ヤングケアラー問題の周知拡大と相談・支援体制の整備

## ④子どもの貧困対策やひとり親家庭・障がい児へのきめ細かな支援

- ・ 子どもの貧困やひとり親家庭の実態把握の推進と支援制度の情報発信・相談体制の充実
- ・ 民間団体との連携による希望する児童への朝食の無料提供モデルの拡充
- ・ 子ども食堂の運営支援や環境改善を通じた子どもの居場所づくりの推進
- ・ 障害児通所支援サービス利用者の経済的負担の軽減
- ・ 発達障がいの早期発見・早期支援に向けた地域単位での支援体制の強化
- ・ 医療的ケア児やその家族に対する相談支援体制の整備と災害時等における備えの促進

## (2) 健康寿命日本一の実現

### (現状と課題)

- ① コロナ禍における生活・社会変容がもたらす健康行動への影響を踏まえつつ、客観的かつ検証可能な健康指標を新設し、市町村とともに健康寿命日本一に向けた施策を推進するなど、県民総ぐるみの健康づくり運動をより活性化する必要がある。また、健康に比較的無関心とされる青・壮年期への意識啓発や職場ぐるみの「こころと体」の健康づくり、中年期から高年期における生活習慣病の発症・重症化予防など、ライフステージごとの課題に着目した健康づくりを進めていく必要がある。さらに、コロナ禍での行動制限や環境変化等によるメンタルヘルスへの影響を踏まえ、自殺リスクを抱える方に対する支援を強化する必要がある。

[健康寿命 H28：男性71.54歳（全国36位）、女性75.38歳（全国12位）]

- ② すべての団塊世代が後期高齢者となる令和7年（2025年）を目前に控え、これまでの地域包括ケアシステムを発展させ、生活機能の改善とその後の健康維持を図る自立支援サイクルの構築を進めるなど、介護予防施策をさらに強化していく必要がある。また、介護ロボットやICTの活用により、介護サービスの質の向上と介護職の負担軽減を図るとともに、若者への介護職の魅力発信など、介護人材の確保・育成に向けて、働き方改革と介護現場の革新を加速する。

[高齢化率 R1：32.9%（全国28.4%）]

- ③ 高度急性期から回復期、慢性期、在宅医療に至るまで、地域全体での切れ目のない適切な医療提供体制の整備と併せて、医師の時間外労働の上限規制が適用され



る令和6年を見据え、地域医療を担う医師、看護師等の確保・養成が求められる。また、離島やへき地での受診機会の確保、在宅医療における受診環境の改善などに向け、オンラインを活用した診療の普及が必要である。

## (主な取組)

### ①みんなで進める健康づくり運動の推進

- ・健康寿命日本一おおい創造会議を核とした多様な主体との協働
- ・客観的かつ検証可能な健康指標による見える化と市町村等の健康づくりへの機運醸成
- ・健康増進施策の推進に必要な県民の健康意識動向に関する調査・分析
- ・健康経営事業所と連携した職場ぐるみの「こころと体」の健康づくり支援
- ・働く世代における健康的な食生活（うま塩もつと野菜）の普及促進
- ・健康づくりアプリ「おおいた歩得」の魅力向上と機能充実等による健康無関心層の利用拡大
- ・データヘルスに基づく市町村ごとの健康課題に応じた生活習慣改善策の推進
- ・新規人工透析患者数の抑制に向けた糖尿病性腎症重症化予防の推進
- ・国保広域化後の安定的な財政運営と国保事業の効率化
- ・受動喫煙防止対策に向けた環境整備の推進
- ・がん検診受診率の向上、がん治療と就労の両立支援
- ・健康寿命延伸に向けた口腔ケアの推進と障がい児等の歯科診療環境の充実
- ・自殺予防の啓発強化と身近な相談体制の充実
- ・働く世代等のスポーツ活動の促進に向けた総合型地域スポーツクラブの魅力化・特色化の支援
- ・スポーツ医科学の知見を活用した健康づくりの推進

### ②高齢者の活躍と地域包括ケアシステムの構築・発展

- ・自立支援型サービスの推進に向けたICTの活用と事業所へのインセンティブ強化
- ・「通いの場」など地域の多様な介護予防活動やフレイル対策の推進
- ・地域活動やボランティアなど元気高齢者が地域で活躍できる機会の提供
- ・保険者機能の強化に向けた地域ケア会議の充実支援と在宅医療・介護の連携推進
- ・介護ロボットやICT等を活用した介護DXの推進による介護現場の革新
- ・若手介護従事者と連携した介護の仕事の魅力発信
- ・外国人介護人材の円滑な受け入れと職場定着に向けた研修等の推進
- ・認知症に関する普及・啓発や若年性認知症の方やその家族への相談・支援
- ・住宅確保要配慮者の居住の安定に向けた住宅セーフティネットの充実(再掲)
- ・県営住宅における高齢者向け住環境整備

### ③安心で質の高い医療サービスの充実

- ・専門医受診機会の確保や在宅医療等での活用に向けたオンライン診療の普及促進
- ・急性期から回復期病床への転換等に必要な施設・設備整備の促進
- ・医師の労働時間短縮に向けた勤務環境の改善と偏在是正対策の推進
- ・修学資金制度や移住者の資格取得支援等による看護職の確保と偏在是正対策の推進
- ・かかりつけ薬局の拡充に向けた薬剤師の育成・確保
- ・人生の最終段階における医療・ケアを話し合う人生会議の普及啓発
- ・県立病院精神医療センターを中核とする精神科救急医療体制の充実

### (3) 障がい者が安心して暮らせる社会づくりと障がい者雇用率日本一の実現

#### (現状と課題)

- ①「障がいのある人もない人も心豊かに暮らせる大分県づくり条例」等に基づき、障がいと障がい者に対する県民の理解促進や権利擁護の推進が必要である。併せて、障がい者が地域で安心して暮らしていくためのサービス提供基盤の整備や、地域生活への移行・定着支援等の充実を図る必要がある。
- また、第40回記念大分国際車いすマラソンや東京2020パラリンピックを契機とした障がい者スポーツ活動のさらなる推進と併せて、芸術・文化、地域住民との交流など社会活動に積極的に参加できる環境づくりが求められている。
- ②障がい者雇用率日本一の実現に向けては、関係機関の連携の下、知的・精神障がい者の一般就労への移行促進策をさらに強化する必要がある。
- また、障がい者一人ひとりの希望や特性に応じたきめ細かな就労支援や、在宅就労など多様な働き方の推進と工賃向上が求められている。

障がい者雇用率 R2 : 2.55% (身体1.65%、知的0.58%、精神0.32%)
全国順位 R2 : 7位 (身体1位、知的28位、精神27位)
福祉的就労に係る平均工賃 R1 : 17,835円/月 (全国12位)

#### (主な取組)

##### ①障がい者が安心して暮らせる地域生活の推進

- ・障がいを理由とする差別解消に向けた啓発や権利擁護の推進
- ・合理的配慮に対する県民理解の促進に向けた環境整備
- ・「親なきあと」に備えた市町村・圏域の支援体制の整備
- ・精神障がい者の地域移行・地域定着に向けた支援体制の強化
- ・障がい福祉分野における介護ロボットやICTの導入支援
- ・「おおいた障がい者芸術文化支援センター」を拠点とした障がい者芸術・文化活動の充実と2022年東アジア文化都市におけるプロジェクト支援
- ・東京2020パラリンピックを契機とした障がい者トップアスリートの活動支援
- ・誰もが身近な地域で楽しめる障がい者スポーツの環境整備と機会の拡充
- ・住宅確保要配慮者の居住の安定に向けた住宅セーフティネットの充実(再掲)
- ・都市公園の快適なオープン空間の整備 (再掲)
- ・障がい者の生涯学習支援体制の構築

##### ②障がい者の就労支援

- ・アドバイザーによる障がい者の雇用促進と職場定着の支援
- ・知的・精神障がい者を中心とした福祉的就労から一般就労への移行促進の強化
- ・専門家派遣等による就労継続支援B型事業所の経営支援
- ・「おおいた共同受注センター」による受注業務の新規開拓や販路拡大等を通じた工賃向上支援
- ・農業経営体や農協と就労系事業所とのマッチング支援など農福連携の推進
- ・さくらの杜高等支援学校等における、知的障がいのある生徒の一般就労促進に向けた職業教育の充実
- ・教育分野における障がい者等の雇用の推進

## (4) おおいたうつくし作戦の推進

### (現状と課題)

- ①集中から分散への価値観の変化もあり、アウトドア志向が高まる中、祖母・傾・大崩ユネスコエコパーク、日本ジオパーク、阿蘇くじゅう国立公園など、本県の豊かな自然や地域資源を活用した取組を推進するとともに、持続可能な活動にしていくことが重要である。  
一方、大規模な太陽光発電施設等の設置などによる環境や景観への影響及び防災上の問題が懸念されているため、保護・保全の取組を着実に進めることが重要である。温泉資源については、泉温の低下などがみられる別府市において、持続可能な温泉資源の利用に向けた取組が必要である。生物多様性については、希少野生動植物の保護や特定外来生物等の対策を進めていくことが求められている。第5回「山の日」記念全国大会のレガシーを生かし、改めて豊かな自然を守り、その恵みに感謝するとともに、次の世代に引き継ぐことの重要性を周知していく必要がある。また、多くの県民が身近に自然に触れることができるよう、安全で安心な登山を楽しめる環境整備も必要である。
- ②豪雨災害や南海トラフ巨大地震では、大量の災害廃棄物が発生するため、平時から災害廃棄物処理を視野に入れた資源循環の体制を確立していく必要がある。また、企業等とも連携した先進的な取組を支援することで、近年、海洋汚染、生態系への影響が懸念されているプラスチックごみ等の排出量削減や再生利用をさらに進め、持続可能な循環社会を構築していく必要がある。併せて、産業廃棄物税の活用により、事業者の経営基盤の強化を図り、優良な産業廃棄物処理業者の育成を進め、引き続き安定的な処理体制を整えとともに、依然として多発する廃棄物の不法投棄に対しては、先端技術等を活用した対策を強化する。  
食品ロスの削減に向けては、消費者、事業者、行政等が協働し、県民運動として取り組んでいく必要がある。  
また、県民が親しみやすい豊かな水環境創出のため、河川保全活動や下水道整備、合併処理浄化槽への転換と浄化槽管理の強化などの生活排水対策を進めるほか、良好な大気環境の維持・向上に向けた取組を促進する。
- ③国をあげて取り組む2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、県においても温室効果ガス排出削減に向けた緩和策をさらに加速するとともに、自然災害の激甚化や記録的な酷暑など、顕在化する気候変動の影響への適応策を一層進める必要がある。
- ④環境への意識が高まる中、県民に浸透してきたうつくし作戦は、引き続き環境保全活動によって地域活性化を図る県民総参加の活動として進める。

### (主な取組)

#### ①豊かな自然との共生と快適な地域環境の創造

- ・オンラインツアーや市村と連携したジオパークの情報発信と教育活動の推進
- ・ユネスコエコパークのおすすめルートを生かした情報発信と誘客促進
- ・国立公園内など自然環境保全上重要な地域での太陽光発電所に係る環境影響評価等による着実な保護・保全の取組
- ・温泉資源の保護対策の強化、温泉モニタリングによる保護と適正利用の推進
- ・生物多様性の保全活動への支援と第3次生物多様性大分県戦略の策定
- ・カモシカ等の保護対策やアライグマ等の特定外来生物対策の充実・強化
- ・国立・国定公園の豊かな自然に親しめる散策路や受入環境の整備

#### ②循環を基調とする地域社会の構築

- ・災害廃棄物の迅速な処理体制の構築

- ・海岸漂着・漂流物の迅速な処理体制の推進
- ・資源化による廃棄物の排出量削減・再生利用の促進
- ・企業等と連携したプラスチックごみや焼却灰等の廃棄物のリサイクルの推進
- ・プラスチック代替品の利用促進や食べきりキャンペーン等による3Rの推進
- ・産業廃棄物処理業者等の経営基盤強化に向けた経営セミナーの開催
- ・先端技術等を活用した不法投棄対策の強化
- ・消費者、事業者、行政等の協働による食品ロス削減の推進
- ・大分川など4つのモデル河川での流域連携の促進と県内各河川での住民主体の水環境保全活動の支援
- ・下水道整備区域見直しなど効率的手法を活用した公共下水道の整備促進
- ・下水道整備区域外における合併処理浄化槽への転換の促進
- ・浄化槽の適正な維持管理体制の推進
- ・建築物等解体工事現場における石綿飛散防止対策の推進

### ③地球温暖化対策の推進～カーボンニュートラルの実現に向けて～

- ・地域特性を生かしていち早く脱炭素に取り組む「脱炭素先行地域」の創出支援
- ・県有施設等における脱炭素化の促進
- ・環境アプリ「エコふぁみ」の活用による情報発信、県民のエコ活動の取組促進
- ・気候変動の将来予測に基づく県民、事業者向けの気候変動適応に関する啓発
- ・運輸部門のCO<sub>2</sub>削減につながる宅配便の再配達削減の推進
- ・地球温暖化対策地域協議会や地球温暖化防止活動推進員と連携した啓発強化
- ・学生地球温暖化防止活動推進員（仮称）による若年層への啓発強化
- ・民有林での早生樹（コウヨウザン・エリートツリー）造林の推進
- ・環境を考慮した植樹活動等の推進
- ・重要港湾におけるカーボンニュートラルポート形成の推進
- ・省エネ建築物の普及促進

### ④すべての主体が参加する美しく快適な県づくり

- ・SNS等による地域活性化へつなげるうつくし作戦の活動拡大
- ・あらゆる世代や家庭、学校、職場、地域など様々な場における環境教育の推進

## (5) 安全・安心を実感できる暮らしの確立

### (現状と課題)

①令和2年の刑法犯認知件数は、過去2番目に少なかったが、依然として殺人等の凶悪犯罪が発生し、特殊詐欺被害も多発しているため、地域住民等と協働した防犯活動が重要である。さらに、デジタル化の進展に伴う社会情勢、治安情勢等の変化を見据え、サイバー空間における犯罪対策の強化等が必要である。

[刑法犯認知件数 R2 : 3,087件]

犯罪被害者等への支援には、被害者に対する周囲の配慮が大切であり、二次的被害の防止に向けた不断の取組が必要である。併せて、支援体制の充実と、犯罪被害直後の経済的負担の軽減が引き続き求められている。また、県の再犯防止推進計画の着実な遂行に向け、令和元年度に設置した県や国、関係団体からなる「大分県再犯防止推進協議会」による対策の推進が必要である。

②交通事故は16年連続で減少しているが、高齢者が当事者となる交通死亡事故は依然として高水準で推移しているほか、道路横断中の交通死亡事故が多発しているため、高齢者に対する交通安全対策や運転者と歩行者の双方に対する交通ルール遵守の徹底が必要である。また、条例に基づく自転車の安全利用に関する啓発や保険加入の促進など、若年層を中心とした交通安全教育の強化も重要である。

さらに今年6月には、千葉県八街市において下校中の小学生の列にトラックが衝突し、5名が死傷する痛ましい交通事故が発生するなど、児童等の通学時の安全対策が求められている。 [交通事故死者数 R2：43人]

- ③消費者トラブルが複雑多様化・深刻化する中、県内どこに住んでいても質の高い消費者相談・救済を受けられる体制の充実が必要である。また、令和4年4月からの成年年齢引下げを契機として、若年者の消費者トラブルの増加が懸念されることから、学校における消費者教育の拡充が求められている。
- おおいた動物愛護センターの開設により、犬・猫の殺処分は減少しているものの、人と動物が共生する社会の実現に向け、犬・猫の譲渡促進や不適正飼養者の監視指導の強化などさらなる対策が必要である。
- ④食中毒等を防止し、食の安全・安心を確保するため、食品事業者への非対面を主体としたHACCPの導入支援及び定着に向けた取組、輸出拡大に向けた衛生水準の担保が必要である。
- また、食物アレルギー等の健康被害を防ぐため食品表示の適正化が必要である。さらに、飲食店での新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するための取組が必要である。
- ⑤朝食をとらない若い世代の生活スタイルや、生活習慣病の増加、伝統的な食文化の希薄化など、食育の必要性が増している。

## (主な取組)

### ①犯罪に強い地域社会の確立

- ・特殊詐欺等被害防止に向けた広報啓発及び高齢者被害防止対策の推進
- ・子ども・女性・高齢者を犯罪から守るための対策の推進
- ・犯罪の早期検挙に向けた初動対応強化等捜査基盤整備の推進
- ・サイバー犯罪被害防止対策の推進及び人的基盤強化による対応能力の向上
- ・犯罪被害者等への支援と県民理解の促進
- ・国、関係団体と連携した再犯防止推進計画の着実な遂行と県民理解の促進

### ②人に優しい安全で安心な交通社会の実現

- ・高齢者（運転者・歩行者）の交通死亡事故防止対策の推進
- ・道路横断中の事故をはじめとする交通事故総量抑制対策の推進
- ・横断歩道で歩行者、ドライバー双方が思いやるマナーアップの推進
- ・安全・安心な道路交通環境の整備や分かりやすい道路情報等の提供
- ・通学路合同点検を踏まえた安全・安心な通学路の整備（再掲）
- ・大規模災害に備えた交通安全施設の整備促進

### ③消費者の安心の確保と動物愛護の推進

- ・被害の未然防止に向けた学校における消費者教育の充実
- ・消費生活相談員の資格取得支援及び相談対応力の強化
- ・おおいた動物愛護センターを中核とした動物愛護管理の推進
- ・ボランティアや協力団体と連携した犬・猫の譲渡の推進
- ・小学生等を対象とした教員OB等による命の教育の実施
- ・マイクロチップによる犬猫の所有者明示や動物の適正飼育の啓発、動物取扱業者への指導強化
- ・飼い主のいない猫の繁殖抑制対策の推進
- ・おおいた動物愛護センター（被災動物の避難救護活動拠点）における災害時対応の推進

#### ④食の安全・安心の確保

- ・オンラインを活用した非対面でのHACCP導入支援、定着に向けたフォローアップの実施
- ・食肉輸出の増加に対応した食肉衛生検査所の検査水準の維持・向上
- ・輸出事業者の認定取得・維持に向けた衛生管理水準の向上
- ・事業者や消費者に対する食品適正表示の啓発推進
- ・飲食店等の食物アレルギー対応への支援
- ・第三者認証制度を活用した飲食店の感染拡大防止策の徹底（再掲）
- ・有機農業に対する消費者の理解促進と有機農産物の生産流通拡大

#### ⑤健全な食生活と地域の食をはぐくむ食育の推進

- ・高校・大学と連携した若い世代への食育の推進
- ・おおいた食育人材バンクを活用した地産地消や食文化を学ぶ機会の提供
- ・動画等を活用した家庭や学校給食従事者に向けた食育の推進

### (6) 人権を尊重し共に支える社会づくりの推進

#### (現状と課題)

①配偶者やパートナーからの暴力や性暴力は、家庭内または個人的問題とされ、被害が潜在化・長期化する傾向があり、社会不安やストレスに起因する被害の増加も懸念されている。加えて、性的少数者に対する偏見や差別など、近年顕在化してきた人権課題についても、当事者やその支援者の声が社会に十分に届いていない。人権をめぐるあらゆる課題の解決とすべての方が多様な価値観や生き方を認め合う共生社会の実現に向けて、当事者の視点に立った粘り強い取組が必要である。

#### (主な取組)

##### ①人権を尊重する社会づくりの推進

- ・DV・性暴力被害者のための相談体制や支援の充実・強化
- ・若年層向け教育啓発の推進や相談窓口周知のための広報強化
- ・性的少数者への理解促進を図る啓発の推進

### (7) 多様な主体による地域社会の再構築

#### (現状と課題)

- ①少子高齢化や核家族化の進行に加え、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による人との接触機会の減少など、社会全体のつながりが希薄化している。また、いわゆるダブルケアや8050問題など地域が抱える課題は複雑・多様化しており、誰もがともに支え合う地域共生社会を実現する必要がある。
- ②人口減少社会の進行や県民ニーズ、価値観の多様化により、福祉や環境、被災者支援など様々な地域、分野でNPOの活躍が期待されている。NPO活動を活性化し、持続発展させるため、NPO活動の県民への情報発信や活動を支える人材の育成、活動資金の確保、多様な主体との協働が必要である。
- ③県内集落の約4割が小規模集落となる中、住み慣れた地域に住み続けたいと願う住民の希望を叶えるためには、生活機能（高齢者の見守り等）と集落機能（水路掃除等）の維持に併せ、近隣集落相互の結びつきを強め、互いに補い合うネットワーク・コミュニティの構築が重要である。

[R2：4,252集落のうちネットワーク・コミュニティが構成された集落数 1,711集落]

## (主な取組)

### ①人と人とのつながりを実感できる地域共生社会の実現

- ・多世代交流活動や住民参加型福祉サービスによる支え合い活動の推進
- ・複雑・多様化した支援ニーズに対応する市町村の包括支援体制の構築支援
- ・生活困窮者等を対象とした生活・就労支援の充実
- ・市町村における権利擁護センターの機能強化支援
- ・専門機関との連携強化による不登校やニート、ひきこもり等困難を抱える当事者や家族に対する相談・支援の体制強化

### ②未来を担うNPOの育成と協働の推進

- ・おおいたNPO情報バンク「おんぼ」等を活用したNPO活動の情報発信
- ・活動の活性化や資金確保のための講座の開催及び専門家派遣による人材育成
- ・NPOと企業や行政との相互理解を深めるための現場体験活動の実施
- ・おおいた共創基金の基盤強化とふるさと創生につながる協働活動への支援
- ・自治会等との協働による道路、河川の環境美化活動等の推進

### ③小規模集落対策とネットワーク・コミュニティの形成

- ・小規模集落応援隊や集落支援員など外部人材の確保・活用
- ・地域おこし協力隊の増員・定住に向けた受入環境の充実
- ・市町村域を越えた協力隊員間のネットワークの構築支援
- ・県が主体となった地域おこし協力隊の展開
- ・空き家利活用等のさらなる促進に向けた対策強化
- ・ICT等の活用による3密回避下での地域活動の実践
- ・ネットワーク・コミュニティの中核を担う地域コミュニティ組織の設立・維持を支援する中間支援組織の拡充
- ・コミュニティバスや乗合タクシー等の運行、離島航路の維持による生活交通の確保
- ・次世代モビリティサービスの地域実装に向けた取組の推進
- ・災害時に孤立集落が発生するおそれのある道路における斜面崩壊対策
- ・路肩整備や離合所設置等きめ細かな対応による生活道路の改善
- ・小規模集落等の水源整備への支援

## (8) 強靱な県土づくりと危機管理体制の充実

### (現状と課題)

①令和2年7月豪雨をはじめとする近年の度重なる豪雨や台風被害を踏まえ、自然災害の頻発・激甚化に対応する抜本的かつ総合的な治山・治水対策や南海トラフ地震に備えた地震・津波対策など、国の「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を活用しながら、県土のさらなる強靱化を推進することが重要である。

また、高度経済成長期に集中的に整備された橋梁、トンネル等社会インフラの老朽化が進行し、維持修繕や更新など維持管理コストの増大が見込まれている。そのため将来にわたって必要な社会インフラ機能を発揮しつづけるためには、予防保全型の維持管理を推進し新技術を活用しながら施設の長寿命化と維持管理コストの縮減・平準化を図り、適正管理に取り組む必要がある。

②頻発・激甚化する風水害や南海トラフ地震、火山災害など大規模災害時の速やかな被害状況の把握、住民の避難行動支援、応急対策に関する情報提供など効果的な防災対策を推進するためには、民間活力度や先端技術の活用など防災におけるDXを加速させることが不可欠である。

また、市町村と連携した災害対応の効率化・高度化を図るほか、九州・山口各県との広域連携の強化や緊急消防援助隊等による救助・救援活動の円滑化を図る必要がある。

併せて、愛媛県との連携を密にした原子力災害対策により、有事に備える必要がある。

県内には鶴見岳・伽藍岳及び九重山の2つの常時観測火山があることから、火山災害に対する備えも充実させる必要がある。

また、指令業務の共同化など県内消防の連携・協力強化を進めていくとともに、消火技術の向上や救急救命の高度化に対応した人材育成が求められている。

加えて、依然として厳しい国際テロ情勢に対し、テロ等の未然防止及びテロ等への対処能力の強化に取り組む必要がある。

- ③令和2年7月豪雨では、県内で避難途中等に6名が犠牲となり、また、全国での犠牲者のうち、高齢者の割合は約79%にもものぼったことから、災害による人的被害をなくすため、早期避難の習慣化や、高齢者など災害時要配慮者の避難を支援する仕組みづくり、避難を躊躇しない避難所づくりが必要である。さらに、個人や家庭での「防災の日常化」を推進するため、テレビやホームページ、SNSなどあらゆる媒体を活用し、防災教育・啓発を強化する必要がある。
- ④喫緊の課題である南海トラフ地震の発生に備え、県や市町村がとるべき防災対応を検討し、被害軽減につなげていくことが重要である。
- ⑤新型コロナウイルス感染症の新たな変異株等による再拡大には、引き続き最大限の警戒が必要である。日常生活の回復を図りつつ、医療の逼迫等を回避し、県民の命と健康を守るため、これまでの経験を踏まえた感染対策や医療提供体制等の機動的な対応が求められている。さらに、エボラ出血熱やMERS等新興感染症、高病原性鳥インフルエンザや豚熱等家畜伝染病も国内外で断続的に発生しており、このような感染症の発生予防や拡大防止策の徹底、防疫体制の強化にも取り組む必要がある。

## (主な取組)

### ①県民の命と暮らしを守る県土の強靱化の推進

- ・適切な避難行動の目安となる雨量や河川水位、監視カメラ映像など分かりやすい防災情報を提供する体制の充実・強化及び支援
- ・行政や住民などあらゆる関係者が協働して流域全体で行う流域治水の推進
- ・河川改修や河床掘削による再度災害防止及び事前防災対策の推進
- ・気候変動による水災害リスク増大に備えるための堤防など既存施設の機能確保と強化
- ・玉来ダムの早期完成と既存ダムの機能強化等の推進
- ・洪水や土砂災害などのハザードマップを整備する市町村への支援
- ・重要交通網や防災拠点、要配慮者利用施設等を守る砂防施設の整備
- ・土砂災害に関する防災教育や地域の実情に応じた避難訓練などの推進
- ・市町村営急傾斜地崩壊対策に対する市町村への支援
- ・災害時の緊急輸送道路上における斜面崩壊対策、橋梁耐震化の促進
- ・迅速な救命・救援活動を支える道路啓開ルート上の無電柱化の推進
- ・災害時に孤立集落が発生するおそれのある道路における斜面崩壊対策(再掲)
- ・安全・安心な道路交通環境の整備や分かりやすい道路情報等の提供(再掲)
- ・大規模災害に備えた交通安全施設の整備促進(再掲)
- ・大分臨海部コンビナートを中心とする海岸・河川施設の強靱化
- ・干拓地内の農地や背後地の人家・人命を守る西国東海岸施設の強靱化
- ・緊急物資輸送拠点となる港湾の耐震強化岸壁の整備
- ・旅館・ホテルなどの特定建築物や木造住宅の耐震改修への支援



- ・住宅地等における危険なブロック塀の除却に対する市町村への支援
- ・県営住宅の点検及び改修や計画的な建替え等の老朽化対策の推進
- ・公共水域の適正な管理に向けた放置艇対策
- ・下水道施設の老朽化対策、地震対策及び耐水化の促進
- ・社会インフラや農林水産業施設、県有施設の長寿命化計画に基づく老朽化対策の推進
- ・生活環境の保全や災害の未然防止など、即座に対応すべき県民要請に対する取組の推進
- ・農地・農業用施設災害からの早期復旧
- ・災害からの早期復旧に向けたA I解析技術を活用した農地等災害復旧支援システムの構築
- ・防災重点農業用ため池等の計画的な改修・廃止・浚渫やハザードマップ等の整備、監視体制強化及び防災管理情報システムの構築などによる適切な保全管理の推進
- ・田んぼダムの取組や農業用ダム、ため池の事前放流による洪水調整機能の強化
- ・漁港や漁村における地震・津波対策の推進
- ・被災した鉄道の早期復旧に向けた活動
- ・休廃止鉱山における老朽坑廃水処理設備の計画的更新による鉱害防止
- ・市町の防災指針等を定める立地適正化計画の策定支援
- ・都市情報の民間活用促進に向けたG I S化とオープン化の推進

## ②大規模災害等への即応力の強化

- ・防災アプリを活用した家族間での避難呼びかけの推進
- ・防災に関する情報活用能力の向上に向けた情報収集体制の構築
- ・防災テック検討会による先端技術を活用した防災力強化
- ・市町村及び関係機関との連携による実践的な防災訓練（図上）の実施
- ・火山避難計画の実効性確保に向けた火山防災訓練の実施
- ・市町村災害対策本部の設置運営訓練の促進等、市町村防災体制強化への支援
- ・先端技術等の活用と耐用年数を考慮した大分県防災情報通信システムの更新に向けた実施計画の策定
- ・市町村消防の連携・協力体制強化に向けた指令業務の共同運用の推進
- ・実技訓練の充実など県消防学校の教育力の充実強化
- ・防災へりの2人操縦士体制の導入推進
- ・本県の特性に応じた原子力災害対策の推進
- ・テロや武力攻撃等への対処能力の向上
- ・災害発生時等における迅速・的確な初動対応と事態対処能力の向上
- ・被災時におけるため池のポンプ設置等、迅速な災害応急対策に向けた体制強化
- ・災害医療コーディネーターのさらなる確保と資質の向上

## ③災害に強い人づくり、地域づくりの推進

- ・災害時要配慮者向けマイ・タイムラインの作成及び研修の実施
- ・地区タイムラインの作成及びモデル地区での訓練実施
- ・避難所運営など地域防災活動における女性防災士の活躍促進
- ・避難させ隊による地区の防災訓練や高齢者福祉施設の避難訓練の支援
- ・テレビCMやSNS等各種媒体を活用した「防災の日常化」に向けた啓発活動の推進
- ・バリアフリー化やWi-Fi環境の整備など避難しやすい避難所づくりの促進
- ・災害ボランティアセンターを支える組織の拡充と運営リーダーの育成
- ・市町村や住民との連携による感染症対策を踏まえた避難所運営訓練の実施や

女性視点からの避難所運営の推進

- ・自力避難が困難な方の「個別避難計画」作成の促進
- ・自主防災組織等と連携した避難行動要支援者が参加する避難訓練の実施
- ・福祉避難所（福祉避難スペース）の円滑な開設と広域避難体制の構築
- ・適切な避難行動の目安となる雨量や河川水位、監視カメラ映像など分かりやすい防災情報を提供する体制の充実・強化及び支援（再掲）
- ・土砂災害に関する防災教育や地域の実情に応じた避難訓練などの推進(再掲)
- ・マイ・タイムライン教育や安全マップづくり等を通じた子どもたちの災害対応能力の育成

#### ④南海トラフ地震への対応

- ・南海トラフ地震の多様な発生形態に備えた避難場所の確保や避難行動の促進など被害軽減に向けた対策の推進
- ・災害時の緊急輸送道路上における斜面崩壊対策、橋梁耐震化の促進（再掲）
- ・迅速な救命・救援活動を支える道路啓開ルート上の無電柱化の推進(再掲)
- ・大分臨海部コンビナートを中心とする海岸・河川施設の強靱化（再掲）
- ・干拓地内の農地や背後地の人家・人命を守る西国東海岸施設の強靱化(再掲)
- ・緊急物資輸送拠点となる港湾の耐震強化岸壁の整備（再掲）
- ・旅館・ホテルなどの特定建築物や木造住宅の耐震改修への支援（再掲）
- ・住宅地等における危険なブロック塀の除却に対する市町村への支援（再掲）
- ・下水道施設の老朽化対策、地震対策及び耐水化の促進（再掲）
- ・漁港や漁村における地震・津波対策の推進（再掲）

#### ⑤感染症・伝染病対策の確立

- ・新型コロナウイルス感染症の再拡大防止と感染状況に応じた機動的な医療提供体制の確保
- ・保健所の体制強化とICT等を活用した業務効率化の推進
- ・感染管理認定看護師の養成促進、医療・介護従事者等の感染管理スキルの向上支援
- ・新型コロナウイルスの変異株や新興感染症の流行等に備えた市町村や医療機関等との連携体制の構築
- ・ワクチン・検査パッケージ等を活用した感染対策と日常生活の両立支援
- ・地域での結核診療体制の充実
- ・特定家畜伝染病に対する防疫体制の強化
- ・豚熱発生を想定した緊急的な種豚供給体制の構築

### (9) 移住・定住の促進

#### (現状と課題)

①少子高齢化、人口減少の進行により地域活力が減退する中、地域で活躍する人材確保に向け、本県への移住等をさらに加速させる必要がある。移住者が地域で生活するための仕事や住居の確保、教育や医療、買物等の暮らしやすさの情報提供をはじめ、様々な助成制度の拡充などにより、移住者は年々増加している。

[移住者数 H26：292人 → R2：1,287人（4年連続の1千人超え）]

コロナ禍で都市部の若者を中心に高まっている地方移住への関心を本県への移住につなげるためには、おおいた暮らしの多様な魅力を具体的かつきめ細かに情報発信するとともに、移住希望者に対する九州トップクラスの手厚い支援策に加え、テレワークの進展などに対応した新たな施策を、市町村と連携しながら展開する必要がある。

[大企業69.2%、中小企業32.8%が現在もテレワーク等を継続中(R3.6東京商工リサーチ)]

喫緊の課題である人口減少対策については、社会増に向けたこうした取組とともに、令和7年に出生数9千人、合計特殊出生率1.83を実現するため、出会いから結婚、妊娠・出産、子育てまでの切れ目ない支援など、総合的に施策を推進しなければならない。

②産学官連携を通じた魅力的な地方大学の実現、地域雇用の創出・拡充により、若者の地方定着を推進する必要がある。

(主な取組)

### ①移住・定住のための環境整備とU I Jターンの促進

#### <情報発信>

- ・移住専門誌やフェイスブック、ツイッター、インスタグラムなど多様な情報発信媒体の活用
- ・移住者目線でおおいた暮らしの魅力を具体的に紹介するWebマガジン「大分移住手帖」などによる情報発信の強化

#### <対象者の掘り起こし>

- ・移住コンシェルジュや県外3事務所への移住サポーターの配置
- ・東京、大阪、福岡でのワンストップ移住相談会の定期開催
- ・福岡のU I Jターン支援拠点「dot.」での県内就職情報の発信や移住促進イベント、学生等への就職相談などの実施

#### <移住・定住促進>

- ・移住にあたっての空き家の取得、店舗開設等に対する支援
- ・お試し移住施設の利用促進
- ・空き家利活用等のさらなる促進に向けた対策強化（再掲）
- ・IT技術の習得、福祉分野の資格取得から移住、就業・起業までの一貫支援
- ・移住支援団体の立ち上げ支援と移住者の受け入れに力を入れる地域の育成
- ・地域おこし協力隊の県内就職・起業、就農準備等の支援
- ・都市圏在住者が継続的に大分と関わる機会の創出による関係人口の拡大
- ・学内開催イベントを通じた福岡県内大学との連携推進によるU I Jターン就職の促進
- ・下水道整備区域外における合併処理浄化槽への転換の促進（再掲）
- ・子育て世帯の多様なニーズに応じた住まいのリフォーム支援（再掲）

#### <（参考）自然増対策>

- ・出会いサポートセンターへの入会促進とAI等を活用したお見合いサービスの充実（再掲）
- ・不妊治療の保険適用外治療への対応と、治療と仕事の両立に向けた職場の理解や環境整備の促進（再掲）
- ・イクボス宣言企業の拡大や育児短時間勤務制度の導入、男性の育児休業取得促進など、男女がともに育児を担う環境づくりの推進（再掲）

### ②県内大学等進学・就職対策

- ・産学官連携で地域課題を解決する「おおいた地域連携プラットフォーム」を活用した県内大学・企業の魅力向上
- ・県内大学等で学ぶ面白さや地元に残る魅力の高校生への情報発信強化
- ・Webマガジン「オオイタカテテ！」やSNS等によるタイムリーな就職関連情報や地域情報の発信

## 2 活力 —いきいきと働き地域が輝く活力あふれる大分県—

### (1) 挑戦と努力が報われる農林水産業の実現

#### (現状と課題)

改訂プランに基づく新目標として農林水産業創出額2,650億円を掲げ、もうかる農林水産業の実現を進めている中、農業所得の向上や新規就業者確保等については成果があがっている。他方で、農業では担い手の高齢化・減少が続く中、3年連続で産出額が減少し、関係団体による「農業非常事態宣言」の発出に至るなどその再生が急務である。また、林業では充実する人工林の主伐・再造林の徹底による循環型林業の確立、水産業では漁船漁業の資源管理の徹底や養殖業の生産・流通体制の強化など、農林水産業の成長産業化に向けた施策を迅速に進める必要がある。目標達成に向けた取組を進める上では、長期化する新型コロナウイルス感染症の影響による社会変容や気候変動・災害等の環境負荷への適応も図っていくことが重要である。

[創出額 H25 : 2,134億円 → R元 : 2,194億円 → R5 : 2,650億円]

- ①農業の成長産業化に向けては、農業総合戦略会議において議論しているように、産地拡大、担い手育成から営農指導、流通・販売強化まで漏れなく対策を講ずるとともに、生産者・農業団体・市町村・県が一致団結して、その推進に取り組む必要がある。
- ②林業では、本格的な利用期を迎えている人工林の活用に向け加工流通体制の構築や建築物への木材利用の拡大に加え、将来にわたる森林資源の平準化に向けた適切な再造林の実施など循環型林業の確立による林業・木材産業の成長産業化が必要である。
- ③水産業では、コロナ禍での生活様式の変容により、増加した内食需要の取り込みや外食需要回復を見越した販売促進、輸出向けなど多様化する加工ニーズにも対応できる体制づくりが必要である。また、種苗放流の強化による水産資源の安定化や赤潮被害防止に向けた対策にも取り組む必要がある。
- ④担い手の確保・育成については、産地自らが必要とする担い手像を明確にし、受入体制の整備と育成に責任を持って取り組む必要がある。その上で、コロナ禍で増加した都市から地方（集中から分散）への流れを捉え、親元就農や移住就業、企業参入の促進に加え、半農半Xなど多様なライフスタイルへの対応を進める必要がある。また高齢者や女性、障がい者など誰もが活躍できる環境整備も進める必要がある。
- ⑤農林水産業の労働力不足や生産性の向上といった構造的な課題に対応するため、産官学の連携をさらに強化し、デジタル技術の開発やデータの利活用による農林水産業のDX化（スマート農林水産業）の現場実装を進める必要がある。
- ⑥コロナ禍により、和牛や養殖ヒラメ等の高級食材、キク等の花きなどの業務需要が大きく減少した。生産の維持・拡大に向けて、家庭向け需要の確実な取り込みなどマーケット変化への柔軟な対応と、新型コロナウイルス感染症の収束を見据えた販路の多角化や生産の多品目化、製品の多様化等を一層進める必要がある。また、海外展開では、商流の回復や輸出相手国・品目・取引量の拡大に向けた戦略的な対応が必要である。
- ⑦元気で豊かな農山漁村づくりに向けて、日本型直接支払制度や直売所等を活用した中山間地域の活性化、ジビエ振興を含む鳥獣害対策の充実、森林経営管理制度による経営放棄林の整備などが重要である。また、流域治水の推進や防災重点農業用ため池等の計画的な改修・廃止など災害に強い基盤づくりを着実に進めていく必要がある。

(主な取組)

## ①農業総合戦略会議の方向性を踏まえた農業の成長産業化

### <園芸の生産拡大・農協改革>

- ・生産者、農業団体、市町村が一体となったおおいたの顔となる園芸品目の生産拡大
- ・ねぎ産出額100億円達成に向けた白ねぎ産地拡大の加速
- ・県オリジナルいちご「ベリーツ」の収量・品質のさらなる向上と販売強化による生産・流通拡大
- ・県域での産地拡大に向けた農地集積・集約化の加速
- ・大分青果センターの拡充による農産物輸送の効率化と県域流通体制の強化
- ・園芸産地の拡大を支える集出荷・共同選果体制の強化
- ・産地・生産者の意欲ある取組を支える営農指導・販売体制の強化など農協改革の推進
- ・迅速かつきめ細かな農地整備や施設・機械導入等の支援による高収益作物導入・拡大の促進
- ・大規模園芸団地づくりに向けた圃場内農道やアクセス農道の整備等による営農条件の改善

### <畜産の生産拡大（おおいた和牛日本一プロジェクト）>

- ・県拠点施設（キャトルステーション）を活用した繁殖牛の増頭・品質向上、担い手の確保・育成、農場継承の促進
- ・第三者継承の促進に向けた経営資産情報のバンク化やマッチング機能の強化
- ・畜舎等施設整備の支援や草地生産基盤の強化による生産拡大推進
- ・オレイン酸生成能力の高い県有雄牛の利用拡大と高能力牛の保留促進による“大分らしい”和牛肉生産基盤の確立
- ・おおいた和牛の輸出拡大に向けた畜産公社のと畜・加工機能の強化
- ・第12回全国和牛能力共進会鹿児島大会（令和4年）を契機とした「おおいた和牛」の消費拡大
- ・耕畜連携の推進と畜産環境改善に向けた堆肥の高品質化や広域流通体制の構築
- ・飼料費低減に向けた飼料用米、飼料用トウモロコシ等の生産拡大
- ・特定災害対策緊急資金（無利子）の拡充による経営安定支援

### <大分型担い手の確保・育成サイクルの確立>

- ・産地自らの将来ビジョンに基づく農業の新たな担い手の確保・育成
- ・親元就農者などの早期経営継承に向けた啓発促進や相談機能等の強化
- ・第三者継承の促進に向けた経営資産情報のバンク化やマッチング機能の強化（再掲）
- ・産地、農業団体等の協働による学び続ける経営者を育成する環境整備
- ・経営力強化に向けた集落営農法人の再編と経営多角化の推進、地域農業経営サポート機構の基盤強化
- ・産地提案に基づく即時就農可能な農業団地の整備促進
- ・新規就農者等の初期負担軽減による早期の経営安定支援
- ・女性新規就農者等の確保・育成に向けた働きやすい環境づくり
- ・企業参入の促進と既参入企業の規模拡大・経営安定支援
- ・農業大学の魅力向上に向けた先進技術を習得できるカリキュラム新設や修学環境の整備

## ②循環型林業の確立による林業・木材産業の成長産業化

- ・中核林業経営体の育成に向けた高性能林業機械や下刈り機械導入等の集中支援

- ・伐採作業の省力化・安全性向上と丸太情報のデータ管理・共有が可能となるICT機能付き林業機械等の導入促進
- ・民有林での早生樹(コウヨウザン・エリートツリー)造林の推進(再掲)
- ・早生樹の苗木生産量増大に向けた民間採穂園の整備と造林地情報のオープンデータ化
- ・製材施設や製材品保管施設等の整備などによる大径材の利用促進
- ・協定を締結した事業者に対する建築物の木造化・木質化の支援
- ・オリパラ選手村ビレッジプラザに提供した木材を活用した地域材利用の普及啓発
- ・林業就業者の確保に向けたガイドブックの作成やホームページの充実
- ・森林・林業教育の拠点整備や体験活動の充実、「みどりの少年団」の活動強化による人材の確保・育成
- ・展示会等でのPR強化や若者向け新商品開発等による「うまみだけ」の販売力強化
- ・AI選別機等の導入による乾しいたけ選別作業の分業化
- ・新規参入者向け実践研修などによる乾しいたけの複合経営の推進

### ③水産業の資源管理の強化と流通改革による成長産業化

- ・ブリ種苗の安定確保に向けた小型モジヤコ育成技術や人工種苗供給体制の確立
- ・ウイルスフリーな地下海水を活用したクルマエビ種苗生産施設の整備
- ・輸出等多様化する加工ニーズに対応した県産魚加工施設の整備推進
- ・環境負荷軽減と赤潮に強い養殖手法の確立に向けた新型養殖網の導入や中層給餌技術の確立
- ・特定災害対策緊急資金(無利子)の拡充による経営安定支援(再掲)
- ・付加価値向上による漁家所得の安定に向けた骨切りハモのPR及び販路開拓支援
- ・漁獲量の安定に向けた種苗生産施設(漁業公社国東事業場)の整備
- ・内食需要の着実な取込みに向けた情報発信の強化と異業種と連携した販売促進
- ・大都市圏の外食店と連携したフェア・イベント強化による県産魚の消費拡大

### ④産地を牽引する担い手の確保・育成

- ・産地自らの将来ビジョンに基づく農業の新たな担い手の確保・育成(再掲)
- ・親元就農者などの早期経営継承に向けた啓発促進や相談機能等の強化(再掲)
- ・第三者継承の促進に向けた経営資産情報のバンク化やマッチング機能の強化(再掲)
- ・産地、農業団体等の協働による学び続ける経営者を育成する環境整備(再掲)
- ・経営力強化に向けた集落営農法人の再編と経営多角化の推進、地域農業経営サポート機構の基盤強化(再掲)
- ・産地提案に基づく即時就農可能な農業団地の整備促進(再掲)
- ・女性新規就農者等の確保・育成に向けた働きやすい環境づくり(再掲)
- ・企業参入の促進と既参入企業の規模拡大・経営安定支援(再掲)
- ・農業大学の魅力向上に向けた先進技術を習得できるカリキュラム新設や修学環境の整備(再掲)
- ・林業就業者の確保に向けたガイドブックの作成やホームページの充実(再掲)
- ・森林・林業教育の拠点整備や体験活動の充実、「みどりの少年団」の活動強化による人材の確保・育成(再掲)

### ⑤スマート農林水産業の実現

- ・こねぎ共同調製場の作業効率の向上と農家負担の軽減に向けた画像解析技術

の開発

- ・ドローンや画像解析システムを活用した白ねぎ等露地野菜の低コスト生育診断技術の開発
- ・災害からの早期復旧に向けたA I 解析技術を活用した農地等災害復旧支援システムの構築（再掲）
- ・伐採作業の省力化・安全性向上と丸太情報のデータ管理・共有が可能となるI C T機能付き林業機械等の導入促進（再掲）
- ・A I の活用など森林情報の精緻化による未整備森林等の整備促進
- ・鳥獣捕獲実績の電子申請システム構築と蓄積データの活用による捕獲の効率化

## ⑥マーケットインの商品づくりの加速

### ＜新しい生活様式下での流通・販売対策＞

- ・マーケットニーズの変化に対応した生産・加工体制整備
- ・大分青果センターの拡充による農産物輸送の効率化と県域流通体制の強化（再掲）
- ・食品企業等を核とした農作業受託等のシステム構築や農業機械・加工設備等の整備などによる加工・業務用野菜の産地育成
- ・水稻高温耐性品種“なつほのか”の作付拡大と販売促進支援
- ・住宅用木材需要の回復に向けた木造住宅の新築・増改築への支援
- ・工務店や建築主向け販促ツールの作成による県産材の利用促進
- ・展示会等でのP R強化や若者向け新商品開発等による「うまみだけ」の販売力強化（再掲）
- ・A I 選別機等の導入による乾しいたけ選別作業の分業化（再掲）
- ・新規参入者向け実践研修などによる乾しいたけの複合経営の推進（再掲）

### ＜新たな需要を獲得する戦略的な海外展開＞

- ・農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略に基づく産地計画の実行支援
- ・贈答用の梨の輸出拡大に向けたベトナムでの新規販売エリア開拓
- ・春節需要を取り込むシャインマスカット貯蔵技術確立等による産地づくりの推進
- ・おおいた和牛の輸出拡大に向けた米国での新規販売エリア開拓
- ・米国に設置した木材の現地販売拠点を活用した大径材製品の販売促進
- ・欧米で健康食品として注目を集めている乾しいたけ有機J A S 商品等の販路開拓
- ・養殖ブリの切り身ニーズ等に対応した米国での新規販路の開拓
- ・需要が旺盛な中国市場向け養殖クロマグロ・養殖シマアジの輸出拡大

## ⑦元気で豊かな農山漁村づくり

- ・第45回全国育樹祭大分県大会の成功に向けた取組の着実な実施
- ・全国豊かな海づくり大会の開催に向けた準備、体制づくり
- ・来園者の増加に向けた大分農業文化公園の魅力度向上
- ・直売所や「とよの食彩愛用店」などを通じた地産地消の推進
- ・防災重点農業用ため池等の計画的な改修・廃止・浚渫やハザードマップ等の整備、監視体制強化及び防災管理情報システムの構築などによる適切な保全管理の推進（再掲）
- ・田んぼダムの取組や農業用ダム、ため池の事前放流による洪水調整機能の強化（再掲）
- ・農業用水の安定供給に向けた農業水利施設の機能強化
- ・農作業の省力化や安全対策に向けた基盤整備の推進

- ・農地の集積・集約化や水田畑地化の促進、農業水利施設の効率的な保守管理に向けた水土里情報システムの強化
- ・国東半島宇佐地域世界農業遺産の保全継承とブランド力強化
- ・牧草地での囲いわな技術の確立によるシカの効率的な捕獲
- ・専門家による現地対策指導と農業普及員へのOJT研修による鳥獣害対策の推進

## (2) 活力と変革を創出する産業の振興

### (現状と課題)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、地域社会の主役である中小企業・小規模事業者は、大きな影響を受けている。引き続き、感染症の拡大を抑えつつ、影響を受けた事業者を支え、本県の社会経済を再活性化させる必要がある。一方で、商工業を取り巻く環境は大きな変革の時期を迎えており、賃金底上げの動きやデジタル化の波も一気に押し寄せている。このような急激な構造変化に戸惑う事業者も含めて、誰もが可能性を発揮できるよう支援を強化していく必要がある。

- ①創業・起業へのチャレンジは、社会にイノベーションをもたらす、産業の新陳代謝を図る上で重要である。女性や留学生等の多様な人材が創業しやすい環境整備に加えて、成長志向の企業や第二創業に対する伴走型の支援も必要である。
- ②中小企業・小規模事業者に対し、商工会議所、商工会の組織的な伴走型支援が求められている。併せて、ものづくり産業の活性化、競争力強化をはじめ、サービス産業の振興も不可欠であり、先端技術を活用した生産性の向上など経営課題の解決につながる取組が必要である。
- ③休廃業を減らし、事業を次世代につなぐことも喫緊の課題であり、事業承継の取組をさらに進め、事業の磨き上げなど事業者に寄り添った支援が必要である。加えて、自然災害や感染症の発生等が事業継続に与えるリスクに対しても事業継続計画（BCP）など事前の対策が必要である。
- ④地方創生の重要な柱として自動車や半導体等の産業集積をさらに進めるとともに、地場企業の新分野や成長分野への参入を加速し、製造技術の高度化を促進していく必要がある。また、鉄鋼、石油精製、石油化学など本県産業を牽引している大分コンビナートの国際競争力の強化も必要である。
- ⑤地方創生の実現のため、企業誘致の地域間競争が激化している。サプライチェーンの見直しによる国内回帰やSDGs・BCPへの対応、人口減少に伴う労働力の減少など企業誘致を取り巻く環境が大きく変化する中、企業が求めるスピードに対応する大規模な工業団地の造成や、働く場所を選ばない新しい働き方が浸透していく中でのコワーキング施設等の整備など、企業からの投資を誘因する魅力的な環境整備の重要性が増している。
- ⑥AIやロボットといった先端技術のめざましい進展により、新たな価値やサービスが次々と創出されている。単なるデジタル技術の導入にとどまらず、デザインシンキングのもと、県民の生活を豊かにし、制度や政策、組織の在り方をも変革するデジタルトランスフォーメーション（DX）が、地域課題の解決や経済の再活性化、「新たな日常」の構築の原動力として求められている。
- ⑦米国の人工衛星打上げ企業と連携し、大分空港を水平型宇宙港（スペースポート）として活用する「宇宙への挑戦」（最速で令和4年の打ち上げを目指す）を進めるとともに、衛星データ利用などで成長が期待される宇宙産業の創出・育成に取り組む必要がある。

### (主な取組)

#### ①創業から発展に至るまでの継続支援

- ・創業者に対する市町村・商工団体・民間との連携体制の強化
- ・第二創業や地域課題解決を目的とした多様な創業の促進



- ・成長志向起業家に対する関東圏での活動支援や伴走支援を担う人材の育成、販路開拓等の集中的な総合支援、資金調達環境の整備
- ・女性起業家をサポートするネットワーク構築や女性が自分らしく輝き活躍できる創業の促進
- ・商工団体等支援機関との連携による経営革新の推進及び経営革新企業等に対する計画の作成・磨き上げからフォローまでの一貫支援
- ・雇用や付加価値額の増加等により県経済への波及効果が大きい地域牽引企業の創出
- ・県制度資金による中小企業・小規模事業者等の円滑な資金繰りの支援

## ②商工業を巡る構造変化への対応

### ＜中小企業・小規模事業者への支援＞

- ・中小企業・小規模事業者の持続的な発展に向けた販路開拓、人材確保や若手経営者の交流によるリーダー養成等の支援
- ・経営指導員をDX推進パートナーとすることによる事業活動のデジタル化の推進

### ＜先端技術の活用等によるものづくり産業の活性化＞

- ・ものづくり中小企業のデジタル技術を活用した生産性向上に向けたAI・IoTの導入・展開支援とデジタルものづくり人材の育成支援
- ・新商品開発、販路開拓に取り組む中小企業等の旗艦製品の開発支援
- ・大分県知的財産総合戦略に基づく中小企業の知的財産マインド向上に向けた取組の推進
- ・先端技術イノベーションラボ（D s - L a b o）を活用した電磁応用技術支援など産学官連携による共同研究プロジェクトの創出をはじめ、地域特性を生かした科学技術・イノベーション振興の推進

### ＜クリエイティブな発想を活用した産業の活性化＞

- ・クリエイティブな発想や考え方を企業に浸透させる取組の支援
- ・企業や商品・サービスの付加価値をより高度化できるクリエイティブ人材の養成

### ＜多様化するニーズに対応した商業・サービス業の振興＞

- ・セルフレジやモバイルオーダー、AI・IoTによる購買データ分析等の先端技術活用によるサービス産業の生産性向上の推進
- ・地域商業の持続的な発展を図る事業者団体等の次代を担う人材育成の支援

### ＜県産品の認知度アップと販路開拓・拡大による物産振興＞

- ・オンライン商談等による県産品の販路開拓と商品提案力の向上
- ・物産（食・加工品）と観光等を紐付けた県産品のPR強化
- ・酒、焼酎、加工食品など県産品の海外展開に取り組む企業の新市場開拓等の推進
- ・県公式通販サイト「おんせん県おおいたオンラインショップ」などEC（電子商取引）の活用推進による県産品の販売拡大
- ・新たな「坐来大分」を活用した、食や物産、観光等のさらなる情報発信強化、県産品取扱店との連携、女性など新規顧客の獲得支援

## ③事業承継の早期計画的な推進と事業再生支援や事業継続力の強化

- ・事業承継診断、承継企業の磨き上げなど、小規模事業者の事業承継の円滑化

支援

- ・マッチング機会の提供、後継者の経営力強化研修など、事業承継の候補者となる人材発掘・育成の支援
- ・M&Aの推進などによる経営資源散逸の回避及び生産性向上の支援
- ・事業承継を契機とした新事業展開、経営革新の支援
- ・事業再生ファンドなどの活用、緩やかな返済が可能な融資制度や投融資先企業へのフォローアップによる事業再生の支援
- ・自然災害や感染症発生時等の減災対策、早期復旧、中核事業の継続に向けた中小企業・小規模事業者における事業継続計画（BCP）作成等の促進

#### ④多様で厚みのある産業集積の深化

##### ＜本県産業の基盤となる産業集積の推進＞

- ・大分コンビナートの国際競争力強化に向けた、コンビナート企業間の連携の加速や先端技術を活用した保安の高度化、人材育成、地場企業との連携促進
- ・高度化・グローバル化する自動車メーカーや一次サプライヤーからの要求対応、電動化の普及に伴う新事業・新分野への挑戦の支援
- ・半導体関連地場企業の新分野・成長分野への参入、販路拡大に向けた国際競争力のある製品・技術の研究開発や人材育成等の支援
- ・食品産業における高付加価値商品の域外展開に向けたオンライン商談・展示会の場の提供、製造技術の高度化による地域ブランドの発展

##### ＜次代を担う産業の育成＞

- ・大分大学医学部附属臨床医工学センターをはじめとした産学官連携の強化、多様な職種との連携拡大による東九州メディカルバレー構想のさらなる推進
- ・医療・看護・介護・福祉分野における製品開発及び国内外の販路開拓支援等による医療関連機器産業の集積の加速化
- ・オープンイノベーションスペース「メディバレーおおいた」をハブとした医療・介護従事者と企業との交流、県産医療関連機器の普及の推進
- ・水素サプライチェーンの構築等の支援など、本県の強みを生かしたエネルギー施策の推進
- ・国の第6次エネルギー基本計画を踏まえた、さらなる再生可能エネルギーの導入や省エネの促進等、本県の強みを生かしたエネルギー施策の推進

#### ⑤未来に向けた戦略的・効果的な企業立地の推進

- ・市町村の取組を後押しする民間企業等を活用した工業団地の整備の支援
- ・企業立地が少ない離島や中山間等の条件不利地域へのサテライトオフィスの誘致の強化
- ・在宅勤務等の新しい働き方に対応したコワーキング施設の整備等による誘致の推進
- ・産業集積の効果を生かした製造業の誘致に加え、食品加工、IT関連など様々な業種の誘致の推進

#### ⑥先端技術への挑戦～大分県版第4次産業革命“OITA4.0”の推進～

##### ＜DXの推進・実践＞

- ・DX施策を加速する副業人材の活用など推進体制の整備
- ・中小企業のDXを推進するデジタル（パートナー）企業との共創の推進や、ビッグデータの活用、Eコマースの推進、デジタルマーケティング等の副業人材のスキルの活用
- ・地域におけるDXを持続発展させる企業内や次世代のDX人材育成の推進

- ・オープンデータの活用と多様な主体との連携による民間のデジタルサービスなど新たな価値創出の推進
- ・誰一人取り残さないデジタル社会の実現に向けたデジタルデバイド対策などの環境整備

### ＜先端技術を活用した産業振興＞

- ・IoTやAI、ロボット、ドローン等を活用した地域課題の解決、産業基盤の強化、新産業創出事業への支援などによる先端技術への挑戦の加速
- ・社会的・経済的にニーズの高いデータの公開（オープンデータ化）や衛星データの活用、都市OS（データ連携基盤）の構築等によるデータ利活用の推進
- ・県民、県内企業が主体となったIT、データ利活用による課題解決「シビックテック」の推進
- ・おおいたAIテクノロジーセンター等との連携によるGPU（ディープラーニング等に必要な高速演算処理を行う技術）を活用した県内企業の生産性向上等の推進
- ・先端技術の活用による企業等の災害対応力の高度化
- ・教育や福祉など様々な分野や地域における遠隔操作ロボット「アバター」の利活用の推進とビジネス化
- ・県内企業向けの「大分県アバター産業創出塾」を中心としたアバター関連産業の創出支援とビジネス化
- ・次世代モビリティサービスの地域実装に向けた取組の推進（再掲）
- ・物流・防災分野におけるドローンの社会実装による離島や過疎地の地域課題の解決
- ・ドローンビジネス定着に向けたプラットフォーム事業促進とドローンアナライザーを活用した研究開発基盤の強化
- ・姫島ITアイランド構想の推進や条件不利地域におけるIT企業の誘致の強化
- ・建設産業の生産性向上に向けた先端技術の活用促進
- ・先端技術を活用した土木施設管理の高度化
- ・大分港RORO岸壁におけるシャシー管理の高度化
- ・都市情報の民間活用促進に向けたGIS化とオープン化の推進（再掲）

### ＜先端技術への挑戦を牽引する人材の育成＞

- ・先端技術活用人材（データサイエンティスト等）の育成、県内外のIT企業への情報発信、福岡の拠点施設「dot.」との連携等によるIT企業の人材確保への支援
- ・小中学生向けのプログラミング教育・コンテストや高校生を対象とした出前授業等による次世代IT人材や企業におけるIT人材の育成
- ・宇宙科学技術やグリーン・エネルギー等の先端科学技術を活用し、社会で活躍できる人材の育成に向けた探究活動等の推進
- ・少年少女発明クラブの活動支援など、地域における将来のものづくり人材の育成
- ・体験型子ども科学館「O-Labo」におけるデジタルコンテンツを活用した専門講座による科学技術系人材の育成
- ・STEM分野における女性活躍の推進
- ・先端技術への挑戦を支える情報セキュリティ意識の向上

### ＜DXを支える5Gエリア整備の促進＞

- ・通信事業者との連携による5G基地局整備の誘導に向けた実証事業の推進
- ・新たなサービスの創出による5Gエリア整備の推進

## ⑦宇宙への挑戦

- ・宇宙港の実現に向けた全庁的な推進体制によるプロジェクトの着実な推進
- ・宇宙港を核とした新たな産業の育成(宇宙港サプライチェーンへの参入支援など)
- ・宇宙関連ベンチャーとの連携促進
- ・民間の主体的な宇宙産業への参入・成長・機運醸成の推進
- ・「宇宙」を題材にした新たなビジネス創出の促進
- ・衛星データの利活用促進
- ・宇宙港を生かした誘客促進

## (3) 地域が輝くツーリズムの推進と観光産業の振興

### (現状と課題)

本県の観光業は、インバウンドの落込みや新型コロナウイルス感染症の影響等により厳しい状況が続いている。今後はポストコロナの新たな旅行者ニーズに対応した誘客対策や事業者支援により観光業を再び活性化させ、「おんせん県おおいた」の力強い復活を図る必要がある。

- ①本県観光需要の早期回復に向けて、新型コロナウイルス感染症の影響により変化した旅行ニーズへの対応や、デジタルマーケティングによる効果的な誘客手法への転換を行うとともに、宇宙港、ホーバークラフトなど大分にしかない強力なコンテンツを活用する。

また、時代の潮流に対応した誘客・情報発信に加え、地域の観光関係者が自らの課題を改めて見つめ直し、その解決に挑戦するといった、真の実力向上につながる取組が重要である。そのためには、新型コロナウイルス感染症で疲弊している観光関係者が前向きに取り組むことができる大きな目標も必要である。インバウンドは、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けているものの、令和3年5月に国際航空運送協会（IATA）が世界の旅客需要は令和5年には令和元年レベルを超えるとする予測を発表したことや、今後、令和4年の東アジア文化都市や令和5年のツール・ド・九州、令和7年の大阪・関西万博などの国際イベントも予定されていることから、渡航が解禁された際には、インバウンドの完全復活に向け、ただちに実際の誘客につなげる取組を実施する必要がある。

また、SNSの活用等による観光ツールの多様化等が進む中、より戦略的な誘客や受入環境の整備が必要であり、その推進役となるツーリズムおおいたは、県域版DMOとしての機能のさらなる強化が求められている。

- ②宿泊業においては、ポストコロナの新たな旅行者ニーズにマッチできるようデジタルを活用した高付加価値化やコスト削減など、経営体質の強化が急務である。観光資源を生かした体験型サービスの充実や観光案内所の連携等を支援し、県内周遊の促進や滞在日数の増加による消費額の向上を図る必要がある。
- また、観光関係者のみならず地域住民にとっても持続可能な観光地づくりに取り組む必要がある。

### (主な取組)

#### ①ポストコロナの新たな旅行者ニーズに対応した誘客の推進

##### <本県の強みと時代の潮流に対応した誘客・情報発信>

- ・デジタルマーケティング等を活用した旅行形態やニーズ、本県への関心度合いに応じた誘客・情報発信
- ・アドベンチャーツーリズムや少人数での旅行など、ポストコロナ時代における新しい旅のスタイルに対応した誘客・受入環境の整備
- ・宇宙港や東アジア文化都市、ツール・ド・九州を契機とした情報発信や受入環境の整備など、大分ならではの強力なコンテンツを生かした誘客促進

- ・本県の強みである、温泉と食を生かした誘客対策の強化
- ・MICEや教育旅行など団体旅行の誘致促進
- ・特色あるグリーンツーリズムの推進
- ・県立美術館と地域文化施設、観光地等が連携したカルチャーツーリズムの展開

#### ＜地域が自ら観光課題を見直し、解決する仕組みづくり＞

- ・ポストコロナを見据えて地域が行う観光課題解決の取組支援
- ・観光課題解決の契機となる大規模キャンペーンの誘致

#### ＜広域連携による観光の推進＞

- ・九州各県及び近隣県と連携した情報発信と誘客促進

#### ＜インバウンドの完全復活に向けた攻めの海外誘客＞

- ・中国を中心とした東アジア、東南アジア、欧米・大洋州など、特定国に依存しない誘客対策の実施
- ・入国規制解除と運航再開が早い国からのセールスの順次開始による旅行会社等のツアー造成意欲の促進
- ・世界との架け橋である県内留学生等を活用した情報発信の強化
- ・大分空港の国際航空路線の充実（韓国線の安定化、台湾・中国などアジア地域からの新規路線誘致）

#### ＜ツーリズムおおいたのDMO機能の強化と地域観光協会等の活性化＞

- ・ツーリズムおおいたのデジタルマーケティング、地域マネジメント、商品造成・販売機能の強化

### ②ポストコロナの旅行者ニーズを捉えた受入れ環境の整備

#### ＜観光産業の経営力強化＞

- ・持続的な経営が可能となる業務改善支援の実施
- ・人手不足対策、生産性向上、誘客の多角化や長期滞在の実現など、目的を共有し地域単位で活動する観光事業者への支援
- ・宿泊事業者の経営力強化に必要なデジタル導入・拡充を支援

#### ＜おんせん県ならではの素材磨きと観光消費の拡大＞

- ・アウトドアガイド認証制度等による自然体験型観光コンテンツの安全性確保、品質担保、環境・観光資源の保全
- ・食や歴史など多様なおんせん県の観光資源を生かした体験型サービスの充実等による観光消費の拡大

#### ＜観光産業を担う人材の確保・育成とネットワークづくり＞

- ・おおいたツーリズム大学を通じた観光人材の確保・育成
- ・観光案内所・宿泊施設スタッフ向けの交流体験・研修への支援
- ・県内周遊の促進に向けた観光案内所の相互誘客を可能とするネットワークの構築

#### ＜安全・安心で快適な受入態勢の整備＞

- ・観光案内等の多言語化など、観光客の受入環境の整備促進
- ・安全・安心な道路交通環境の整備や分かりやすい道路情報等の提供（再掲）

#### ＜景観の保全・再生とツーリズム基盤の整備＞

- ・市町村の区域を越える課題対応など広域的視点に立った景観計画の策定
- ・空き家利活用等のさらなる促進に向けた対策強化（再掲）

- ・眺望を阻害する樹木の伐採等による良好な景観の再生
- ・大分県自転車活用推進計画に基づくサイクリングルート of 環境整備

#### (4) 海外戦略の推進

##### (現状と課題)

①少子高齢化や人口減少に伴い国内需要の縮小が懸念される中、海外の活力を積極的に取り込むため、分野別にターゲットとなる国・地域に対する企業の海外展開や農林水産物の輸出、海外誘客等に取り組んでいる。

[農林水産物の輸出額 H30：2,456百万円→R2：2,892百万円]

令和4年度からの新たな「大分県海外戦略」を着実に実行していくためには、オンラインでの商談会や動画配信、越境ECの活用などウィズコロナに対応した事業展開を促進するとともに、ポストコロナの反転攻勢を見据え、現地政府機関とMOU（基本合意書）を締結して民間事業者等の取組をバックアップするなど、海外事業の加速化を図る必要がある。

また、地域の新たな担い手確保による産業活力の維持に向けて、外国人材へのニーズ・期待は依然として高く、技能実習・特定技能・留学生等の外国人材に選ばれる大分県づくりを進めるためには、日本語教育、相談体制、防災対策等の外国人が安心して暮らせる環境整備や本県の強みである留学生の県内定着支援策の強化など、多文化共生の取組の充実が求められている。

[留学生の県内就職・起業 H30：49件→R2：60件]

##### (主な取組)

#### ①海外に開かれたネットワークづくりと輸出促進・多文化共生社会の構築

##### <海外戦略の総合的な推進>

- ・工業製品、物産、農林水産物、観光など分野別にターゲットとする国・地域を絞り込んだ海外展開と現地政府機関とのMOU（基本合意書）の締結

##### <農林水産物の輸出拡大>

- ・農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略に基づく産地計画の実行支援（再掲）
- ・贈答用の梨の輸出拡大に向けたベトナムでの新規販売エリア開拓（再掲）
- ・春節需要を取り込むシャインマスカット貯蔵技術確立等による産地づくりの推進（再掲）
- ・おおいた和牛の輸出拡大に向けた米国での新規販売エリア開拓（再掲）
- ・米国に設置した木材の現地販売拠点を活用した大径材製品の販売促進（再掲）
- ・欧米で健康食品として注目を集めている乾しいたけ有機JAS商品等の販路開拓（再掲）
- ・養殖ブリの切り身ニーズ等に対応した米国での新規販路の開拓（再掲）
- ・需要が旺盛な中国市場向け養殖クロマグロ・養殖シマアジの輸出拡大（再掲）

##### <商工業の海外展開>

- ・医療・看護・介護・福祉分野における製品開発及び国内外の販路開拓支援等による医療関連機器産業の集積の加速化（再掲）
- ・酒、焼酎、加工食品など県産品の海外展開に取り組む企業の新市場開拓等の推進（再掲）

##### <留学生との協働・留学生の定着>

- ・県内大学等における多様な国・地域からの留学生の受入促進
- ・留学生やめじろん海外サポーター等による海外への観光・食等の情報発信

- ・おおいた留学生ビジネスセンターを拠点とした県内就職・起業への支援
- ・企業開拓と連動したインターンシップの促進

### ＜多文化共生社会の構築＞

- ・おおいた国際交流プラザとの連携による多文化共生の県民意識の醸成
- ・外国人総合相談センターにおける多言語での相談や出張相談の実施
- ・市町村等の日本語教室開設支援とボランティアのスキルアップ等支援
- ・外国人への防災知識の普及・啓発や支援人材の育成
- ・在留外国人への円滑な情報発信手段である「やさしい日本語」の普及・活用

### ＜国際交流、国際人材の育成＞

- ・アジアビジネス研究会などを活用した企業の海外展開やグローバル人材の育成支援
- ・国際交流団体のネットワーク化や事例・ノウハウの共有
- ・日本語パートナーズ事業を活用したASEANとの交流促進

## （5）大分県ブランド力の向上

### （現状と課題）

- ①「おんせん県おおいた」の知名度はある程度定着しており、認知度、魅力度をさらに向上させるため、従来のテレビやラジオ、広報誌などに加え、ユーザー増が著しいSNSなども活用しているが、効果測定・分析に基づく、他に埋もれることのない情報発信により、新たな「おんせん県おおいた」の見せ方を工夫する必要がある。
- また、温泉、食、観光等の魅力を余さず情報発信できるよう、広報広聴マインドのある職員の育成を図るとともに、県民の命と暮らしを守る迅速かつ的確な危機管理広報のための体制整備も重要である。

### （主な取組）

#### ①戦略的広報の推進

- ・クリエイター等専門人材を活用したターゲットに「届く」情報発信の実現
- ・テレビやラジオ、広報誌に加え、SNSやYouTube（動画）などデジタル媒体のさらなる活用
- ・ターゲットに応じた効果的な媒体選択と最適なタイミングでの情報発信
- ・大都市圏のメディアに対する本県情報の提供や取材誘致などパブリシティ活動による露出機会の拡大

## （6）いきいきと、多様な働き方ができる環境づくり

### （現状と課題）

- ①新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んでいた県内の雇用情勢は、有効求人倍率が7ヶ月連続で上昇するなど改善の動きが見られている。
- また、最低賃金の改定に伴い、各企業は賃金全体の底上げに取り組んでいるが、厳しい経営環境にある中小企業等には負担が重く、これまで以上に生産性向上の取組を促す必要がある。
- このため、「おおいた働き方改革」共同宣言を踏まえ、テレワークなどの時間や場所にとらわれない柔軟な働き方の導入や、男性の育休促進など職場環境の整備を進め、労働生産性の向上につながる働き方改革を促進していく必要がある。
- また、地方に関心を持つ若者の増加を捉まえて、福岡の拠点施設「dot.」の

有効活用や、オンラインを活用した採用説明会等により、U I J ターン就職の促進を図るほか、労働需要の構造変化を見据えた離職者向けの公共職業訓練等により、人材確保を促進する必要がある。  
さらに、女性、高齢者、外国人、障がい者などの多様な人材が、それぞれの有する可能性を發揮できるよう支援していく必要がある。

## (主な取組)

### ①働き方改革の推進と人材の確保・育成

#### <働き方改革の推進>

- ・働き方改革アドバイザーによるセミナーや個別相談会等を通じた多様な人材が働きやすい環境整備
- ・「おおいた働き方改革」共同宣言を踏まえ、テレワークの導入や男性の育児休業取得促進など柔軟な働き方が可能となる職場環境の整備支援
- ・学校における働き方改革の推進
- ・建設産業の就労環境改善に資する週休2日の定着や施工時期等の平準化、建設産業のイメージアップに向けた情報発信
- ・建設産業の生産性向上に向けた先端技術の活用促進（再掲）

#### <若年者の県内就職の促進>

- ・福岡の拠点施設「d o t . 」でのキャリア相談対応や県内企業の情報発信イベント等による福岡在住の若者のU I J ターン就職の促進
- ・We b マガジン「オオイタカテテ！」やS N S 等によるタイムリーな就職関連情報や地域情報の発信（再掲）
- ・理系大学との連携強化や企業別ガイダンス開催等による理系学生の県内就職の促進
- ・学生ファシリテーターを活用した県内企業と県内外学生とのマッチング機会のさらなる創出
- ・選ばれる企業となるための企業力U P セミナー等による県内就職の促進
- ・オンラインプラットフォーム「F A V O i t a」を活用した高校生等への県内企業情報の提供、オンライン企業説明会等による産業人材の確保

#### <多様な人材の活躍促進>

- ・女性が働きやすい環境整備に取り組む企業の開拓、多様な業種への就業促進に向け、インターンシップ等によるきめ細かなマッチング
- ・女性起業家をサポートするネットワーク構築や女性が自分らしく輝き活躍できる創業の促進（再掲）
- ・建設産業における女性活躍の支援
- ・多様で柔軟な働き方を選択できる自営型テレワーカーの育成
- ・働く意欲のあるシニアと企業とのマッチングの強化やシニアが働きやすい職場環境の整備支援
- ・企業の外国人労働者の適正な受け入れに関する正しい制度の理解促進
- ・外国人総合相談センターや各地域での雇用労働・在留資格等の相談支援
- ・監理団体や日本語学校等を通じた大分県で働くことの魅力発信（活躍する外国人労働者を紹介する動画活用等）
- ・外国人材が働きやすい環境づくりに向けた企業の就業・生活環境整備の支援
- ・障がい者と県内企業とのマッチングの支援
- ・テレワーク導入支援による障がい者雇用の促進



## ＜産業人材の育成・離転職者への支援＞

- ・ものづくり産業を支える技能士等の確保・育成の推進
- ・工科短期大学校における高度で専門的な知識や技術を有するものづくり人材の育成と地場産業の技術向上の支援
- ・新型コロナウイルス感染症の影響により解雇・雇止めとなった方に対する国や産業雇用安定センター等と連携した再就職の支援
- ・国家資格取得者やIT技術者を養成する委託訓練による離転職者の正規雇用の促進
- ・就職氷河期世代向けの求人開拓等を行う支援員の配置や国・県の支援制度等の情報発信による県内雇用等の促進
- ・ものづくり現場でのデジタル人材の育成、デジタル技術活用の支援

## (7) 女性が輝く社会づくりの推進

### (現状と課題)

①少子高齢化、人口減少が進む中、地方創生の道筋を確かなものとするには、男女がともに責任を分かち合い、その個性と能力を十分に発揮できる社会とする必要がある。

女性の就業率は全体的に上昇しているものの、全国で第1子出産を機に約半数が退職するほか、介護や看護で離職、転職する人が毎年約10万人に上り、その約8割が女性であるなど、出産、子育て、介護等を理由に就業を中断する女性が依然として多い状況にある。

その要因として、「男は仕事、女は家庭」という固定的性別役割分担意識や無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）が根強く存在していることから、その解消に引き続き努めるほか、女性の継続就労が可能となる働き方の導入や、働きやすい職場環境の整備に加え、スキルアップを希望する女性への支援も求められている。これらの課題解決に向け、経済界との連携も含め具体的方策を引き続き進める必要がある。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受け、多くの非正規雇用の女性が失業した。また、科学技術・学術分野における研究職・技術職に占める女性の割合は増加傾向にあるものの、日本は16.6%と諸外国と比較して、低水準にとどまっている。技術や技能を持った女性人材を育成し、安定的な雇用につなげるとともに、次世代を担う女性の科学技術人材を育成していくため、女子中高生が科学技術に興味・関心を持つような機会を増やし、生徒のみならず、保護者や教員等に対し、理工系選択のメリットに関する意識啓発、理工系分野の仕事内容、働き方及び理工系出身者のキャリアに関する理解を促すなど、キャリア教育の推進を図る必要がある。

### (主な取組)

#### ①女性の活躍推進と男女共同参画社会の構築

- ・経済界、市町村、関係団体と連携した無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）解消に向けた取組の推進
- ・企業のトップや管理職に対する女性の継続就業や登用促進のためのセミナーの実施
- ・女性の就業継続に向けたキャリアコンサルタント等の派遣による企業の実情に応じた働き方改革の支援
- ・男性の家事・育児参画を促進するセミナーの開催（再掲）
- ・企業や女性のニーズに応じた女性のリカレント教育の充実（スキルアップセミナーの実施等）

- ・女性が輝くおおいた推進会議の取組を通じた女性活躍推進宣言企業の拡大
- ・女性の視点を生かした社内プロジェクトに取り組む企業への支援とロールモデル等の広報強化
- ・女性管理職育成及び女性部下育成支援のためのセミナーの実施
- ・働きたい女性等のための無料託児サービスの推進
- ・私立学校における女子生徒、保護者等に対する理工系分野選択への支援
- ・女性が働きやすい環境整備に取り組む企業の開拓、多様な業種への就業促進に向け、インターンシップ等によるきめ細かなマッチング（再掲）
- ・女性起業家をサポートするネットワーク構築や女性が自分らしく輝き活躍できる創業の促進（再掲）
- ・女性新規就農者等の確保・育成に向けた働きやすい環境づくり（再掲）
- ・建設産業における女性活躍の支援（再掲）
- ・STEM分野における女性活躍の推進（再掲）

## （８）活力みなぎる地域づくりの推進

### （現状と課題）

- ①人口減少や高齢化の進行により、地域の絆を深める祭りや伝統芸能の担い手等が不足し、地域の活力が減退しているため、今後、地域資源の活用や仕事の場づくり、芸術・スポーツの振興、伝統文化の継承、観光地の磨き上げなど、地域ぐるみでの活動に対するきめ細かな支援が必要である。

### （主な取組）

#### ①地域の元気の創造

- ・市町村や関係機関と連携した地域づくり人材の確保・育成
- ・地域の担い手となる自治会や商工団体、女性団体、総合型地域スポーツクラブ、NPO等の活動支援
- ・地域おこし協力隊の増員・定住に向けた受入環境の充実（再掲）
- ・市町村域を越えた協力隊員間のネットワークの構築支援（再掲）
- ・廃校等を活用した交流施設の整備や企業誘致などによる賑わいづくり
- ・都市圏在住者が継続的に大分と関わる機会の創出による関係人口の拡大(再掲)
- ・県立美術館と地域文化施設、観光地等が連携したカルチャーツーリズムの展開（再掲）
- ・一定期間滞在して現代アートの創作活動を行うアーティスト・イン・レジデンスの推進
- ・プロチーム等のキャンプ誘致、選手との交流イベントなどの実施

### 3 発展 一人を育み基盤を整え発展する大分県一

#### (1) 生涯にわたる力と意欲を高める「教育県大分」の創造

##### (現状と課題)

- ①学校教育においては、「新学習指導要領の全面実施」「GIGAスクール構想」「学校における働き方改革」といった重要な取組が進展し、加えて、どのような状況下においても子どもたちの学びを確実に保障するための方策や「新たな日常」に応じた新しい学びの実践が課題となっている。こうした中、本県児童生徒の学力・体力は着実に向上しており、引き続き、主体的・対話的で深い学びの実現や健康課題の解決に向け、組織的に取り組むとともに、Society5.0時代を見据えたSTEAM教育の推進や1人1台端末等ICTを効果的に活用した新しい教育の実践が求められている。また、地方創生に向けた地域や産業界と連携した人材の育成、障がいのある子どもたちの自立や社会参加に向けた支援の充実が求められている。
- ②グローバル社会で活躍する人材の育成には、スタンフォード大学遠隔講座で導入したオンラインによる教育手法を拡大し、SDGsや地球環境問題など世界の課題をテーマに主体的な学びを促進するとともに、小中高を通じた英語4技能（聞く・読む・話す・書く）の向上が求められている。
- ③不登校の要因は複雑・多様化しており、専門スタッフの活用促進など「チーム学校」による早期の組織的な支援や学校以外の場における学びの機会の確保が求められている。また、自然災害が激甚化・頻発化する中、実践的な防災教育を推進する必要がある。
- ④学校の働き方改革の実現に向け、勤務時間管理の徹底やICTを活用した業務・研修の効率化、専門スタッフ・外部人材の活用促進等が求められている。また、部活動については、生徒にとって望ましい環境の構築と教員の負担軽減の観点から地域への移行も見据えた調査研究が必要である。私立高等学校等については、国の就学支援と併せ、令和2年度に創設した県独自の支援制度を引き続き実施し、保護者の負担軽減に取り組むとともに、ICT教育の充実や特色ある私立学校づくりが安定的に行えるよう支援を行う必要がある。
- ⑤大学等は教育機会の確保や地域経済等を担う人材育成など「知の拠点」として地域社会の発展に寄与しているが、今後の社会変化等を見据えると、これまで以上に大学等が主体となって地域課題の解決を担うなど、より積極的な役割を果たすことが期待されている。
- ⑥ひきこもり者の長期化・高齢化が進んでおり、不登校児童生徒の支援等、未然防止を含む若者への対策に加え、中高年のひきこもり対策が必要である。また、中学卒業後の進路未定者・高校中退者は増加傾向にあり、社会的自立に向けた学び直し等の支援体制を構築する必要がある。  
子どもたちをはじめとする青少年の社会性や対人関係能力の低下が指摘される中、自己肯定感や自己有用感を育む体験活動の充実や豊かな心を育む読書活動の推進が求められている。また、情報化社会の進展に伴い、青少年が被害者や加害者となるネットトラブルが増加傾向にあることから、青少年・保護者双方の情報モラル・リテラシーの向上に向け、対策を強化する必要がある。
- ⑦地域の教育力の向上を図るため、地域課題の解決に取り組む人材育成が求められている。また、オンラインサービスの活用など「新たな日常」の視点を取り入れながら生涯学習の機会を提供する必要がある。

(主な取組)

## ①子どもの力と意欲を伸ばす学校教育の推進

### <確かな学力の育成>

- ・ I C Tの効果的な活用による新学習指導要領に則したさらなる授業改善と、探究的な活動の充実による「主体的・対話的で深い学び」の推進
- ・ へき地・小規模校における遠隔教育や先端技術の活用
- ・ デジタル教科書やE d T e c h教材の効果的な活用による「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実現
- ・ 英語4技能向上に向けた小中高の学びをつなぐ英語教育の推進と技能認定テストの実施
- ・ 小学校高学年における教科担任制の推進と小学校3年以上における35人学級の計画的整備

### <豊かな心の育成>

- ・ 地域資源を活用したふるさと教育の推進による郷土愛の醸成
- ・ 家庭における読書習慣の定着と学校における読書活動の充実

### <健康・体力づくりの推進>

- ・ 学校におけるフッ化物洗口の実施促進に向けた啓発活動の強化
- ・ 運動部活動と総合型地域スポーツクラブとの連携に関する調査研究

### <幼児教育の充実>

- ・ 幼児教育センターによる教育・保育に係る研修の充実
- ・ 「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」を踏まえた幼小接続の推進
- ・ I C Tを活用した教職員研修など「新たな日常」に対応した幼児教育の充実
- ・ 各地域における幼児教育アドバイザーの活用と配置の推進

### <特別支援教育の充実>

- ・ 「第三次大分県特別支援教育推進計画」に基づく特別支援学校の再編整備、大分地区新設特別支援学校開校に向けた準備
- ・ 障がいのある児童生徒の学習保障・生活支援に向けたI C Tの活用促進
- ・ さくらの杜高等支援学校等における、知的障がいのある生徒の一般就労促進に向けた職業教育の充実（再掲）
- ・ 小中学校等における個別の教育的ニーズが必要な子どもたちに対する通級による指導の充実

### <時代の変化を見据えた教育の展開>

- ・ 宇宙科学技術やグリーン・エネルギー等の先端科学技術を活用し、社会で活躍できる人材の育成に向けた探究活動等の推進（再掲）
- ・ 1人1台端末活用の基盤となる情報セキュリティ対策の高度化と教育活動をサポートするI C T教育サポーターの育成
- ・ 学校以外での学びの場の拡大に向けた県立社会教育施設におけるW i - F i環境の整備促進
- ・ 体験型子ども科学館「O - L a b o」におけるデジタルコンテンツを活用した専門講座による科学技術系人材の育成（再掲）
- ・ 日本語指導が必要な帰国・外国人児童生徒に対する支援の充実

### ＜地方創生を担う人材の育成＞

- ・地域社会が抱える課題の解決に向けた学びの推進など、地域と連携した魅力  
・特色ある学校づくりの推進
- ・経営マインドを持った農業人材やスマート農林水産業に携わる人材育成に向けた「くじゅうアグリ創生塾」での教育の充実
- ・高校生の県内就職促進に向けたキャリア・プロデューサーの取組強化
- ・外部人材や地域との連携等を通じたより高度で専門的なスキルを持った職業人材の育成

### ②グローバル社会を生きるために必要な意欲と能力を備えた人材の育成

- ・高校生の英語発信力向上に向けたオンラインスピーキングレッスンの実施
- ・グローバルリーダー育成塾やスタンフォード大学遠隔講座等、国内外の教育機関と連携した双方向型オンライン講座の拡大・充実
- ・国際バカロレア認定等、世界に通じる教育プログラムの導入に関する調査・研究

### ③安全・安心な教育環境の確保

- ・スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーによる支援の強化
- ・1人1台端末を活用した不登校児童生徒への支援の充実
- ・社会教育施設の活用による不登校児童生徒への多様な体験活動と居場所の提供
- ・マイ・タイムライン教育や安全マップづくり等を通じた子どもたちの災害対応能力の育成（再掲）
- ・学校における感染症対策の徹底と臨時休業時等におけるオンラインを活用した学習支援の促進（再掲）

### ④信頼される学校づくりの推進

- ・「芯の通った学校組織」「働き方改革」「地域とともにある学校」をともに実現する学校の構築
- ・チーム学校を担う専門スタッフ・サポートスタッフの活用、部活動改革、教職員研修のWeb化の推進、産育休取得促進に向けた環境整備など、学校における働き方改革の推進
- ・私立高等学校生徒の保護者の負担軽減に向けた支援
- ・専修学校等高等教育機関への進学を容易にするための支援
- ・私立学校における女子生徒、保護者等に対する理工系分野選択への支援（再掲）
- ・ICT教育の充実や魅力ある学校づくり等に取り組む私立学校の支援
- ・職業観や自己理解力を身につけるための児童生徒への啓発・研修やフォローアップの支援
- ・専修学校が行う広報事業に対する支援

### ⑤「知の拠点」としての大学等との連携

- ・産学官連携で地域課題を解決する「おおいた地域連携プラットフォーム」の活用促進
- ・県内大学等で学ぶ面白さや地元に残る魅力の高校生への情報発信強化（再掲）
- ・芸術文化ゾーンと連携した実践教育などによる県立芸術文化短期大学の教育研究の深化と学生確保
- ・大分大学医学部附属臨床医工学センターをはじめとした産学官連携の強化、多様な職種との連携拡大による東九州メディカルバレー構想のさらなる推進（再掲）
- ・社会的・経済的にニーズの高いデータの公開（オープンデータ化）や衛星データの活用、都市OS（データ連携基盤）の構築等によるデータ利活用の推進（再掲）

## ⑥青少年の健全育成

- ・ 専門機関との連携強化による不登校やニート、ひきこもり等困難を抱える当事者や家族に対する相談・支援の体制強化（再掲）
- ・ 高校中退者等の就労・進学に向けた学び直しの支援
- ・ 科学体験や長期宿泊体験等、子どもの豊かな体験活動の充実
- ・ 保護者と子どもがネットモラルやネットリテラシーについて自ら考え学べる教育機会の充実

## ⑦変化の激しい時代を生き抜く生涯を通じた学びの支援

- ・ 「協育」ネットワークの活用による地域学校協働活動の推進と地方創生につながる社会全体の教育力の向上
- ・ 地域で活躍する女性団体の活動支援と人材育成
- ・ 地域住民と外国人とのコミュニケーション促進に向けた「やさしい日本語」の普及・啓発
- ・ 県立図書館における電子書籍サービスの充実
- ・ 障がい者の生涯学習支援体制の構築（再掲）

## （２）芸術文化による創造県おおいの推進

### （現状と課題）

- ①潤いのある心豊かな生活を実現し、創造的で活力あふれる地域社会の構築に芸術文化は不可欠であることをコロナ禍で再認識したところであり、ポストコロナを見据えた芸術文化のさらなる振興を図っていく必要がある。
- ②芸術文化ゾーンの機能強化とともに、県内各地の芸術文化活動や文化資源を活用し、芸術文化の創造性を生かした課題解決や地域づくりの展開が重要である。
- ③文化財の担い手不足が深刻化する中、保存・活用・継承に向けた文化資源の整備や文化財を生かした地域活性化が必要である。特に、大分県文化財保存活用大綱の策定に伴い、市町村における地域計画作成への支援が求められている。

### （主な取組）

#### ①芸術文化の創造

- ・ 別府アルゲリッチ音楽祭、大分アジア彫刻展、しいきアルゲリッチハウスでのコンサートなど、多彩で質の高い芸術文化の鑑賞機会の創出
- ・ 2022年東アジア文化都市による本県の芸術文化の国内外への発信
- ・ おおいの障がい者芸術文化支援センターを拠点とした発表・鑑賞機会の充実

#### ②芸術文化ゾーンを核としたネットワークづくり

- ・ 県立美術館の所蔵品のデジタル化や作品解説等の多言語化・音声化など芸術文化ゾーンの魅力向上
- ・ iichiko総合文化センターの改修による芸術文化ゾーンの拠点機能強化
- ・ 県立美術館と地域文化施設、観光地等が連携したカルチャーツーリズムの展開（再掲）
- ・ 一定期間滞在して現代アートの創作活動を行うアーティスト・イン・レジデンスの推進（再掲）
- ・ 企業や商品・サービスの付加価値をより高度化できるクリエイティブ人材の養成（再掲）

#### ③文化財・伝統文化の保存・活用・継承

- ・ 市町村の文化財の保存活用に関する地域計画の作成支援

- ・文化財のデジタル・アーカイブ化、歴史博物館の情報発信機能強化によるおおいの文化財の魅力発信
- ・地域の文化財を体感できる講座・企画展の開催による児童生徒の郷土愛の醸成

### (3) スポーツの振興

#### (現状と課題)

- ①県内各地の優れたスポーツ施設をプロスポーツチームや国内トップクラスの大学チーム等の合宿誘致などに活用し、一流アスリートとの交流による競技力向上、交流人口の拡大等による地域活性化を進めることが重要である。  
また、令和5年10月のツール・ド・九州の開催に向け、事務局体制等の準備を着実に進めるとともに、サイクルスポーツ振興により大分の魅力アップを図っていく必要がある。
- ②令和4年から本県が横浜キャノンイーグルスのセカンドホストエリアとなり、県民がラグビーに親しむ機会がこれまで以上に増えていくことが期待されることから、ラグビーの聖地化に向けた取組を一層強化していく必要がある。
- ③県民のスポーツ実施率は全国平均を下回っており、健康寿命日本一の実現に向けて、より多くの県民が生涯にわたり日常的にスポーツに親しめる環境を整備するとともに、健康づくりをスポーツ医科学の視点からサポートすることが求められている。
- ④国民体育大会に向けた「チーム大分」の強化に加え、全国や世界で通用する優秀選手への支援を行うことによる、本県競技力の向上・安定が求められている。  
また、全国や世界で活躍する選手の登竜門となる令和5年度国民体育大会第43回九州ブロック大会の開催に向けた環境整備を着実に進める必要がある。

#### (主な取組)

##### ①スポーツの楽しさによる大分の魅力づくり

- ・プロチーム等のキャンプ誘致、選手との交流イベントなどの実施（再掲）
- ・九州経済連合会等と連携したツール・ド・九州の開催に向けた準備
- ・サイクルレースやサイクルツーリズムに向けた機運の醸成

##### ②ラグビーワールドカップ2019のレガシー継承～ラグビーの聖地化～

- ・先端技術等を活用した多種多彩なラグビーイベントの展開
- ・横浜キャノンイーグルスと連携したホストゲームへの県民招待、選手との交流イベント等の実施
- ・開催記念モニュメントを活用した国内外への情報発信
- ・拠点型運動部活動等によるジュニア層へのラグビー競技の普及・定着

##### ③県民スポーツの推進

- ・働く世代等のスポーツ活動の促進に向けた総合型地域スポーツクラブの魅力化・特色化の支援（再掲）
- ・スポーツ医科学の知見を活用した健康づくりの推進（再掲）
- ・子どもたちの自ら運動する意欲やスポーツに親しむ習慣の育成

##### ④世界に羽ばたく選手の育成

- ・国民体育大会における「チーム大分」の活躍を目指した競技力向上
- ・ジュニアアスリートの発掘、一貫指導体制による強化・育成
- ・JOCのアスナビやアスナビ・チーム大分プロジェクトによるトップアスリートの就職支援など競技力を支える環境整備

- ・令和5年度国民体育大会第43回九州ブロック大会開催に向けた組織体制及び競技環境の整備

#### (4) 「まち・ひと・しごと」を支える交通ネットワークの充実

##### (現状と課題)

- ① コロナ禍においても、物の流れは、一時的には停滞するも海上輸送のニーズは高く影響は限定的あり、本県を九州の人・物の流れの拠点として発展させるため、「九州の東の玄関口としての拠点化戦略」(平成29年3月)に基づき、人・物の流れが結節する交通拠点機能の向上に取り組むことが重要である。特に、その基幹拠点である別府港や大分港大在地区において、フェリーターミナルの再編やRORO船の便数充実に対応した岸壁等の整備を着実に進める必要がある。空の玄関口である大分空港では、ホーバークラフトの導入やアジア初の水平型宇宙港としての活用に取り組むほか、空港運営を民間に委ねるコンセッション方式の導入可能性等について、国と連携しながら検討を進める。
- ② ポストコロナにおける住まいや働き方等を見据え、引き続き大都市への集中から地方への分散を支える広域交通ネットワークの強化が重要であり、高速道路ネットワークの着実な整備や東九州新幹線の整備計画路線への格上げに向けた取組を進める必要がある。
- ③ 都市部における交通渋滞の解消や公共交通の利用促進、通学路の交通安全対策等が引き続き課題となっている。また、コロナ禍で密を避ける新たな生活様式のひとつでもあり身近な交通手段である自転車の活用に向けて、県民の意見を取り入れた大分県自転車活用推進計画に基づき、施策を積極的に展開する必要がある。こうした状況も踏まえ、都市の長期的な将来像の実現に向け、官民一体となったハード・ソフト両面からの戦略的な取組が必要である。
- ④ 気候変動の影響により豪雨等の自然災害が各地で頻発しており、今後発生が予想されている南海トラフ地震をはじめとする大規模自然災害から地域住民の生命・財産、産業競争力、経済成長力を守るためにも、その発展の基盤となる社会インフラの強靱化は不可欠である。

##### (主な取組)

##### ①九州の東の玄関口としての拠点化

- ・別府港におけるフェリーの大型化に対応した岸壁整備とターミナル再編
- ・インターチェンジや港湾へのアクセス道路の整備
- ・大分港大在地区におけるRORO船の便数・航路の充実に対応したふ頭再編や老朽化したガントリークレーン等の港湾施設の更新
- ・ポートセールスの推進(輸出入コンテナ貨物、内貿貨物)
- ・物流ルートのリダンダンシー確保につながる海上輸送ルートの拡充
- ・貨物需要の増大等に対応するための臼杵港をはじめとした港湾整備
- ・大分青果センターの拡充による農産物輸送の効率化と県域流通体制の強化(再掲)
- ・ドリームポートおおいたの実現に向けたホーバークラフトの建造と港湾・旅客ターミナル等の整備
- ・ホーバークラフト就航を契機とした大分港西大分地区周辺の賑わい創出の検討
- ・「大分空港・宇宙港将来ビジョン」の策定
- ・大分空港の国内航空路線の利用促進や国際航空路線の充実(韓国線の安定化、台湾・中国などアジア地域からの新規路線誘致)
- ・航路事業者と連携したフェリーの利用促進



## ②広域交通ネットワークの整備推進

- ・中九州横断道路や中津日田道路など高規格道路の整備
- ・東九州自動車道の早期4車線化の推進
- ・広域道路交通計画に基づく重要物流道路等の整備
- ・東九州新幹線の整備計画路線への格上げに向けた機運醸成や関係機関への働きかけ

## ③まちの魅力を高める交通ネットワークの構築

- ・複数市町村に跨がる公共交通の維持・確保に向けた地域公共交通計画等の策定・実行
- ・コミュニティバスや乗合タクシー等の運行、離島航路の維持による生活交通の確保（再掲）
- ・大分空港を起点としたMa a Sの導入に向けた取組の推進
- ・次世代モビリティサービスの地域実装に向けた取組の推進（再掲）
- ・大分県自転車活用推進計画に基づく安全で快適な自転車利用環境の創出
- ・都市部の渋滞解消や公共交通の利便性向上、歩行者や自転車通行の安全性確保に向けた庄の原佐野線、国道197号及び国道442号等の道路整備
- ・地域の産業・経済活動を支援する幹線道路の整備
- ・美しい都市景観の創出や防災性向上のための無電柱化
- ・通学路合同点検を踏まえた安全・安心な通学路の整備（再掲）
- ・居心地が良く歩きたくなる「ウォーカブル」な街路空間への再構築

## Ⅳ 行財政改革の着実な推進

三位一体の改革等に伴う財政危機以降、安心・活力・発展の県政運営の土台となる健全な行財政基盤を確立するため、常在行革の精神で、聖域なく、不断の行財政改革に取り組み、成果をあげてきた。

しかしながら、急速な人口減少・少子高齢化による担い手不足や社会保障関係費の増加、社会資本・公共施設の老朽化といった深刻な構造的課題が顕在化しており、持続可能な行財政基盤を確保することが必要不可欠である。

他方、第4次産業革命がもたらすAIやロボット等の先端技術の急速な進展が世の中のありようを一変させつつある。

加えて、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が我が国のデジタル化の遅れを露見させ、行政分野のデジタル化への迅速な対応やデジタル人材の育成・確保が喫緊の課題となっている。

このような状況を踏まえ、次世代の社会の姿を見据えた安定的な行財政基盤の構築とスマートな行政運営に向けたデジタル化を強力に推進し、行財政改革を着実に実行していく。

### (主な取組)

#### 1. 県と市町村の行政デジタル化の加速

- ・行政手続の電子化やデータ連携等による利便性向上・業務効率化
- ・公金収納のキャッシュレス対応の推進
- ・マイナンバーカードの活用機会の創出
- ・市町村行政の基幹システムの標準化・共通化等の業務効率化への支援
- ・デジタル人材の育成・確保

#### 2. 「行財政改革推進計画」の着実な実行

##### <行政運営の効率化>

- ・水道、下水道事業等における市町村連携の推進
- ・市町村実務研修制度等の内容充実による人材育成・ネットワーク化支援
- ・多様な主体との協働による地域の支え合い等の推進

##### <社会保障関係費の適正化>

- ・データヘルスの活用等による医療費適正化
- ・地域包括ケアシステムの構築・発展
- ・意欲ある高齢者の活躍の場の整備

##### <社会資本・公共施設の適正管理>

- ・計画的な長寿命化と予防保全の推進
- ・維持管理業務の市町村支援の体制づくり検討
- ・将来にわたる県民ニーズを見据えた県有建築物の総量縮小及び県有財産の利活用促進
- ・指定管理施設の将来ビジョンを踏まえた効率的な管理運営の推進

##### <財政資源と職員人材の活用>

- ・交付税措置等のある有利な起債の活用と財政調整用基金残高の確保
- ・在宅勤務等のテレワークによる多様で柔軟な働き方の推進
- ・研修の充実や職務環境の改善、相談支援による職員人材の育成と女性活躍の拡大

## V 予算特別枠「ポストコロナおおいた挑戦枠」について

以上のような方向性の下、来年度は特に、新型コロナウイルスの影響が大きい中小企業者等の再興を図りながら、引き続き、人口ビジョンの実現を目指して大分県版地方創生を加速させるとともに、多様な分野でのDXの推進や先端技術の活用による地域課題の解決を図り、変革の波を起こし、新産業の創造や宇宙への挑戦など、ポストコロナに向けた構造改革に繋げていく必要がある。

これらの政策を強力に推進するため、ソフト事業を中心に予算特別枠「ポストコロナおおいた挑戦枠」を設け、次に掲げる二つの政策テーマの実現に資する、効果的な新規・重点事業を構築し、意欲的な政策投入を行うこととする。

### 【特別枠の対象とする政策テーマ】

#### 1 人口ビジョンの実現に向けた大分県版地方創生の加速

- ①子育て満足度・健康寿命・障がい者雇用率の3つの日本一の実現  
並びに人口の社会増対策
- ②「教育県大分」の創造に向けた新たな学びの推進
- ③防災・減災対策の強化
- ④芸術文化・スポーツによる元気づくり

#### 2 ポストコロナに向けた構造改革

- ①農林水産業の成長産業化
- ②中小企業・小規模事業者の再活性化
- ③県民の生活を豊かにするDXの推進
- ④先端技術の活用による地域課題の解決と新産業の創造
- ⑤宇宙への挑戦
- ⑥カーボンニュートラルの実現

## 大分大学医学部先進医療科学科設置計画（概要）

「**医学・医療の基盤**※を研究、創造していく人材の不足」には医学と理工学、医学と生命科学、医療とマネジメントの知識や技術、および研究力を持つ**融合人材の育成**や**進化した医工連携の構築**が必要

※診断に必要な検査法や検査機器、治療に必要な手技や装置の知識や技術とその学問を意味しており、基礎医学とは異なる。

生命科学分野

医学・医療  
(医学部先進医療科学科)

理工学分野

大学の方針

- ・大学のインテリジェンス・ハブ化
- ・社会・地域が求める高度専門人材の育成
- ・地域のニーズ等に柔軟に対応した組織の改編

大分県  
県政推進指針

地域の要望

- ・県の施策(知事の方針)  
東九州メディカルバレー構想  
(大分、宮崎県 医療機器の研究・開発拠点)
- ・地元企業、施設の要望,  
◎医療関連の製品開発などを担う人材  
◎リスクに即応できるマネジメント能力ある人材
- ・校長会、保護者、高校生からの要望、志願者の受け皿  
(県内に生命科学に関する学部学科がないために県外に流出、地元での人材の不足)

大分大学  
(文部科学省  
との徹底対話、  
第4期中期目  
標・中期計画)

国立大学  
改革方針  
国立大学法人  
に期待される  
機能と役割

- ・知識集約型社会において知をリードし、イノベーションを創出する知と人材の集積拠点
- ・地域の教育研究拠点として、各地域のポテンシャルを引き出し、地方創生に貢献

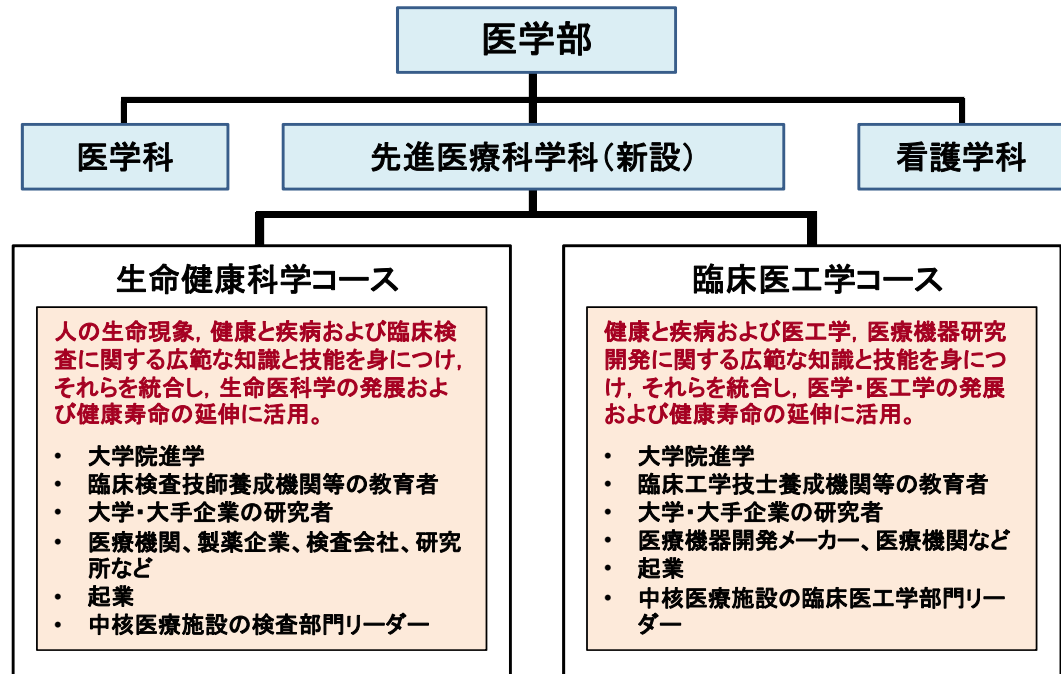
# 大分大学医学部新学科構想

## 創設の理念

医学・医療の基盤を支え、自然科学と社会科学の融合による「総合知」を創造し、イノベーション創出に発展させることのできる融合人材を育成

## 概要

- 【新学科名】 先進医療科学科  
 【想定定員】 35名  
 【設置予定】 令和5年(2023年)4月  
 【コース】  
 ・生命健康科学コース (20名)  
 ・臨床医工学コース (15名)  
 【学位】 医療科学



※新学科に係る名称は全て仮称

## 大分大学医学部先進医療科学科（融合人材育成のための共通科目）

## 先進領域融合科目群

## 【科目群のねらい】

- 分子細胞生物学と情報工学・AI(人工知能)学の知識の習得
- 再生医療と人工臓器学の融合に関する知識・技術の習得
- 創薬、遺伝子診断等におけるデータバンクの活用ができる能力の獲得
- 医療高度精密機械の制御機構での膨大なデータ活用できる能力の獲得

## 【知識・技術】

- ビッグデータの処理技術(従来の統計的手法+AIを用いた技術)
- AIプラットフォームの構築技術や利用法
- 分子生物学、再生医療に関する知識・技術
- 創薬、化合物合成における統合計算化学プラットフォームの活用・技術

## 【含まれる科目の例】

- ・ゲノム再生医療学(最先端医療の知見による将来環境への対応)
- ・医療とAI(AIプラットフォームの利用、統計解析とAI解析の比較)
- ・医学・生命科学ビッグデータAI解析技術論

+

+

+

## 国際力強化科目群

## 【科目群のねらい】

- 国際対応力・コミュニケーション能力の獲得
- 医療、医療関連技術の国際標準化に対応できる能力の獲得
- 海外と本邦の医療制度の知識の習得

## 【知識・技術】

- コミュニケーションツールとしての英語筆記・読解・会話力
- ISO等の国際基準を認知
- Regulatory science等に関する知識
- 医療技術、医療制度の海外(Asia諸国)相互交流

## 【含まれる科目の例】

- ・グローバルコミュニケーション
- ・海外研修
- ・海外インターンシップ  
(医療の国際標準化、医療制度の多様性についての認知)

## 未来創造キャリア・デザイン科目群

## 【科目群のねらい】

- 医療変革(技術の進歩・制度の改革)に対応できる能力の獲得
- 医療技術・機器の開発マインドや製作、展開等の知識の習得
- 本邦の医療技術の海外展開職能集団のリーダーの資質を涵養

## 【知識・技術】

- 医療技術の進歩・医療制度の改革についての認知
- 新規技術・製品開発のノウハウ・出口部戦略の知識
- 知財管理についての知識
- 海外における医療マーケットの認知
- 生命科学、医工学のエキスパートとしての自覚と研鑽する能力

## 【含まれる科目の例】

- ・アントレプレナーシップ  
(新規技術の研究開発マインドの養成)
- ・規格及び知財管理学
- ・医工連携・技術開発論  
(新規技術の開発・展開に関する出口部戦略の知識習得)

## 医療マネジメント科目群

## 【科目群のねらい】

- 医療の周辺環境の変化と医療制度変化に対応できる能力の獲得
- 医療政策についての知識の習得、政策案を発信できる能力の獲得
- 医療経済について知識の習得、問題意識を持つ能力の獲得
- 医療チームのリーダーとして、病院運営に関わる能力の獲得

## 【知識・技術】

- 医療制度に関する知識
- 本邦の医療政策に関する知識、地域医療現場の課題の認知
- 医療経済、診療報酬制度、海外の医療制度に関する知識
- 診療報酬制度、病院運営、リスクマネジメントの知識

## 【含まれる科目の例】

- ・医療マネジメント論 ・関係法規  
(医療政策の基礎知識の習得)
- ・メディカルリスクマネジメント論 ・病院マネジメント論  
(医療安全、医療施設の危機管理に関する知識の習得)
- ・地域医療政策論 (地域の医療の現状と問題点の認知)

# 生命健康科学コース (研究者養成) 履修モデル

**進路**

- 医学系、臨床検査系の大学院進学、大学の教員・研究者
- 専門技術・知識を持つスペシャリストとして、医療機器メーカー、製薬、海外企業に勤務

【凡例】 実線: 必修科目(うち、黄色はモデル内で特に意味を持つ科目)  
点線: 選択科目(うち、黄色はモデルにおいて選択するもの)



科学者としての基礎的研究能力、倫理観を養う

・英語筆記・読解・会話といった、  
第一線の研究者に必要な国際対応力  
・先端知識の芽を作る

先進領域を理解し、他領域の知識を  
習得し、総合知を養う

専門性を担保する技術・能力を養う

# 生命健康科学コース

## (企業への就職)

## 履修モデル

### 進路

- 医学系、臨床検査系の大学院進学、大学の教員・研究者
- 専門技術・知識を持つスペシャリストとして、医療機器メーカー、医療開発メーカー、製薬会社、官公庁に勤務

【凡例】 実線: 必修科目(うち、黄色はモデル内で特に意味を持つ科目)  
点線: 選択科目(うち、黄色はモデルにおいて選択するもの)

### 1年

### 2年

### 3年

### 4年

#### 基礎分野

医療科学入門	コミュニケーション学	栄養学
健康科学概論	生命科学研究概論	
データサイエンス入門	医療倫理学Ⅱ	
医療倫理学Ⅰ		

科学者としての基礎的研究能力、倫理観を養う

#### 国際力強化

#### 未来創造

医療英語Ⅰ	医療英語Ⅱ	医療英会話Ⅰ	医療英会話Ⅱ	グローバルコミュニケーションⅡ	海外研修 海外インターンシップ
	グローバル コミュニケーションⅠ				
	規格及び知財管理学		機能デザイン工学	ベンチャー起業論	医工連携・技術開発論
	アントレプレナーシップ				レギュラトリーサイエンス
					医療科学キャリアパス

グローバルに活躍できるよう、国際対応力と  
実務に役立つ知見とをバランスよく修得

#### 先進領域科目群

医療情報システム論	ゲノム再生医療学	医療データ解析・活用論	医学・生命科学ビッグデータAI解析技術論
	グローバルヘルスセキュリティ	人工知能基礎	クリニカルオンコロジー
			ゲノム解析学
			医療とAI
			ワンヘルスサイエンス
			人工臓器学(運動器系)
			人工臓器学(感覚器系)
			人工臓器学(広領域)

先進領域を理解し、他領域の知識を  
習得し、総合知を養う

#### 医療マネジメント

関係法規	地域医療政策論	メディカルリスクマネジメント論	病院マネジメント論
医療マネジメント論			

院内管理の知識や起業家マインドの涵養により、  
実用性・採算性の高い研究開発を行える下地の形成

#### 専門分野

解剖学	組織学	微生物学	研究室配属Ⅰ	研究室配属Ⅱ	卒業研究
解剖学実習	イムノメタボリズムⅠ・Ⅱ	臨床病態学 (内科・外科・麻酔救急)	画像診断学	病態薬理学	臨床検査総合管理学
	生命ホメオスタシスⅠ・Ⅱ	生命ホメオスタシスⅢ	医用工学	生体計測装置学	輸血・移植検査学
		臨床病理学Ⅰ	腫瘍血液内科学Ⅰ	病理・細胞診断学Ⅰ	腫瘍血液内科学Ⅱ
		イムノメタボリズムⅢ	臨床病理学Ⅱ	生命ホメオスタシス解析学Ⅰ	病理・細胞診断学Ⅱ
			生命ホメオスタシス解析学Ⅱ	イムノメタボリズム解析学	臨床支援技術学
		臨床検査学			
					多職種連携演習
					メディカルキャリアデザイン

専門性を担保する技術・能力を養う



# 生命健康科学コース（臨床検査技師：リーダー的医療専門職養成）

## 履修モデル

**進路**

- 高度な学生指導力を持ち合わせた実務家教員（臨床検査技師）
- 生涯学習能力を活かした学術活動ができるリーダー的実務家医療専門職となる人材

【凡例】 実線：必修科目（うち、黄色はモデル内で特に意味を持つ科目）  
点線：選択科目（うち、黄色はモデルにおいて選択するもの）

### 1年 2年 3年 4年

基礎分野	医療科学入門	コミュニケーション学	栄養学			
	健康科学概論	生命科学研究概論				
	データサイエンス入門	医療倫理学Ⅱ				
	医療倫理学Ⅰ					

科学者としての基礎的研究能力、倫理観を養う

国際力強化

未来創造

医療英語Ⅰ	医療英語Ⅱ	医療英会話Ⅰ	医療英会話Ⅱ	グローバルコミュニケーションⅡ	海外研修 海外インターンシップ
	グローバルコミュニケーションⅠ				
	規格及び知財管理学		機能デザイン工学	ベンチャー起業論	医工連携・技術開発論
	アントレプレナーシップ				レギュラトリーサイエンス
					医療科学キャリアパス

先進領域科目群

医療情報システム論	ゲノム再生医療学	医療データ解析・活用論	医学・生命科学ビッグデータⅠ解析技術論
	グローバルヘルスセキュリティ	人工知能基礎	クリニカルオンコロジー
			ゲノム解析学
			医療とAI
			ワンヘルスサイエンス
			人工臓器学(運動器系)
			人工臓器学(感覚器系)
			人工臓器学(広領域)

先進領域を理解し、他領域の知識を習得し、総合知を養う

医療マネジメント

関係法規	地域医療政策論	メディカルリスクマネジメント論	病院マネジメント論
医療マネジメント論			

・現場での経験から「臨床の知」やチーム医療を学びつつ、将来の管理職として活躍可能な知識の修得  
・研究マインドを持ち続け、新技術に対応しやすい医療専門職

専門分野	解剖学	組織学	研究室配属Ⅰ	研究室配属Ⅱ	卒業研究
	解剖学実習	イムノメタボリズムⅠ・Ⅱ	画像診断学	病態薬理学	臨床検査総合管理学
		生命ホメオスタシスⅠ・Ⅱ	医用工学	生体計測装置学	輸血・移植検査学
			腫瘍血液内科学Ⅰ		腫瘍血液内科学Ⅱ
		微生物学	臨床病理学Ⅱ	病理・細胞診断学Ⅰ	病理・細胞診断学Ⅱ
		臨床病態学 (内科・外科・麻酔救急)	臨床病理学Ⅰ	生命ホメオスタシス解析学Ⅰ	臨床支援技術学
		生命ホメオスタシスⅢ	イムノメタボリズムⅢ	イムノメタボリズムⅣ	
		臨床病理学Ⅱ			
		イムノメタボリズムⅣ			
		臨床検査学			

専門性を担保する技術・能力を養う

国家試験受験資格要件  
141単位：卒業要件(125単位) + 16単位

# 臨床医工学コース

## (研究者養成)

## 履修モデル

### 進路

- 医工学、医学系、理工学系の大学院進学、大学の教員・研究者
- 専門技術・知識を持つスペシャリストとして、医療機器メーカー、海外企業に勤務

【凡例】 実線: 必修科目(うち、黄色はモデル内で特に意味を持つ科目)  
点線: 選択科目(うち、黄色はモデルにおいて選択するもの)

1年

2年

3年

4年

### 基礎分野

医療科学入門	コミュニケーション学
健康科学概論	
データサイエンス入門	医療倫理学Ⅱ
医療倫理学Ⅰ	

科学者としての基礎的研究能力、倫理観を養う

### 国際力強化

### 未来創造

医療英語Ⅰ	医療英語Ⅱ	医療英会話Ⅰ	医療英会話Ⅱ	グローバルコミュニケーションⅡ	海外研修 海外インターンシップ
	グローバル コミュニケーションⅠ				
	規格及び知財管理学 アントレプレナーシップ		機能デザイン工学	ベンチャー起業論	理工連携・技術開発論 レギュラトリーサイエンス 医療科学キャリアパス

・英語筆記・読解・会話といった、  
第一線の研究者に必要な国際対応力  
・先端知識の芽を作る

### 先進領域科目群

医療情報システム論	ゲノム再生医療学 グローバルヘルスセキュリティ	医療データ解析・活用論 人工知能基礎	医学・生命科学ビッグデータA   解析技術論 クリニカルオンコロジー ゲノム解析学 医療とAI	ワンヘルスサイエンス 人工臓器学(運動器系) 人工臓器学(感覚器系) 人工臓器学(広領域)
-----------	----------------------------	-----------------------	--	--

先進領域を理解し、他領域の知識を  
習得し、総合知を養う

### 医療マネジメント

関係法規 医療マネジメント論	地域医療政策論	メディカルリスクマネジメント論	病院マネジメント論
-------------------	---------	-----------------	-----------

### 専門分野

解剖学 解剖学実習 プログラミング リハビリテーション学概論 看護学概説	組織学 イムノメタボリズムⅠ・Ⅱ 生命ホメオスタシスⅠ・Ⅱ 生体情報工学 電気回路1	微生物学 臨床病態学 (内科・外科・麻酔救急) 化学Ⅲ 臨床病理学Ⅰ 機械工学概論 電気回路2 電磁気学	研究室配属Ⅰ 画像診断学 医用工学 電子回路 フーリエ解析 医用機器学 医療材料学	研究室配属Ⅱ 計測工学 病態薬理学 生体計測装置学 電気電子工学実験 人工臓器学(代謝系)・実習 人工臓器学(循環器系)・実習 人工臓器学(呼吸器系)・実習	卒業研究 臨地実習 多職種連携演習 メディカルキャリアデザイン 臨床支援技術学
--	--	---	---	---	---

専門性を担保する技術・能力を養う

# 臨床医工学コース

## (企業への就職)

## 履修モデル

### 進路

- 医工学、医学系、理工学系の大学院進学を経ての就職
- 専門技術・知識を持つスペシャリストとして、医療機器メーカー、国内企業に勤務

【凡例】 実線: 必修科目(うち、黄色はモデル内で特に意味を持つ科目)  
点線: 選択科目(うち、黄色はモデルにおいて選択するもの)

1年

2年

3年

4年

### 基礎分野

医療科学入門	コミュニケーション学
健康科学概論	
データサイエンス入門	医療倫理学Ⅱ
医療倫理学Ⅰ	

科学者としての基礎的研究能力、倫理観を養う

### 国際力強化

医療英語Ⅰ	医療英語Ⅱ	医療英会話Ⅰ	医療英会話Ⅱ	グローバルコミュニケーションⅡ	海外研修 海外インターンシップ
-------	-------	--------	--------	-----------------	--------------------

### 未来創造

規格及び知財管理学	機能デザイン工学	ベンチャー起業論	医工連携・技術開発論	レギュラトリーサイエンス	医療科学キャリアパス
-----------	----------	----------	------------	--------------	------------

グローバルに活躍できるよう、国際対応力と実務に役立つ知見とをバランスよく修得

### 先進領域科目群

医療情報システム論	ゲノム再生医療学	医療データ解析・活用論	医学・生命科学ビッグデータAI解析技術論
	グローバルヘルスセキュリティ	人工知能基礎	クリニカルオンコロジー
			ゲノム解析学
			医療とAI
			ワンヘルスサイエンス
			人工臓器学(運動器系)
			人工臓器学(感覚器系)
			人工臓器学(広領域)

先進領域を理解し、他領域の知識を習得し、総合知を養う

### 医療マネジメント

関係法規	地域医療政策論	メディカルリスクマネジメント論	病院マネジメント論
医療マネジメント論			

院内管理の知識や起業家マインドの涵養により、実用性・採算性の高い研究開発を行える下地の形成

### 専門分野

解剖学	組織学	微生物学	研究室配属Ⅰ	研究室配属Ⅱ	卒業研究
解剖学実習	イムノメタボリズム学Ⅰ・Ⅱ	臨床病態学 (内科・外科・麻酔救急)	画像診断学	計測工学	臨地実習
プログラミング	生命ホメオスタシス学Ⅰ・Ⅱ	化学Ⅲ	医用工学	病態薬理学	多職種連携演習
リハビリテーション学概論	生体情報工学	臨床病理学Ⅰ	電子回路	生体計測装置学	医用機器安全管理学
看護学概説	電気回路1	機械工学概論	フーリエ解析	電気電子工学実験	臨床支援技術学
		電気回路2	医用機器学	人工臓器学(代謝系)・実習	メディカルキャリアデザイン
		電磁気学	医療材料学	人工臓器学(循環器系)・実習	
				人工臓器学(呼吸器系)・実習	

専門性を担保する技術・能力を養う

# 臨床医工学コース（臨床工学技士：リーダー的医療専門職養成）

## 履修モデル

### 進路

- 高度な学生指導力を持ち合わせた実務家教員（臨床工学技士）
- 生涯学習能力を活かした学術活動ができるリーダー的実務家医療専門職となる人材

【凡例】 実線：必修科目（うち、黄色はモデル内で特に意味を持つ科目）  
点線：選択科目（うち、黄色はモデルにおいて選択するもの）

1年

2年

3年

4年

### 基礎分野

医療科学入門	コミュニケーション学
健康科学概論	
データサイエンス入門	医療倫理学Ⅱ
医療倫理学Ⅰ	

科学者としての基礎的研究能力、倫理観を養う

### 国際力強化

医療英語Ⅰ	医療英語Ⅱ	医療英会話Ⅰ	医療英会話Ⅱ	グローバルコミュニケーションⅡ	海外研修 海外インターンシップ
	グローバル コミュニケーションⅠ				
	規格及び知財管理学 アントレプレナーシップ		機能デザイン工学	ベンチャー起業論	医工連携・技術開発論 レギュラトリーサイエンス 医療科学キャリアパス

### 未来創造

### 先進領域科目群

医療情報システム論	ゲノム再生医療学 グローバルヘルスセキュリティ	医療データ解析・活用論 人工知能基礎	医学・生命科学ビッグデータAI解析技術論 クリニカルオンコロジー ゲノム解析学 医療とAI	ワンヘルスサイエンス 人工臓器学(運動器系) 人工臓器学(感覚器系) 人工臓器学(広領域)
-----------	----------------------------	-----------------------	--	--

先進領域を理解し、他領域の知識を習得し、総合知を養う

### 医療マネジメント

関係法規 医療マネジメント論	地域医療政策論	メディカルリスクマネジメント論	病院マネジメント論
-------------------	---------	-----------------	-----------

・現場での経験から「臨床の知」やチーム医療を学びつつ、将来の管理職として活躍可能な知識の修得  
・研究マインドを持ち続け、新技術に対応しやすい医療専門職

### 専門分野

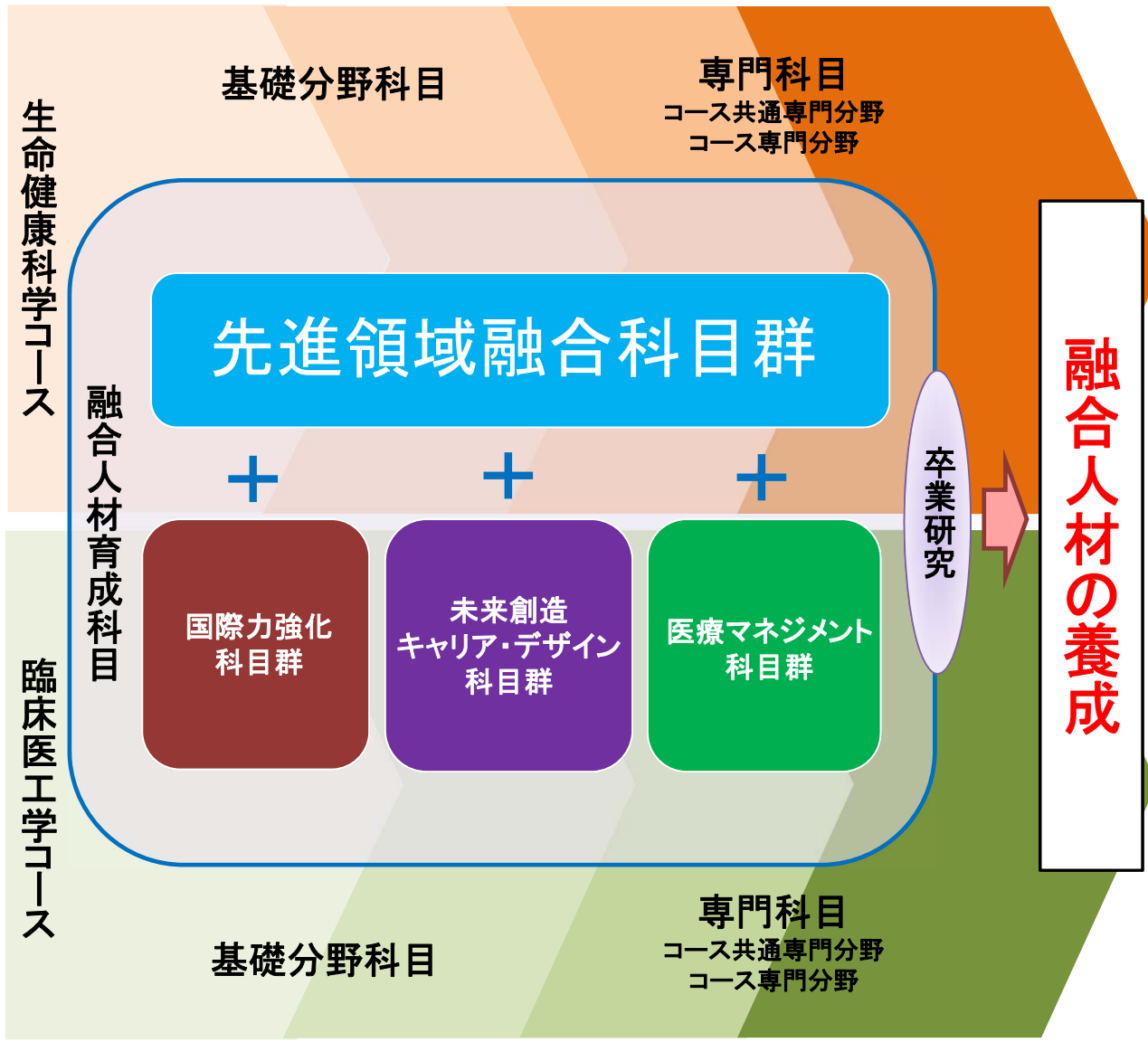
解剖学 解剖学実習 プログラミング リハビリテーション学概論 看護学概説	組織学 イムノメタボリズム学Ⅰ・Ⅱ 生命ホメオスタシス学Ⅰ・Ⅱ 生体情報工学 電気回路1	微生物学 臨床病態学 (内科・外科・麻酔救急) 化学Ⅲ 臨床病理学Ⅰ 機械工学概論 電気回路2 電磁気学	研究室配属Ⅰ 画像診断学 医用工学 電子回路 フーリエ解析 医用機器学 医療材料学	研究室配属Ⅱ 計測工学 病態薬理学 生体計測装置学 電気電子工学実験 人工臓器学(代謝系)・実習 人工臓器学(循環器系)・実習 人工臓器学(呼吸器系)・実習	卒業研究 臨床実習 多職種連携演習 メディカルキャリアデザイン 臨床支援技術学
--	--	---	---	---	---

専門性を担保する技術・能力を養う

### 国家試験受験資格要件

145単位：卒業要件(125単位) + 20単位

大分大学医学部先進医療科学科 教育課程イメージ図



養成する人材像

医学・医療の基盤を支え、自然科学と社会科学の融合による「総合知」を創造し、イノベーション創出に発展させることのできる融合人材

人の生命現象、健康と疾病及び臨床検査に関する広範な知識と技能を身につけ、それらを統合し、生命医学の発展及び健康寿命の延伸に活用できる。

- 大学院進学を経て医療学、医学系、生命科学系の大学の教員・研究
- 専門技術・知識(国家資格)を持つスペシャリストとして、医療機器メーカー、医療開発メーカー、製薬会社、官公庁に勤務
- 大学院進学を経て専門技術・知識(国家資格)を持つスペシャリストとして、医療機器メーカー、国内企業に勤務
- 実践と臨床経験を積みながら学術活動ができるリーダー的実務家医療専門職
- リカレント教育を経て高度な学生指導力を持ち合わせた実務家教員
- 医療に関わる起業

健康と疾病及び医工学、医療機器研究開発に関する広範な知識と技能を身につけ、それらを統合し、医学・医工学の発展及び健康寿命の延伸に活用できる。

- 大学院進学を経て医工学、医学系、理工学系の大学の教員・研究
- 専門技術・知識(国家資格)を持つスペシャリストとして、医療機器メーカー、海外企業に勤務
- 大学院進学を経て専門技術・知識(国家資格)を持つスペシャリストとして、医療機器メーカー、国内企業に勤務
- 実践と臨床経験を積みながら学術活動ができるリーダー的実務家医療専門職
- リカレント教育を経て高度な学生指導力を持ち合わせた実務家教員
- 医療に関わる起業

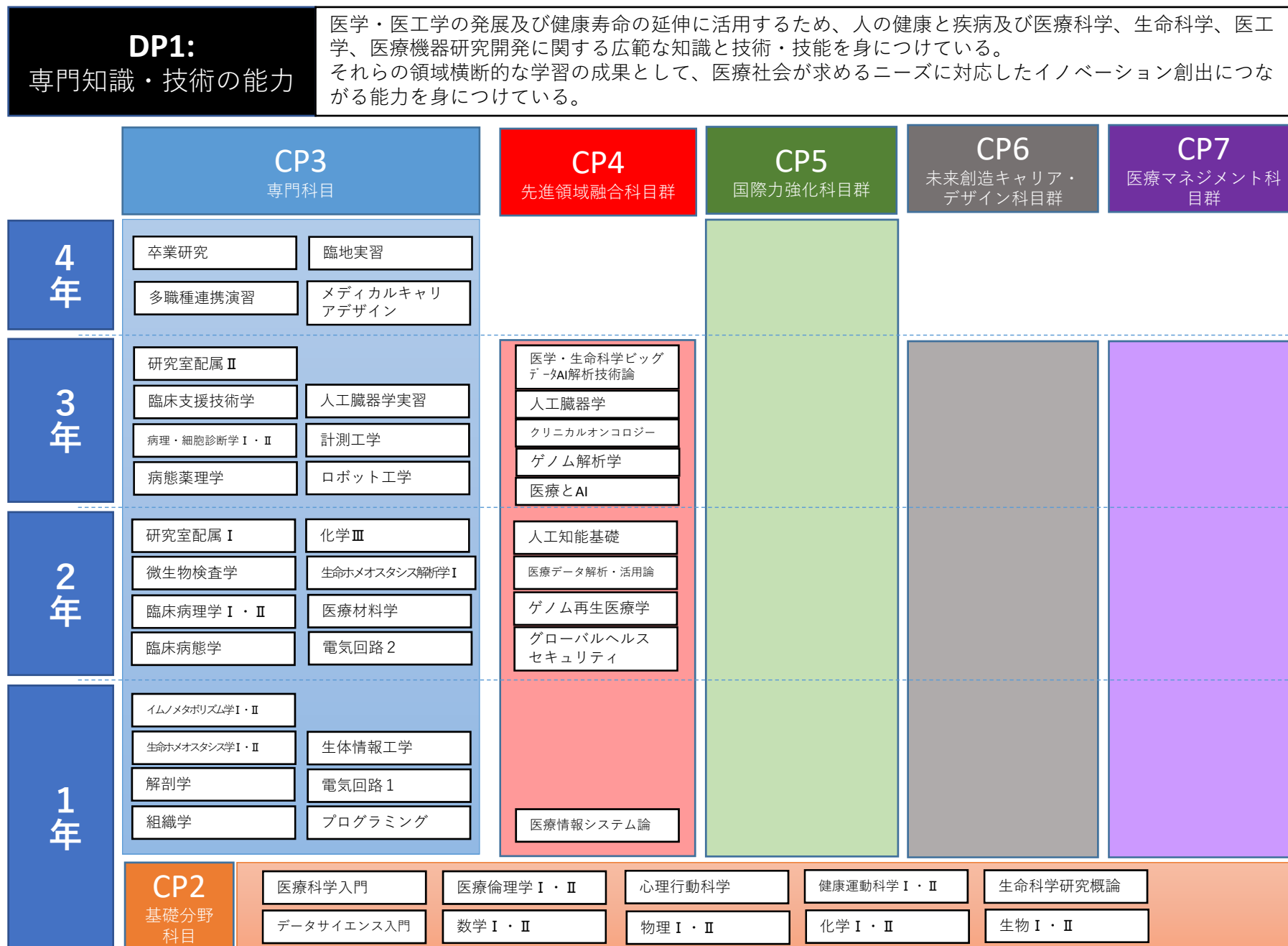
DP (ディプロマ・ポリシー) 及び CP (カリキュラム・ポリシー) 対応表

医学部 先進医療科学科 【学士 (医療科学)】

		DP 1	DP 2	DP 3	DP 4	DP 5	DP 6		
		専門知識・技術の能力	コミュニケーション能力	創造的問題解決力	社会的責務と倫理	地域発展・人類福祉への貢献	生涯学習力		
ディプロマ・ポリシー	<p>豊かな教養と人間性を備え、医学・医療の基盤を支え、専門領域を超える諸課題に挑戦し、さらに発展させるために、最新の医療科学の知識と技術・技能を領域横断的に学修した融合人材を育成することを目標とする。 この教育目標を踏まえ、学士課程を通じて以下の資質や能力を修得した学生に対して、学士(医療科学)の学位を授与する。</p>								
	<p>医学・工医学の発展及び健康寿命の延伸に活用するため、人の健康と疾病及び医療科学、生命科学、工医学、医療機器研究開発に関する広範な知識と技術・技能を身につけている。それらの領域横断的な学習の成果として、医療社会が求めるニーズに対応したイノベーション創出につながる能力を身につけている。</p> <p>他者と協同して課題解決に取り組むことができ、さらに多職種によるチーム医療に貢献するためのコミュニケーション能力と協調性・国際性を身につけている。</p> <p>科学的根拠に基づいた論理的思考と科学的に実証する方法論を身につけ、自ら主体的に課題を設定し、批判的思考法を用いて創造的問題解決策を提案・実行できる。</p> <p>医学・医療・福祉に携わる人間として強い責任感と高い倫理観を備え、自らの良心と良識に従い判断・行動できる。</p> <p>地域医療の発展や人類の健康と国際社会の福祉の増進の重要性を理解し、学修した自らの能力を社会に還元する意思を持ち行動できる。</p> <p>最新の医学知識や技能を継続的に修得するため、自らのキャリアデザインを含めた目標を設定し、高い学習意欲と探求心を持って主体的に学習することができる。</p>								
カリキュラム・ポリシー	<p>CP1 生命健康科学コース、臨床医工学コースの各コースで「基礎分野科目」及び「専門科目」の履修を基本とし、さらに融合人材育成を目標とした両コース共通の「融合人材育成科目」を設定する。融合人材育成科目は中核となる「先進領域融合科目群」、及びそれを補完する「国際力強化科目群」「未来創造キャリア・デザイン科目群」「医療マネジメント科目群」で構成する。</p> <p>教育課程の編成と教育内容</p>	CP2	人の健康と疾病及び生命科学、医療科学、医工学、医療機器研究開発に関する基礎的な知識・技能や教養・倫理観、コミュニケーション能力の基礎を育てる科目をもって「 <u>基礎分野科目</u> 」を構成する。	◎	◎		◎		
		CP3	科学的根拠に基づく論理的な思考や、それを実証し説明するための基礎医学に関する知識・方法の修得により、生涯にわたって医療人として活躍し、地域や社会に貢献する上で必要となる専門性を涵養する科目をもって「 <u>専門科目</u> 」を構成する。	◎	◎	◎	◎	◎	◎
		CP4	複数分野の融合領域における先端的な内容を学修することによりそれらを統合し、先進領域での応用能力や、医療科学のイノベーション創出に発展させる能力を涵養する科目をもって「 <u>先進領域融合科目群</u> 」を構成する。	◎	○	◎	◎	◎	
		CP5	グローバル化する社会で必要とされるコミュニケーションスキル、医療制度の多様性等について学修することにより、国際競争力のあるリーダーとしての国際対応力、主体的かつ対話的なコミュニケーション能力、医療、医療関連技術の国際標準化に対応できる能力を涵養する科目をもって「 <u>国際力強化科目群</u> 」を構成する。		◎			○	◎
		CP6	医療技術の進歩、新規技術・製品開発のノウハウや出口戦略、知財管理等について学修することにより、医療変革（技術の進歩・制度の改革）に対応できる能力やアントレプレナーシップを涵養する科目をもって「 <u>未来創造キャリア・デザイン科目群</u> 」を構成する。	○	○	◎			◎
		CP7	医療制度、医療政策、地域医療現場の課題、医療経営、診療報酬制度、病院運営やリスクマネジメント等について学修することにより、医療の周辺環境の変化と医療制度変化に対応できる能力や、病院運営に貢献する能力を涵養する科目をもって「 <u>医療マネジメント科目群</u> 」を構成する。	○	○		◎	◎	

※◎は、強く関連があり主として涵養する能力に対応している。 ○は、関連があり涵養する能力に対応している。

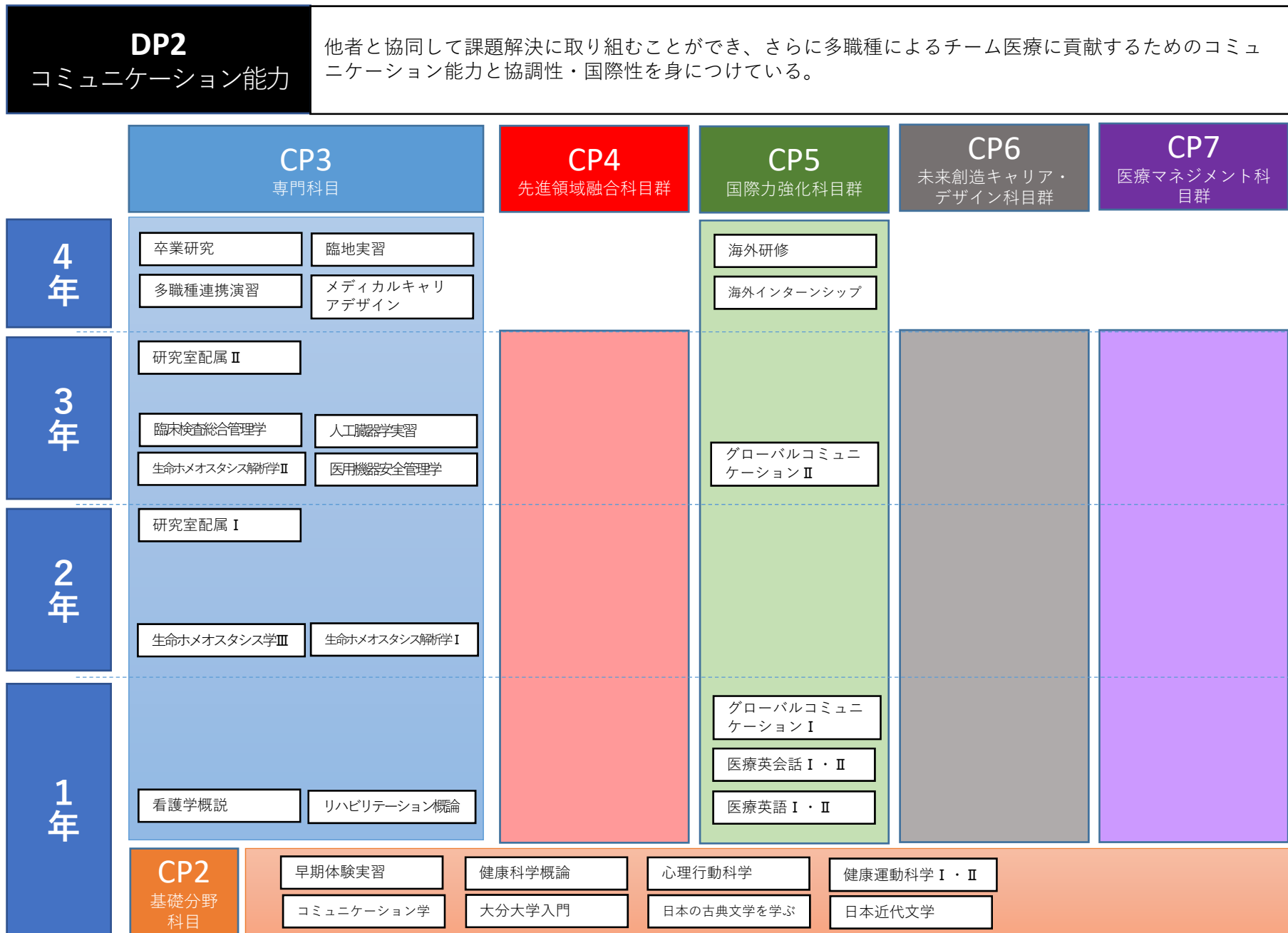
## DP・CP・授業科目の関連図（DP1）



※DP1に強く関連があり、主として涵養する能力に対応している授業科目を提示している。

また、CP2 基礎分野科目は、他のCPの基礎となる科目であり、1年次に履修する授業科目のため最下段に配置している。

# DP・CP・授業科目の関連図（DP2）



※DPに強く関連があり、主として涵養する能力に対応している授業科目を提示している。  
 また、CP2 基礎分野科目は、他のCPの基礎となる科目であり、1年次に履修する授業科目のため最下段に配置している。



# DP・CP・授業科目の関連図 (DP3)

**DP3**  
創造的問題解決力

科学的根拠に基づいた論理的思考と科学的に実証する方法論を身につけ、自ら主体的に課題を設定し、批判的思考法を用いて創造的問題解決策を提案・実行できる。

	CP3 専門科目	CP4 先進領域融合科目群	CP5 国際力強化科目群	CP6 未来創造キャリア・ デザイン科目群	CP7 医療マネジメント科 目群
4 年	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">卒業研究</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">臨地実習</div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between; margin-top: 5px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">多職種連携演習</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">メディカルキャリア デザイン</div> </div>				
3 年	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 2px;">研究室配属Ⅱ</div> <div style="display: flex; justify-content: space-between; margin-bottom: 2px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">イムノメタボリズム解析学</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">人工臓器学</div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between; margin-bottom: 2px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">病態薬理学</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">生体計測装置学</div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">病理・細胞遺伝学Ⅰ・Ⅱ</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">臨床支援技術学</div> </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 2px;">医学・生命科学ビッグ データAI解析技術論</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 2px;">ワンヘルスサイエンス</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 2px;">ゲノム解析学</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">医療とAI</div>		<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 2px;">医工連携・技術開発論</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 2px;">レギュラトリーサイエンス</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">ベンチャー起業論</div>	
2 年	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 2px;">研究室配属Ⅰ</div> <div style="display: flex; justify-content: space-between; margin-bottom: 2px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">医用工学</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">医療材料学</div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between; margin-bottom: 2px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">微生物検査学</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">電磁気学</div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">画像診断学</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">機械工学概論</div> </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 2px;">医療データ解析・活用論</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 2px;">人工知能基礎</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 2px;">グローバルヘルス セキュリティ</div>		<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 2px;">機能デザイン工学</div>	
1 年	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 2px;">イムノメタボリズム学Ⅰ</div> <div style="display: flex; justify-content: space-between; margin-bottom: 2px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">生命ホメオスタシス学Ⅰ</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">電気回路1</div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">リハビリテーション概論</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">プログラミング</div> </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 2px;">医療情報システム論</div>		<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 2px;">規格及び知財管理学</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">アントレプレナーシップ</div>	
	<p><b>CP2</b> 基礎分野 科目</p>	<div style="display: flex; justify-content: space-around; padding: 5px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">健康科学概論</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">生命科学研究概論</div> </div>			

※DPに強く関連があり、主として涵養する能力に対応している授業科目を提示している。  
また、CP2 基礎分野科目は、他のCPの基礎となる科目であり、1年次に履修する授業科目のため最下段に配置している。

# DP・CP・授業科目の関連図（DP4）

**DP4**  
社会的責務と倫理

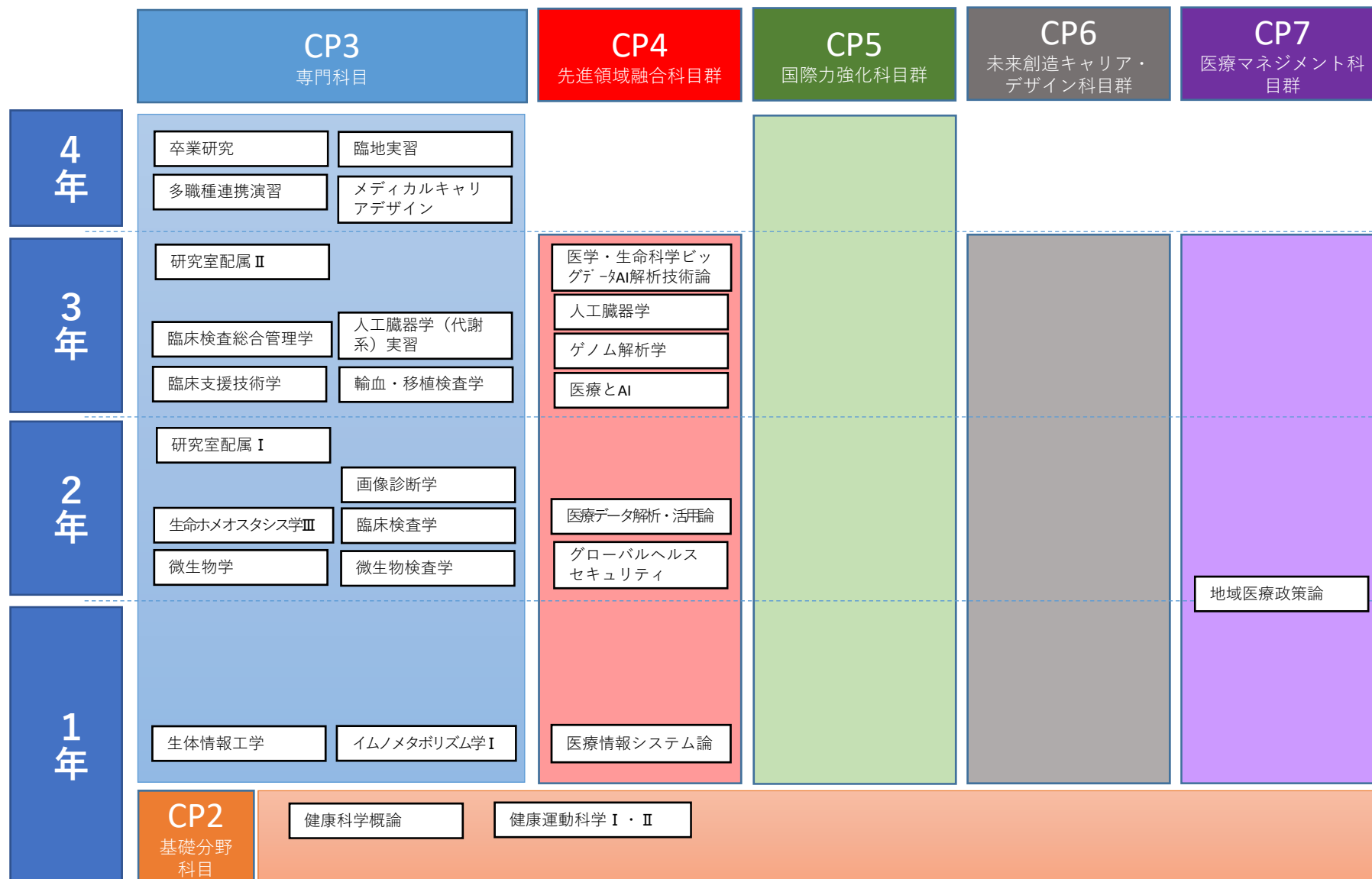
医学・医療・福祉に携わる人間として強い責任感と高い倫理観とを備え、自らの良心と良識に従い判断・行動できる。

	CP3 専門科目	CP4 先進領域融合科目群	CP5 国際力強化科目群	CP6 未来創造キャリア・ デザイン科目群	CP7 医療マネジメント科 目群
4年	卒業研究 多職種連携演習 臨地実習 メディカルキャリア アデザイン				
3年	研究室配属Ⅱ 医用機器安全管理学 臨床検査総合管理学 人工臓器学実習 臨床支援技術学	医学・生命科学ビッグ データAI解析技術論 人工臓器学（広領域） ゲノム解析学 医療とAI			病院マネジメント論
2年	研究室配属Ⅰ 微生物学 臨床検査学	医療データ解析・活用論			地域医療政策論
1年	看護学概説 臨床検査の基礎と疾病 との関連	医療情報システム論			医療マネジメント論 関係法規
	<b>CP2</b> 基礎分野 科目	早期体験実習 コミュニケーション学	健康科学概論 データサイエンス入門	医療倫理学Ⅰ・Ⅱ 大分大学入門	健康運動科学Ⅰ 実験系研究者のための 生物学

※DPに強く関連があり、主として涵養する能力に対応している授業科目を提示している。  
 また、CP2 基礎分野科目は、他のCPの基礎となる科目であり、1年次に履修する授業科目のため最下段に配置している。

# DP・CP・授業科目の関連図（DP5）

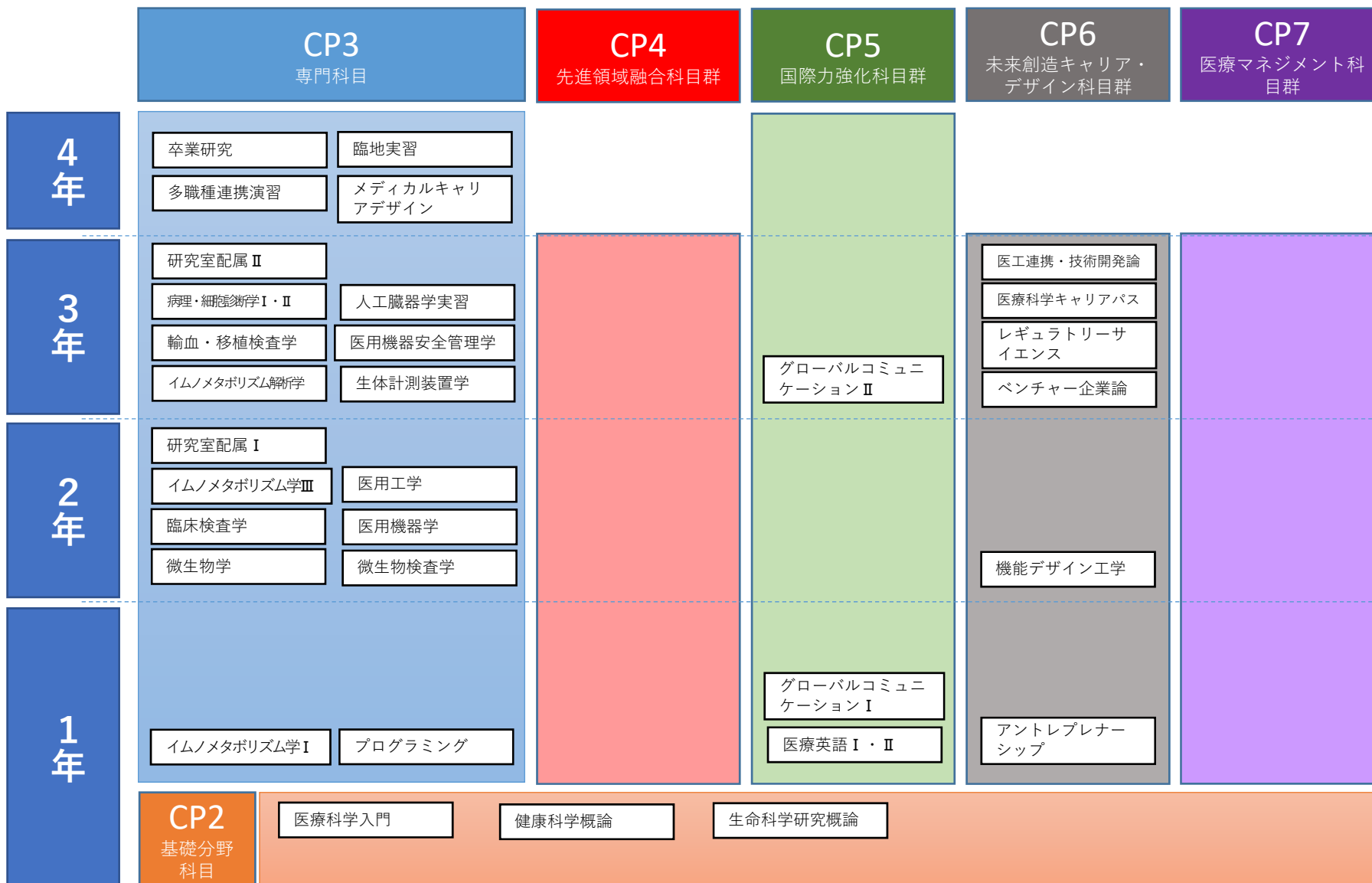
<b>DP5</b> 地域発展・人類福祉への貢献	地域医療の発展や人類の健康と国際社会の福祉の増進の重要性を理解し、学修した自らの能力を社会に還元する意思を持ち行動できる。
-----------------------------	---



※DPに強く関連があり、主として涵養する能力に対応している授業科目を提示している。  
 また、CP2 基礎分野科目は、他のCPの基礎となる科目であり、1年次に履修する授業科目のため最下段に配置している。

# DP・CP・授業科目の関連図（DP6）

<b>DP6</b> 生涯学習力	最新の医学知識や技能を継続的に修得するため、自らのキャリアデザインを含めた目標を設定し、高い学習意欲と探求心を持って主体的に学習することができる。
---------------------	---



※DPに強く関連があり、主として涵養する能力に対応している授業科目を提示している。  
 また、CP2 基礎分野科目は、他のCPの基礎となる科目であり、1年次に履修する授業科目のため最下段に配置している。

## 大分大学医学部先進医療科学科カリキュラムマップ

## DP1 専門知識・技術の能力

医学・医工学の発展及び健康寿命の延伸に活用するため、人の健康と疾病及び医療科学、生命科学、医工学、医療機器研究開発に関する広範な知識と技術・技能を身につけている。それらの領域横断的な学習の成果として、医療社会が求めるニーズに対応したイノベーション創出につながる能力を身につけている。

## DP2 コミュニケーション能力

他者と協同して課題解決に取り組むことができ、さらに多職種によるチーム医療に貢献するためのコミュニケーション能力と協調性・国際性を身につけている。

## DP3 創造的問題解決力

科学的根拠に基づいた論理的思考と科学的に実証する方法論を身につけ、自ら主体的に課題を設定し、批判的思考法を用いて創造的問題解決策を提案・実行できる。

## DP4 社会的責務と倫理

医学・医療・福祉に携わる人間として強い責任感と高い倫理観とを備え、自らの良心と良識に従い判断・行動できる。

## DP5 地域発展・人類福祉への貢献

地域医療の発展や人類の健康と国際社会の福祉の増進の重要性を理解し、学修した自らの能力を社会に還元する意思を持ち行動できる。

## DP6 生涯学習力

最新の医学知識や技能を継続的に修得するため、自らのキャリアデザインを含めた目標を設定し、高い学習意欲と探求心を持って主体的に学習することができる。

1年次	2年次	3年次	4年次	学位授与の方針						
<b>【基礎分野科目】</b> 医療科学入門、早期体験実習、健康科学概論、医療倫理学Ⅰ、医療倫理学Ⅱ、心理行動科学、データサイエンス入門、健康運動科学Ⅰ、健康運動科学Ⅱ、コミュニケーション学、実験系研究者のための生物学、生命科学研究概論、数学Ⅰ、数学Ⅱ、物理Ⅰ、物理Ⅱ、化学Ⅰ、化学Ⅱ、生物Ⅰ、生物Ⅱ 外				D P 1	D P 2		D P 4			
<b>【融合人材育成科目】</b> <b>(国際力強化科目群)</b> 医療英語Ⅰ、医療英語Ⅱ、ドイツ語Ⅰ、ドイツ語Ⅱ、中国語Ⅰ、中国語Ⅱ、スペイン語Ⅰ、スペイン語Ⅱ、ハンガールⅠ、ハンガールⅡ、グローバルコミュニケーションⅠ	医療英会話Ⅰ、 医療英会話Ⅱ	グローバルコミュニケーションⅡ	海外研修、 海外インターンシップ		D P 2		D P 5	D P 6		
<b>【融合人材育成科目】</b> <b>(未来創造キャリア・デザイン科目群)</b> アントレプレナーシップ、規格及び知財管理学	機能デザイン工学	ベンチャー企業論、医療科学キャリアパス、 レギュラトリーサイエンス 医工連携・技術開発論、		D P 1	D P 2	D P 3				D P 6
<b>【融合人材育成科目】</b> <b>(先進領域融合科目群)</b> 医療情報システム論	ゲノム再生医療学、 グローバルヘルス・セキュリティ、医療データ解析・活用論、人工知能基礎	医療とAI、ゲノム解析学、クリニカルオノコロジー、 ワンヘルスサイエンス、人工臓器学(運動器系)、人工臓器学(感覚器系)、人工臓器学(広領域)、 医学・生命科学ビッグデータAI解析技術論		D P 1	D P 2	D P 3	D P 4	D P 5		
<b>【融合人材育成科目】</b> <b>(医療マネジメント科目群)</b> 関係法規、医療マネジメント論	地域医療政策論、 メディカル・リスクマネジメント論	病院マネジメント論		D P 1	D P 2		D P 4	D P 5		
<b>【専門科目】</b> <b>(コース共通専門分野)</b> 解剖学、解剖学実習、看護学概説、生命ホメオスタシスⅠ、生命ホメオスタシスⅡ、イムノメタボリズムⅠ、イムノメタボリズムⅡ、組織学	臨床病態学(内科)、 臨床病態学(外科)、 臨床病態学(麻酔・救急)、 臨床病理学Ⅰ、微生物学、 画像診断学、医用工学、 医用機器学	病態薬理学、 生体計測装置学、臨床支援技術学	多職種連携演習	D P 1		D P 3		D P 5		
<b>【専門科目】</b> <b>(生命健康科学コース専門分野)</b> 臨床検査の基礎と疾病との関連	生命ホメオスタシスⅢ、 臨床検査学、イムノメタボリズムⅢ、イムノメタボリズムⅣ、 腫瘍血液内科学Ⅰ、微生物検査学、 生命ホメオスタシス解析学Ⅰ、 臨床病理学Ⅱ、	生命ホメオスタシス解析学Ⅱ、 腫瘍血液内科学Ⅱ、 病理・細胞診断学Ⅰ、 病理・細胞診断学Ⅱ、 臨床検査総合管理学、 輸血・移植検査学、 イムノメタボリズム解析学	臨地実習、 メディカルキャリアデザイン	D P 1			D P 4	D P 5	D P 6	
<b>【専門科目】</b> <b>(臨床医工学コース専門分野)</b> プログラミング、電気回路Ⅰ、リハビリテーション概論、生体情報工学	電気回路2、電磁気学、 機械工学概論、化学Ⅲ、 医療材料学、フォーエ解析、 電子回路	計測工学、 電気電子工学実験、 人工臓器学(代謝系)、 人工臓器学(呼吸器系)、 人工臓器学(循環器系)、 人工臓器学(代謝系)実習、 人工臓器学(呼吸器系)実習、 人工臓器学(循環器系)実習、 医用機器安全管理学、 ロボット工学、応用数学B	臨地実習、 メディカルキャリアデザイン	D P 1			D P 4	D P 5	D P 6	
			<b>【研究科目】(必修)</b> 研究室配属Ⅰ、研究室配属Ⅱ、卒業研究	D P 1	D P 2	D P 3	D P 4	D P 5	D P 6	

## 【病院実習施設一覧】

## 生命健康科学コース

実習施設名	所在地	連絡先	受け入れ可能人数
大分大学医学部附属病院	大分県由布市挾間町医大ヶ丘1-1	検査部 技師長：三浦慎和 097-586-6036	①血液検査：3～5名
			②生化学・免疫検査：3～5名
			③尿一般検査：3～5名
			④微生物検査：3～5名
			⑤輸血検査：3～5名
			⑥生理機能検査：3～5名
			⑦病理検査：3～5名
			⑧遺伝子検査：3～5名

## 臨床医工学コース

実習施設名	所在地	連絡先	受け入れ可能人数
大分大学医学部附属病院	大分県由布市挾間町医大ヶ丘1-1	ME機器センター 溝口貴之 097-586-6123	①集中治療部：2名
			②高度救命救急センター：2名
			③手術部（人工心肺含む）：4名
			④ME機器センター：2名
			⑤血液浄化センター：2名
			⑥循環器内科：2名
			⑦高気圧酸素：1名

## 【海外実習施設一覧】

実習施設名	所在地	連絡先	受け入れ可能人数
マヒドン大学	2 Thanon Wang Lang, Siri Rat, Bangkok Noi, Bangkok 10700	+66 2 419 7000	1～2名
マハサラカム大学	7 245 Kham Rieng, Kantharawichai District, Maha Sarakham 44150	+66 43 754 333	1～2名
チェンマイ大学	239 Huay Kaew Rd, Tambon Su Thep, Mueang Chiang Mai District, Chiang Mai 50200	+66 53 941 000	1～2名
タマサート大学	99 Moo 18, Phahonyothin Rd, Khlong Nueng Subdistrict, Khlong Luang District, Pathum Thani 12120	+66 25 644 440	1～2名
チュラロンコン大学	254 Phaya Thai Rd, Wang Mai, Pathum Wan District, Bangkok 10330	+66 2 215 3555	1～2名
アテネオ・デ・マニラ大学	ATENEO LANGUAGE LEARNING CENTER (ALLC)	allc.soh@ateneo.edu	3～5名

## 実習の構造

### 【A. 生命健康科学コース】

#### 1. 実習科目

- ① 血液検査
- ② 生化学・免疫検査
- ③ 尿一般検査
- ④ 微生物検査
- ⑤ 輸血検査
- ⑥ 生理機能検査
- ⑦ 病理検査
- ⑧ 遺伝子検査

#### 2. 実習の内容

##### ① 血液検査

###### 【目標】

- 1) 血液検査の特徴と臨床検査における役割を学習する。
- 2) 検査に直結した採血の手技，注意点などについて学習する。
- 3) 緊急事態を含め，採血時における被検者（患者）への処置，対応を学ぶ。
- 4) 血液像の標本作製，鏡検について学ぶ。
- 5) 自動血液検査装置と用手法を比較検討し，それぞれの長所・短所について学習する。
- 6) 止血検査時における被検者（患者）への正しい対応法（検査前・後）を学ぶ。

###### 【実習検査項目群】

自動血液検査装置の構成と実際（血球計数装置，血球分類装置，自動網赤血球測定装置，血液凝固測定装置，血小板凝集能測定装置），血球数算定，血色素量，ヘマトクリット値，塗抹・染色（普通染色，特殊染色），末梢血液像，骨髓像，溶血検査，染色体検査，血液細胞抗原検査，止血検査，血小板機能検査，凝固検査，線溶検査，精度管理の方法

##### ② 生化学・免疫検査

###### 【目標】

- 1) 化学検査の特徴と臨床検査における役割について学習する。
- 2) 検体の受付業務，流れにそった検体の整理・分配について概要を学ぶ。
- 3) 検体の処理（主に血清・血漿分離）と適正な検体の採取について学習する。
- 4) 自動化学分析装置とコンピュータ処理について学習する。
- 5) 自動化学分析装置と用手法を比較検討し，それぞれの長所，短所を学ぶ。
- 6) 代表的免疫検査の特徴と臨床検査における役割について学習する。

- 7) 感染予防とその検体の処理について学習する。
- 8) 抗原抗体反応を基本原理とする検査の利点・欠点について学習する。
- 9) モノクローナル抗体とポリクローナル抗体の違いと検査への応用について学習する。

**【実習検査項目群】**

自動化学分析装置の構成と実際、酵素反応速度測定装置、分析系（糖質の検査、蛋白質の検査（電気泳動を含む）、脂質の検査、無機質の検査、非蛋白性窒素化合物の検査、酵素の検査、ホルモンの検査、薬物の検査）、自動免疫検査装置の構成と実際、梅毒検査、肝炎ウイルス関連検査、精度管理の方法

③ 尿一般検査

**【目標】**

- 1) 尿一般検査の特徴と臨床検査における役割について学習する。
- 2) スクリーニング検査の意義を学ぶ。
- 3) 検体を採取する条件（注意事項）及び的確な容器の選択を学ぶ。
- 4) 医療廃棄物の管理と処理の方法について学習する。

**【実習検査項目群】**

尿検査（保存法、一般的性状、試験紙法、試験紙以外の化学的検査、尿沈渣など）、糞便検査（肉眼的検査、潜血反応など）、髄液検査、穿刺液検査、精液検査、検体採取、精度管理の方法

④ 微生物検査

**【目標】**

- 1) 微生物検査の特徴と臨床検査における役割について学習する。
- 2) 日常検査材料からの菌の検出、同定を学ぶ。
  - ・ 検体の前処理。
  - ・ 標本の作製と鏡検。
  - ・ 分離培地の選択と塗布・培養。
  - ・ 分離培地の観察、コロニーの選別および確認培地への接種。
  - ・ 菌に応じた血清学的検査。
  - ・ 確認培地の判定および菌の同定。
- 3) 検出菌について疾患との関係について学習する。
- 4) ウイルスについて疾患との関係について学習する。
- 5) 薬剤感受性検査を実施して、薬剤系の有効性を学ぶ。
- 6) 多剤耐性菌について学習する。
- 7) 検体の的確な保存について学習する。

**【実習検査項目群】**

検査装置（コロニー計数装置、自動菌種同定装置、薬剤感受性測定装置）、胃腸



炎・食中毒からの起因菌検査と薬剤有効性の評価，尿路・生殖器感染症からの起  
因菌検査と薬剤有効性の評価，気道感染症からの起因菌検査と薬剤有効性の評  
価，表在性および深在性化膿巣，敗血症からの起因菌検査と薬剤有効性の評価，  
抗酸菌検索と検出菌の同定，薬剤有効性の評価，各種迅速診断法の習得と緊急検  
査への対応，精度管理の方法

#### ⑤ 輸血検査

##### 【目標】

- 1) 検査の特徴と臨床検査における役割を学ぶ。
- 2) 検査に使用する器具・機器について学習する。
- 3) 血液型判定，交叉適合試験の実施と判定について学習する。
- 4) 患者取り違え防止について学習する。
- 5) 輸血検査を通して検査過誤の重大さを学ぶ。
- 6) 緊急時の結果報告について学習する。

##### 【実習検査項目群】

血液型（ABO型，Rh型）判定，交叉適合試験，不規則抗体の検出，直接クームス  
試験，精度管理の方法

#### ⑥ 生理機能検査

##### 【目標】

- 1) 検査を実施するまで（検査前）の準備を学ぶ。
- 2) 被検者（患者）に対する検査説明について学習する。
- 3) 被検者の誘導と生体から情報を得るための設定について学習する。
- 4) 検査機器の操作，記録，描出について学習する。
- 5) 操作中の注意点について学習する。
- 6) 検査後のデータ整理，報告の方法を学ぶ。
- 7) 検査機器使用後の保守管理の方法を学ぶ。
- 8) 被検者（患者）への対応について，応対の方法や注意点について学ぶ。
- 9) 検査依頼，予約から報告までの流れを学習する。
- 10) 検査を行う意義について学習する。
- 11) 正常データや，日常遭遇しやすい代表的な異常データを知る。
- 12) 被検者の緊急時の対応について学習する。
- 13) 検査技師としての心構えを学ぶ。

##### 【実習検査項目群】

心電図検査，ホルター心電図検査，負荷心電図検査，脈波検査，呼吸機能検査，  
脳波検査，筋電図検査，神経伝達速度，重心動揺計検，精度管理の方法

#### ⑦ 病理検査

##### 【目標】

- 1) 病理組織検査と細胞検査の特徴と臨床検査における役割を知る。
- 2) 生検材料, 手術摘出材料, 解剖材料の切り出しから顕微鏡標本作製までの過程を学ぶ。
- 3) ミクロトームを用いた薄切切片作製を学ぶ。
- 4) HE 染色, 特殊染色 (脂肪, アミロイド等) について学習する。
- 5) 免疫組織化学的染色について学習する。
- 6) 組織の凍結方法, 凍結切片標本の作製法を学ぶ。
- 7) 病理解剖における臨床検査技師の役割および業務の内容を知る。
- 8) 臓器や標本の大切さを認識する。
- 9) 細胞検査検体の種類と処理の概要を学ぶ。
- 10) 固定およびパパニコロウ染色について学習する。
- 11) 正常細胞と悪性細胞・異型細胞の区別と特徴について学習する。

**【実習検査項目群】**

病理組織標本作製 (固定, 脱灰, 包埋, 薄切, 電気脱灰装置, 自動包埋装置など), 染色 (HE, 結合組織, 脂肪, 多糖類, アミロイド, 線維素, 核酸, 生体内色素, 無機物質, 組織内病原体, 内分泌細胞, 神経組織, 免疫組織化学染色法など), 凍結切片標本作製 (固定, 包埋, 薄切, など), 電子顕微鏡標本作製 (電子顕微鏡見学を含む), 細胞検査標本作製 (検体処理, 染色など), 細胞診鏡検 (女性性器, 呼吸系, 消化器系, 泌尿器系, 乳腺, 体液など), 精度管理の方法

⑧ 遺伝子検査

**【目標】**

- 1) 遺伝子検査を実施する上での基礎的知識を学ぶ。
- 2) 遺伝子 (DNA 及び RNA) の適切な取り扱い方法を学ぶ。
- 3) 遺伝子検査の基本原理や PCR の操作法を理解する。
- 4) 遺伝情報の重要性・倫理的問題を理解する。

**【実習検査項目群】**

遺伝子抽出法 (DNA/RNA), 電気泳動, 各種 PCR 法 (TaqMan 法・TRC 法・LAMP 法・RT-PCR 法等), 解析方法, 精度管理の方法

## 【B. 臨床医工学コース】

### 1. 実習科目

(臨地実習において学生に実施させる行為及び、臨地実習指導者の要件については、指定規則、指導ガイドラインに準ずる)

- ① 血液浄化療法関連実習
- ② 呼吸療法関連実習 (集中治療室と手術室での実習を含む)
- ③ 循環器関連実習 (集中治療室と手術室での実習、及び人工心肺装置の実習を含む)
- ④ 治療機器関連実習
- ⑤ 医療機器管理業務実習
- ⑥ その他の実習 (見学実習、臨床支援技術実習、振り返り等)
- ⑦ 学内実習 (臨床実習前後の技術・知識の到達度評価)
- ⑧ 学内実習 (実習中後の振り返り等)

### 2. 実習の内容

#### ① 血液浄化関連

##### 【習得目標】

- 1) 血液透析、アフェレシス等の血液浄化装置の原理及び操作について理解できるとともに、保守点検について指導者の下に実施できる。
- 2) バスキュラーアクセスの穿刺等の際に必要な清潔操作及び手技について理解できる。

#### ② 呼吸治療関連

##### 【習得目標】

- 1) 人工呼吸器等の適応となる疾患等について理解できる。
- 2) 人工呼吸器等の原理及び操作について理解できるとともに、保守点検について指導者の下に実施できる

#### ③ 循環器関連実習

##### 1. 人工心肺関連

##### 【習得目標】

- 1) 人工心肺装置を用いる手術について理解できる。
- 2) 人工心肺装置の原理及び操作について理解できるとともに、保守点検について指導者の下に実施できる。

##### 2. 補助循環関連

##### 【習得目標】

- 1) PCPS, ECMO, IABP 等の適応となる疾患等について理解できる。
- 2) PCPS, ECMO, IABP 等の補助循環装置の原理及び操作について理解できるとともに、保守点検について指導者の下に実施できる。

##### 3. ペースメーカー関連

**【習得目標】**

- 1) 体外式ペースメーカー、植込み型不整脈デバイス (IPG, ICD, CRT-P, CRT-D 等) を用い治療の適応となる疾患等について理解できる。
- 2) 体外式ペースメーカー、植込み型不整脈デバイス (IPG, ICD, CRT-P, CRT-D 等) の原理及び操作について理解できるとともに、保守点検について指導者の下に実施できる。
- 3) 清潔野において医師へ医療機器等を手渡す際に必要となる清潔操作について理解できる。

4. 集中治療関連

**【習得目標】**

- 1) 集中治療の適応となる疾患等について理解できる。
- 2) 集中治療に用いる生命維持管理装置 (人工呼吸器, 補助循環装置, 血液浄化装置等) の原理及び操作について理解できるとともに、保守点検について指導者の下に実施できる。

④ 治療機器関連実習

**【習得目標】**

- 1) 各種治療機器を用いる疾患, 生体に与える治療効果について理解できる。
- 2) 各種治療機器の原理及び操作について理解できるとともに、保守点検について指導者の下に実施できる。

⑤ 医療機器管理業務実習

**【習得目標】**

- 1) 医療機器管理の役割について理解できる。
- 2) 保守点検の実際について理解できる。
- 3) 病院電気設備, 医療ガス設備等の安全確保について理解できる。

⑥ その他の実習 (見学実習, 臨床支援技術実習)

1. 手術関連 (周術期を含む)

**【習得目標】**

- 1) 手術の概要について理解できる。
- 2) 手術に用いる生命維持管理装置 (麻酔器, 人工呼吸器, 補助循環装置, 血液浄化装置等) の原理及び操作について理解できるとともに、保守点検について指導者の下に実施できる。
- 3) 手術関連機器の原理及び操作について理解できるとともに、保守点検について指導者の下に実施できる。
- 4) 清潔野において医師へ医療機器等を手渡す際に必要となる手技について理解できる。

2. 鏡視下手術における視野確保関連

**【習得目標】**

- 1) 鏡視下手術の適応となる疾患や術式について理解できる。
- 2) 鏡視下手術に用いる内視鏡手術システムの原理及び操作について理解できるとともに、保守点検について指導者の下に実施できる。
- 3) 鏡視下手術における視野確保の際に必要な清潔操作及び手技について理解できる。

**3. 心・血管カテーテル関連**

**【習得目標】**

- 1) 心・血管カテーテル治療の適応となる疾患等について理解できる。
- 2) カテーテル関連機器の原理及び操作について理解できるとともに、保守点検について指導者の下に実施できる。

## 国立大学法人大分大学教育職員規程

平成16年4月1日制定  
平成16年規程第16号

## (趣旨)

第1条 この規程は、教育職員の職務とその責任の特殊性に基づき、国立大学法人大分大学（以下「法人」という。）に勤務する教育職員の任免、分限、懲戒、服務及び研修に関して、国立大学法人大分大学職員就業規則（平成16年規則第5号。以下「就業規則」という。）に定めるもののほか、必要な事項を定める。

## (定義)

第2条 この規程において教育職員の職種及び職務は、次の各号に掲げるとおりとする。

- (1) 教授、准教授、講師（常時勤務の者に限る。）、助教及び助手（以下「大学教員」という。）
- ア 教授は、専攻分野について、教育上、研究上又は実務上の特に優れた知識、能力及び実績を有する者であって、学生を教授し、その研究を指導し、又は研究に従事する。
- イ 准教授は、専攻分野について、教育上、研究上又は実務上の優れた知識、能力及び実績を有する者であって、学生を教授し、その研究を指導し、又は研究に従事する。
- ウ 講師は、教授又は准教授に準ずる職務に従事する。
- エ 助教は、専攻分野について、教育上、研究上又は実務上の知識及び能力を有する者であって、学生を教授し、その研究を指導し、又は研究に従事する。
- オ 助手は、その主担当となる組織における教育研究の円滑な実施に必要な業務に従事する。
- (2) 教育学部附属幼稚園、附属小学校、附属中学校及び附属特別支援学校の校長又は園長（以下「校長等」という。）、教頭、主幹教諭、指導教諭、教諭、養護教諭及び栄養教諭（以下「附属学校教員」という。）
- ア 校長等は、教育学部長の命を受けて校務又は園務（以下「校務等」という。）をつかさどる。
- イ 教頭は、校長等を助け、校務等を整理し、及び必要に応じ児童、生徒又は幼児の教育又は保育をつかさどる。
- ウ 主幹教諭は、校長及び教頭を助け、命を受けて校務の一部を整理し、及び児童又は生徒の教育等をつかさどる。
- エ 指導教諭は、児童又は生徒の教育をつかさどり、並びに教諭その他の職員に対して、教育の改善及び充実のために必要な指導及び助言を行う。
- オ 教諭は児童、生徒又は幼児の教育又は保育をつかさどる。
- カ 養護教諭は、児童、生徒又は幼児の養護をつかさどる。
- キ 栄養教諭は、児童、生徒又は幼児の栄養の指導及び管理をつかさどる。

## (採用及び昇任)

第3条 大学教員の採用及び昇任のための選考は、別に定める国立大学法人大分大学教員選考規程（平成16年規程第48号）により、教育研究評議会及び人事会議（以下「教育研究評議会等」という。）の審議を経て、学長が行う。

- 2 前項に規定する選考に関し、人事会議において審議する場合は、当該人事会議の議長は、国立大学法人大分大学における教員選考の基本方針（平成16年9月15日制定）を踏まえ、その選考について人事会議に対して意見を述べることができる。
- 3 附属学校教員の採用及び昇任の選考は、教育学部門長が別に定めるところにより推薦の上、学長が行う。

## (降任及び解雇)

第4条 教育職員の降任及び解雇は、教育研究評議会等の審議を経たものでなければ、その意に反して解雇されることはない。降任についても、また同様とする。

- 2 教育研究評議会等は、前項の審議を行うにあたっては、その者に対し、審議の事由を記載した説明書を交付しなければならない。
- 3 教育研究評議会等は、審議を受ける者が前項の説明書を受領した後14日以内に請求した場合には、その者に対し、口頭又は書面で陳述する機会を与えなければならない。
- 4 教育研究評議会等は、第1項の審議を行う場合において必要があると認めるときは、参考人の出頭を求め、又はその意見を徴することができる。
- 5 第3項に規定するもののほか、第1項の審議に関し必要な事項は、教育研究評議会等が別に定める。

#### (配置換及び出向)

- 第5条 大学教員は、教育研究評議会等の審議を経たものでなければ、その意に反して配置換又は出向を命ぜられることはない。
- 2 第4条第2項から第5項までの規定は、前項の審議の場合に準用する。
  - 3 第1項の規定にかかわらず、労働契約法(平成19年法律第128号)第18条第1項に規定する期間の定めのない労働契約の締結の申込みを行うことができる教育職員が、学長に対し、当該申込みを行った場合は、教育研究評議会等の審議を経ずに、労働契約の期間の定めのない教育職員に配置換することができるものとする。この場合において、学長は、配置換した旨を教育研究評議会等に報告するものとする。

#### (休職の期間)

- 第6条 大学教員が心身の故障のため長期の休養を要する場合の休職の期間については、個々の場合について、人事会議の審議を経て、学長が定める。
- 2 附属学校教員が結核性疾患のため長期の休養を要する場合の休職の期間は、満2年とする。ただし、学長が特に必要があると認めるときは、予算の範囲内でその休職の期間を満3年まで延長することができる。
  - 3 前項の規定による休職者には、その休職の期間中、給与の全額を支給する。

#### (労働契約の期間)

- 第7条 大学教員は、教育研究評議会等の審議を経て、国立大学法人大分大学における教員の労働契約の期間に関する規程(平成16年規程第45号)に基づき、労働契約の期間を定めて採用することができる。
- 2 前項の労働契約の期間が満了した場合は、教育研究評議会等の審議を経て、労働契約の期間を更新することができる。ただし、当該労働契約の期間は、通算して5年(大学の教員等の任期に関する法律(平成9年法律第82号。以下「任期法」という。)第5条第1項により期間の定めのある労働契約を締結した者にあつては、10年とする。)を超えないものとする。
  - 3 任期法第7条第2項に規定する当該大学に在学している期間は、前項に規定する「10年」には含まないものとする。
  - 4 労働契約の期間を定めて採用又は更新された大学教員は、その期間中に退職することができる。

#### (定年)

- 第8条 教育職員の定年は、次のとおりとする。
- (1) 大学教員 満65歳
  - (2) 附属学校教員 満60歳
- 2 定年における退職の日は、定年に達した日以後における最初の3月31日とする。
  - 3 前二項の規定にかかわらず、労働契約の期間を定めて採用又は更新する場合はこの限りでない。

#### (懲戒)

- 第9条 学長は、教育職員の懲戒処分を行う場合は、教育研究評議会等の審議の結果により行うものとする。

- 2 第4条第2項から第5項までの規定は、前項の審議の場合に準用する。
- 3 学長は、第1項の審議を行うに当たり、教育職員懲戒審査委員会を設置し、審査するものとする。

(教育職員懲戒審査委員会)

第9条の2 教育職員懲戒審査委員会は、就業規則第63条第1項及び第64条の規定に基づき審査する。

- 2 前項の委員会は、学長が任命する次の委員をもって組織する。
  - (1) 学長が指名する理事
  - (2) 各学部長
  - (3) 各学部教育研究評議会評議員 各1人
  - (4) 法律学担当教員1人
- 3 委員会に委員長を置き、前項第1号の理事をもって充てる。
- 4 委員会は、第1項の審査に当たり必要があると認めた場合は、次の委員をもって組織される調査委員会を設置して調査することができる。ただしイコール・パートナーシップに係る事案については、国立大学法人大分大学イコール・パートナーシップ委員会の報告に基づいて審査するものとする。
  - (1) 学長が指名する理事
  - (2) 当該学部の学部長
  - (3) 当該学部の第2項第3号委員
  - (4) 第2項第4号委員

(服務)

第10条 大学教員の服務については、就業規則に定めるものを除いては、教育研究評議会等の審議を経て、学長が別に定める。

(勤務成績の評定)

- 第11条 大学教員の勤務成績の評定及び評定の結果に応じた措置は、教授会の審議を経て、各部局等の長が行う。
- 2 前項の勤務成績の評定は、教育研究評議会の審議を経て、学長が定める基準により行わなければならない。

(試用期間)

第12条 就業規則第10条第1項本文の規定にかかわらず、附属学校教員の試用期間は、1年とする。ただし、国、都道府県、又はその他の関係の職員から引き続き法人の職員として採用された者については、これを短縮し、又は設けないことがある。

(研修)

- 第13条 教育職員は、その職制を遂行するために、絶えず研究と修養に努めなければならない。
- 2 学長は、教育職員の研修について、それに要する施設、研修を奨励するための方途その他研修に関する計画を立案し、その実施に努めなければならない。

(研修の機会)

- 第14条 教育職員には、研修を受ける機会が与えられなければならない。
- 2 教育職員は、授業に支障のない限り、学長の承認を受けて、勤務場所を離れて研修を受けることができる。
  - 3 教育職員は、学長の定めるところにより、現職のまま、長期にわたる研修を受けることができる。

(サバティカル制度)

第14条の2 教育職員は、授業、学生指導、社会貢献、大学運営等に係る通常業務のすべてを



一定期間免除され、教員自らが研究目標を定めて自主的調査研究に専念できる制度（以下「サバティカル制度」という。）を利用することができる。

2 サバティカル制度に関し必要な事項は別に定める。

（初任者研修）

第15条 学長は、附属学校教員（次条に規定する職員を除く。）に対して、その採用から1年間の教諭の職務の遂行に必要な事項に関する実践的な研修（以下「初任者研修」という。）を実施しなければならない。

2 学長は、附属学校の校長、教頭、主幹教諭、指導教諭又は教諭のうちから、指導教員を命ずるものとする。

3 指導教員は、初任者に対して教諭の職務に必要な事項について指導及び助言を行うものとする。

（初任者研修適用除外者）

第16条 前条第1項の「次条に規定する職員」とは、次の各号の一に該当する職員とする。

（1） 臨時的に採用された者

（2） 教諭又は常勤の講師として国立、公立又は私立の小学校及び中学校において、引き続き1年を超える期間を勤務したことがある者で、学長が教諭の職務遂行に必要な事項についての知識又は経験の程度を勘案し、初任者研修を実施する必要がないと認める者

（3） 任期を定めて採用された者

（中堅教諭等資質向上研修）

第17条 学長は、附属学校教員に対して、個々の能力、適性等に応じて、公立の小学校等における教育に関し相当の経験を有し、その教育活動その他の学校運営の円滑かつ効果的な実施において中核的な役割を果たすことが期待される中堅教諭等としての職務を遂行する上で必要とされる資質の向上を図るために必要な事項に関する研修（以下「中堅教諭等資質向上研修」という。）を実施しなければならない。

2 学長は、必要と認めるときは、職員研修規程第3条第3項により他の機関に委託して実施した中堅教諭等資質向上研修について、法人が実施したものとみなすことができる。

（中堅教諭等資質向上研修適用除外者）

第18条 前条の規定にかかわらず、次の各号に掲げる者については、中堅教諭等資質向上研修の対象から除くものとする。

（1） 臨時的に採用された者

（2） 他機関で実施する中堅教諭等資質向上研修を受けた者で、学長が当該者の能力、適性等を勘案して中堅教諭等資質向上研修を実施する必要がないと認めるもの

（3） 任期を定めて採用された者

（4） 指導主事、社会教育主事、その他教育委員会において学校教育又は社会教育に関する事務に従事した経験を有する者で、学長が当該者の経験の程度を勘案して中堅教諭等資質向上研修を実施する必要がないと認めるもの

（大学院修学休業の許可及びその要件等）

第19条 附属学校教員で次の各号のいずれにも該当するものは、学長の許可を受けて、3年を超えない範囲で年を単位として定める期間、大学の大学院の課程若しくは専攻科の課程又はこれらの課程に相当する外国の大学の課程（次項及び第22条第2項において「大学院の課程等」という。）に在学してその課程を履修するための休業（以下「大学院修学休業」という。）をすることができる。

（1） 主幹教諭、指導教諭、教諭又は講師にあつては教育職員免許法（昭和24年法律第147号）に定める教諭の専修免許状、養護教諭にあつては同法に定める養護教諭の専修免許状、栄養教諭にあつては同法に定める栄養教諭の専修免許状の取得を目的としていること。

- (2) 取得しようとする専修免許状に係る基礎となる免許状（教育職員免許法に定める教諭の一種免許状若しくは特別免許状，養護教諭の一種免許状又は栄養教諭の一種免許状であつて，同法別表第6，別表第6の2又は別表第7の規定により専修免許状の授与を受けようとする場合には有することを必要とされるものをいう。次号について同じ。）を有していること。
  - (3) 取得しようとする専修免許状に係る基礎となる免許状について，教育職員免許法別表第3，別表第5，別表第6，別表第6の2又は別表第7に掲げる最低在職年数を満たしていること。
- 2 大学院修学休業の許可を受けようとする主幹教諭，指導教諭，教諭，養護教諭又は栄養教諭は，取得しようとする専修免許状の種類，在学しようとする大学院の課程等及び大学院修学休業をしようとする期間を明らかにして，学長に対し，その許可を申請するものとする。

（大学院修学休業適用除外）

第20条 前条の規定にかかわらず，次に掲げる者は，大学院修学休業の対象から除くものとする。

- (1) 条件付採用期間中の者
- (2) 臨時的に採用された者
- (3) 初任者研修を受けていない者
- (4) 許可を受けようとする大学院修学休業の期間の満了の日の前日までの間又は大学院修学休業の期間満了日から1年以内に定年退職日が到来する者
- (5) 定年退職日以降引き続き勤務している者
- (6) 就業規則第22条第1項又は同規則第23条第1項により採用された者

（大学院修学休業の効果）

第21条 大学院修学休業をしている主幹教諭，指導教諭，教諭，養護教諭又は栄養教諭は，職員としての身分を有するが，職務に従事しない。

2 大学院修学休業をしている期間については，給与を支給しない。

（大学院修学休業の許可の失効等）

第22条 大学院修学休業の許可は，当該大学院修学休業をしている主幹教諭，指導教諭，教諭，養護教諭又は栄養教諭が休職又は停職の処分を受けた場合には，その効力を失う。

2 学長は，大学院修学休業をしている主幹教諭，指導教諭，教諭，養護教諭又は栄養教諭が当該大学院修学休業の許可に係る大学院の課程等を退学したこと又は次の各号のいずれにも該当することとなった場合は，当該大学院修学休業の許可を取り消すものとする。

- (1) 大学院修学休業をしている主幹教諭，指導教諭，教諭，養護教諭又は栄養教諭が，正当な理由なく，当該大学院修学休業の許可にかかる大学の大学院の課程若しくは専攻科の課程又はこれらに相当する外国の大学の課程を休学し，又はその授業を頻繁に欠席しているとき。
- (2) 大学院修学休業をしている主幹教諭，指導教諭，教諭，養護教諭又は栄養教諭が教育職員免許法第4条第2項に規定する専修免許状を取得するのに必要とする単位を当該大学院修学休業の期間内に修得することが困難となったとき。

第23条 削除

（補則）

第24条 この規程に定めるもののほか，この規程の実施に関し必要な事項は，教育研究評議会の審議を経て，学長が別に定める。

附 則

この規程は，平成16年4月1日から施行する。

附 則（平成17年規程第30号）  
この規程は、平成17年4月1日から施行する。

- 附 則（平成18年規程第63号）
- 1 この規程は、平成18年4月1日から施行する。
  - 2 第8条第1項第1号に規定する大学教員（医学部（附属病院を含む。）の教員及び平成15年9月30日現在において、大分医科大学の教員として在職していた者で、平成15年10月1日付けで大分大学の教員に転任した者を除く。）の定年は、同号の規定にかかわらず、次のとおりとする。
    - (1) 平成18年3月31日まで 満63歳
    - (2) 平成18年4月1日から平成20年3月31日まで 満64歳

附 則（平成18年規程第105号）  
この規程は、平成19年4月1日から施行する。

附 則（平成19年規程第50号）  
この規程は、平成19年4月1日から施行する。

附 則（平成20年規程第36号）  
この規程は、平成20年4月1日から施行する。

附 則（平成21年規程第51号）  
この規程は、平成21年4月1日から施行する。

附 則（平成24年規程第9号）  
この規程は、平成24年4月1日から施行する。

附 則（平成24年規程第55号）  
この規程は、平成24年7月4日から施行する。

附 則（平成24年規程第74号）  
この規程は、平成24年10月1日から施行する。

附 則（平成24年規程第117号）  
この規程は、平成24年10月17日から施行する。

附 則（平成24年規程第119号）  
この規程は、平成24年11月12日から施行する。

附 則（平成25年規程第6号）  
この規程は、平成25年4月1日から施行する。

附 則（平成26年規程第55号）  
この規程は、平成27年4月1日から施行する。

附 則（平成27年規程第11号）  
この規程は、平成27年2月23日から施行し、改正後の第7条第2項及び第3項の規定は、平成25年4月1日からこの規程の施行日前日までの間の日を労働契約の期間の初日とするものに係る労働契約の期間についても適用する。

附 則（平成27年規程第18号）  
この規程は、平成27年4月1日から施行する。

附 則（平成27年規程第26号）  
この規程は、平成27年4月1日から施行する。

附 則（平成27年規程第58号）  
この規程は、平成27年10月1日から施行する。

附 則（平成28年規程第27号）  
この規程は、平成28年4月1日から施行する。

附 則（平成28年規程第67号）  
この規程は、平成29年1月1日から施行する。

- 附 則（令和3年規程第7号）
- 1 この規程は、令和3年3月23日から施行し、改正後の国立大学法人大分大学教育職員規程の規定は、平成29年4月1日から適用する。
  - 2 平成29年4月1日以降に他の機関に委託して実施した中堅教諭等資質向上研修については、改正後の国立大学法人大分大学教育職員規程の規定により、法人が実施したものとみなす。

医学部先進医療科学科 校舎等施設の整備計画（予定）

令和4年度より整備開始

年度 四半期	令和4年度				令和5年度				令和6年度				令和7年度			
	I	II	III	IV	I	II	III	IV	I	II	III	IV	I	II	III	IV
1. 新学科設置				●												
2. 学年進行																
① 1期生入学																
② 2期生入学																
③ 3期生入学																
3. 建物整備																
■基礎実習棟院生室, セミナー室, 準備室改修 90㎡,45㎡,58㎡																
■基礎実習棟実験室 (2実験室に改修) 313㎡	■															
■基礎実習棟実験室 (講義室に改修) 313㎡	■															
■基礎実習棟グローバル感染症室改修 58㎡	■															
4. 設備整備																
■実習設備整備	■															
備考	令和5年度に整備する施設費及び設備費については令和5年度概算要求を行う。															

## 生命健康科学コース主要機器・備品リスト

No.	(※)	品名	数量	参考室名
1		遠心機	6	生命健康科学実習室
2		冷却遠心機	1	生命健康科学実習室
3		電気冷蔵庫	2	生命健康科学実習室
4		冷凍庫（ディープフリーザー）	1	生命健康科学実習室
5		恒温装置	4	生命健康科学実習室
6		乾燥器	2	生命健康科学実習室
7		純水製造装置	1	生命健康科学実習室
8		検査器具洗浄器	4	生命健康科学実習室
9		気圧計	1	生命健康科学実習室
10		数取り器	適当数	生命健康科学実習室
11		写真用器具一式	1	生命健康科学実習室
12		ストップウォッチ	適当数	生命健康科学実習室
13		攪拌装置（マグネチックスターラ）	4	生命健康科学実習室
14		採血セッター式	適当数	生命健康科学実習室
15		舌圧子一式	適当数	生命健康科学実習室
16		口腔・鼻腔吸引用器具とチューブ一式	適当数	生命健康科学実習室
17		検体採取用ブラシ式	適当数	生命健康科学実習室
18		イオンメーター（pH計を含む）	4	生命健康科学実習室
19		微量分注装置（マイクロピペット）	適当数	生命健康科学実習室
20		天びん（電子天びんも含む）	6	生命健康科学実習室
21		プロジェクター（スライド、OHP、ビデオ方式を含む）	2	生命健康科学実習室
22		電気回路実験装置	1	生命健康科学実習室
23		増幅素子実験装置	1	生命健康科学実習室
24		医用増幅装置（ポリグラフも可）	1	生命健康科学実習室
25		電気回路試験器（テスタ）	4	生命健康科学実習室
26		パーソナルコンピュータ	2人に1台以上	生命健康科学実習室
27		双眼顕微鏡	2人に1台以上	スキルスラボ等
28		複双眼顕微鏡（教育用顕微鏡）	1	スキルスラボ等
29		顕微投影機（顕微テレビも可）	1	スキルスラボ等
30		蛍光顕微鏡	1	生命健康科学実習室
31		実体顕微鏡	2	スキルスラボ等
32		顕微鏡用位相差装置	2	スキルスラボ等
33		偏光装置	2	生命健康科学実習室
34		測微装置	2	生命健康科学実習室
35		写真撮影装置	1	スキルスラボ等
36		滑走式マイクロトーム	4	生命健康科学実習室

No.	(※)	品名	数量	参考室名
37	※	凍結切片用マイクローム（クリオスタッドを含む）	1	附属病院
38	※	連続切片用マイクローム	1	附属病院
39		パラフィン溶融器	1	生命健康科学実習室
40		切片伸展器	2	生命健康科学実習室
41	※	電気脱灰装置	1	附属病院
42	※	自動包埋装置	1	附属病院
43	※	電子顕微鏡標本作製装置	1	生命健康科学実習室
44	※	血液像自動分類装置	1	附属病院
45		自動血球計数装置	1	生命健康科学実習室
46		血球計算器具	適当数	生命健康科学実習室
47		たん白屈折計	4	生命健康科学実習室
48		尿比重計	適当数	生命健康科学実習室
49	※	液体クロマトグラフ装置（高速液体クロマトグラフを含む）	1	生命健康科学実習室
50		分光光度計	6	生命健康科学実習室
51		酵素反応速度装置	1	生命健康科学実習室
52		電気泳動装置	4	生命健康科学実習室
53		自記濃度計（デンストメータ）	1	生命健康科学実習室
54		紫斑計	1	生命健康科学実習室
55		赤沈測定装置	1	生命健康科学実習室
56		ヘマトクリット用遠心機	2	生命健康科学実習室
57	※	血液ガス分析装置	1	附属病院
58	※	ガスクロマトグラフ	1	附属病院
59	※	特殊分光光度計（蛍光、赤外等）	1	スキルスラボ等
60	※	自動生化学分析装置	1	附属病院
61	※	血液凝固機能検査装置	1	附属病院
62	※	電解質測定装置（炎光光度計を含む）	1	附属病院
63	※	血小板凝集測定装置	1	生命健康科学実習室
64		遺伝子増幅用恒温槽	1	生命健康科学実習室
65		核酸検出装置	1	生命健康科学実習室
66	※	浸透圧計	1	附属病院
67		持続皮下グルコース測定器	1	生命健康科学実習室
68		高圧蒸気滅菌器	2	生命健康科学実習室
69		乾熱滅菌器	1	生命健康科学実習室
70		煮沸消毒器	2	生命健康科学実習室
71		ふ卵器	2	生命健康科学実習室
72		集落計算盤	2	生命健康科学実習室
73		嫌気性培養器	2	生命健康科学実習室

No.	(※)	品名	数量	参考室名
74		細菌濾過装置	1	生命健康科学実習室
75		低温恒温器	1	生命健康科学実習室
76		血液型判定用加温観察箱	4	生命健康科学実習室
77		水平振とう器	4	生命健康科学実習室
78		マイクロタイター一式	相当数	生命健康科学実習室
79	※	薬剤感受性測定装置	1	附属病院
80	※	自動菌種同定装置	1	附属病院
81		マイクロプレート用リーダー	1	生命健康科学実習室
82		マイクロプレート用ウォッシャー	1	生命健康科学実習室
83	※	自動血球洗浄器	1	附属病院
84	※	フローサイトメーター	1	附属病院
85		心電計	4	スキルスラボ等
86		心電・心音・脈波計	1	生命健康科学実習室
87		脳波計	1	生命健康科学実習室
88		超音波検査装置	2	スキルスラボ等
89		呼吸機能検査装置	2	生命健康科学実習室
90	※	筋電計	1	附属病院
91	※	聴力検査装置	1	附属病院
92	※	眼底写真撮影装置	1	附属病院
93	※	誘発電位検査装置	1	附属病院
94	※	熱画像検査装置	1	生命健康科学実習室
95	※	磁気共鳴画像検査装置	1	附属病院
96	※	眼振電図計測装置	1	附属病院
97	※	重心動揺計測装置	1	附属病院
98	※	経皮的血液ガス分圧測定装置	1	附属病院
99		電気味覚計	1	生命健康科学実習室
100		血圧計	1	生命健康科学実習室
101		聴診器	2	生命健康科学実習室
102		経口、経鼻又は気管カニューレ	相当数	スキルスラボ等
103		気管カニューレシミュレータ	1	スキルスラボ等
104		直腸肛門機能検査用シミュレータ	1	スキルスラボ等
105	※	内視鏡	1	生命健康科学実習室
106	※	成分採血装置	1	生命健康科学実習室
107		病理組織学的標本及び模型	相当数	スキルスラボ等
108		寄生虫・原虫・衛生動物の標本の模型	相当数	スキルスラボ等
109		人体模型	1	生命健康科学実習室
110		人体骨格模型	1	スキルスラボ等



No.	(※)	品名	数量	参考室名
111		人体内臓模型一式（鼻・口腔・咽頭部、下部消化管を含む）	1	生命健康科学実習室
112		採血静注模型（電動式シミュレータ）	適当数	スキルスラボ等
113		静注注射用シミュレータ	1	生命健康科学実習室

※ 養成所あるいは実習施設のいずれかにおいて使用できるものであること。

## 臨床医工学コース主要機器・備品リスト

NO.	品 目	数 量	参考室名
1	実習室内に配電盤	適当数	臨床医工学実習室
2	水道配管	適当数	臨床医工学実習室
3	少人数用RO装置	1式	臨床医工学実習室
4	医療ガス配管設備	適当数	臨床医工学実習室
5	医療ガス監視モニタ・シャットオフバルブ	1式	臨床医工学実習室
6	重症ウォールユニット	1式	臨床医工学実習室
7	臨床工学分野の書籍	適当数	臨床医工学実習室
8	デジタルオシロスコープ	3	臨床医工学実習室
9	信号発生器	3	臨床医工学実習室
10	電動機	3	臨床医工学実習室
11	変圧器	3	臨床医工学実習室
12	直流電源装置	3	臨床医工学実習室
13	デジタルマルチメータ	3	臨床医工学実習室
14	クランプテスタ	1	臨床医工学実習室
15	電子回路ブロック	3式	臨床医工学実習室
16	ブレッドボード	3式	臨床医工学実習室
17	人工呼吸器	適当数	臨床医工学実習室
18	麻酔器	適当数	臨床医工学実習室
19	手術台	適当数	臨床医工学実習室
20	人工心肺装置	適当数	臨床医工学実習室
21	IABP	適当数	臨床医工学実習室
22	PCPS	適当数	臨床医工学実習室
23	補助人工心臓	適当数	臨床医工学実習室
24	個人用血液浄化装置	適当数	臨床医工学実習室
25	透析コンソール	適当数	臨床医工学実習室
26	CHDF装置	適当数	臨床医工学実習室
27	体外式心臓ペースメーカー	適当数	臨床医工学実習室
28	植込み式心臓ペースメーカー	適当数	臨床医工学実習室
29	植込み式心臓ペースメーカー用プログラマ	適当数	臨床医工学実習室
30	除細動器	適当数	臨床医工学実習室
31	AED	適当数	臨床医工学実習室
32	電気メス	適当数	臨床医工学実習室
33	超音波吸引装置	適当数	臨床医工学実習室
34	ベッドサイドモニタ	適当数	臨床医工学実習室
35	送信機	適当数	臨床医工学実習室

NO.	品 目	数 量	参考室名
36	輸液ポンプ	適当数	臨床医工学実習室
37	シリンジポンプ	適当数	臨床医工学実習室
38	超音波診断装置	適当数	臨床医工学実習室
39	救命処置生体シミュレータ	適当数	スキルスラボ等
40	ガス流量テスタ	1	臨床医工学実習室
41	ポンプ流量テスタ	1	臨床医工学実習室
42	漏れ電流テスタ	1	臨床医工学実習室
43	バイタルサインシミュレータ	1	臨床医工学実習室
44	電気メスチェッカ	1	臨床医工学実習室
45	除細動器チェッカ	1	臨床医工学実習室
46	ペースメーカーテスタ	1	臨床医工学実習室
47	人工心肺シミュレータ	1	臨床医工学実習室
48	スペクトラムアナライザー	1	臨床医工学実習室
49	LCRメータ（インピーダンス測定器）	1	臨床医工学実習室
50	パーティクルカウンター	適当数	臨床医工学実習室